

再論 ルーマンは「システムの实在性を不当前提」しているか？

——佐藤俊樹氏の主張の検討——

長岡克行

第1節 再論にあたって

1・1 ルーマンの社会の理論

従来の社会の理論では社会はもはやうまく説明できない——そのように考える人が増え始めたのは、1960年代の後半であった。ニクラス・ルーマンは、その一人であった。彼は理性啓蒙に代わる社会学的啓蒙を指導理念に掲げ、システム理論から出発する「社会システム理論としての社会学」(Luhmann 1968)という立場を選びとって、この立場から社会の理論の構築を生涯にわたって追求し、「われわれは一体どのような社会に生きているのか」という問いに答えようとした。そして、9巻10冊からなるシリーズ書《社会の理論》をはじめ、実に多くの作品を書いた。このルーマンの社会の理論には、指導理念を理性啓蒙ではなくて社会学的啓蒙に求めているということのほかにも、次のような特徴が見られる。

- (1) 社会は自己言及的な対象、自己言及的なシステムであり、また社会を外部から観察することはできない、としている。
- (2) 社会は人間や人間の諸関係からなるのではなくて、コミュニケーションという操作からなるのであり、社会はコミュニケーションを操作とするオートポイエティック(自己生産的)な社会システムである、と規定している。
- (3) (2) から導かれることとして、社会の境界は地理的領土的な境界や言語的文化的な境界ではなくて、コミュニケーションの限界が社会の境界となるのであり、今日の社会、われわれの社会は「世界社会」である、という。
- (4) 社会の限られた部分や局面しか扱わない社会の研究が多いなかで、どの社会の理論にもまして社会全体の包括的な記述を提供している。
- (5) 近代社会の構造を次のように捉えている。近代社会は構造的には、機能的に分化した社会であり、多文脈的(poly-contextural)な社会である。したがって、近代社会には、以前の社会にあったような中心や頂点がなく、それゆえ、近代社会をたとえば政治によってコントロールすることはできない。そのみならず、近代社会は道徳とか倫理とか規範的なコンセンサスによっては統合されてはならず、近代社会で

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

はそのような統合は構造的に不可能になってしまっている、と。

(6) 新しい観察の理論と社会認識論を用意している。

1・2 これまでの経緯

従来の社会の理論に比べて上記のような独自性をもつルーマンの社会の理論を日本の読者に紹介しようとして、3年前に私は、「操作的に閉じたオートポイエティックな自己言及的システム」の理論の読解に力点をおいた紹介書、『ルーマン／社会の理論の革命』（長岡 2006）を書いた。紹介にあたっては、私はまた、これまでドイツ語圏で、さらには日本において、ルーマンの社会の理論に対して提出されてきた重要な異論や批判にも論及しよう努めた。そして、日本で提出された批判のなかでも次の2つの重大な批判については、それぞれ特別に「補論」を設けて検討を企てた。というのも、どちらの批判も、もしもそれが本当に当たっているとすれば、ルーマンの社会システム理論は誤った前提に基づいていたことになり、根底から崩れ去らなければならないような、そうした根本的な批判であったからである。

その第一は、日本におけるオートポイエシス論研究の第一人者、河本英夫氏による批判である。河本氏はすでに河本（1994, 141頁）において、「ルーマンは観察者の位置から、システムと環境との区別を導入している」とか、ルーマンが採っている「再参入」という「この議論の立て方は、方法論的な誤解である」と主張していたが、河本（2000, 15頁）では端的に、ルーマンはオートポイエシスを「誤解」している、と断言している。

第二は、佐藤俊樹氏が論文『『社会システム』は何でありうるのか——N.ルーマンの相互作用システム論から』（佐藤 2000）において提出していた見解である。ルーマンの社会システム理論によれば、社会システムには相互作用・社会・組織の3つの類型があり、相互作用・社会・組織のそれぞれが社会システムであるのだが、佐藤氏のこの論文は、その冒頭の「要旨」に記されていたように、「ルーマンのシステム論」は「厳密にその論理をおおっていくと、複数のレベルを交錯させることで、システムの実在性を不当前提している可能性が高い」ということを論証しようとしたものであった。論文の結論部分から一節を引用すると、システムの実在性の不当前提ということについて例えば次のように言われている。

ルーマンの議論では「相互作用と全体社会と組織は相互に類比的^{アナロジー}になりあうことで、あたかも『システムである』ように見えている。自己観察の議論は類比的の操作も視野にいれているが、コミュニケーションシステム自体が経験的なレベルにおかれていないがゆえに、経験的な記述との整合性を失えば完全な空論になる。都合がいいところだけをとってくることになるからである。ルーマンが観察すれば『事実』になるとすれば不都合はなくなるが、それは表面的な反証可能性をも放棄することであり、理論として完全に自閉してしまう。そうした点で、ルーマンのシステム論にはやはり大きな欠落があるといわざるをえない。」（45頁）

そして付け加えておくと、佐藤論文で展開されていたこのルーマン批判は、内田隆三氏(2005, 162-165 頁)によってもルーマンの「システム論の問題点」として支持されている。

さて、これら2つの批判のうち、佐藤氏によるルーマン批判については、私は『ルーマン／社会の理論の革命』の「補論 III ルーマンのシステム理論は『システムを不当前提している』か？」(長岡 2006, 476-491 頁)において検討したのであったが、その結びの部分において、次のように述べていた。

「この補論では、佐藤氏のルーマン批判が果たして『厳密に論理』を追ったものかどうかを検討すべく、佐藤氏の推論それぞれの前提を調べてきた。それによると、『都合のいいところだけをとって』きているのは、むしろすべて佐藤氏の方であった。したがってこの補論の結論はこうならざるをえない。佐藤氏は不当前提に基づいて、ルーマンの社会システム理論を『システムの実在を不当前提している』と批判している。」(490-491 頁。なお、「実在」は「実在性」の誤り)

佐藤氏はこの補論に対して長文の反論論文「コミュニケーションそして／あるいはシステム——長岡克行氏の批判に応えて——」を、まずは東京大学の紀要『国際社会科学』に発表している(佐藤 2007)。佐藤氏はつづいてそれを、少し「手を加え」たうえで、新著『意味とシステム ルーマンをめぐる理論社会学的探究』(佐藤 2008)に第二章として収録(69-178 頁)している。ところで、佐藤氏による同じ題名の反論のこれら2つの版のうち、新しい版という理由で、私は以下では、引用はもっぱら後者(第二章)に依拠することにしたのだが、そこ(佐藤 2008, 163 頁)において述べられている佐藤氏の結論のひとつは、次の通りであった。

「2 節～4 節で述べた理由から、私は『革命』第一四章補論 III の(1)～(10)は、長岡氏の誤解によるものか、長岡氏の議論が誤っていると考えている。だから(11)節にあるように、『都合のいいところだけをとって』きているのは、むしろすべて佐藤氏の方であった」(p.491)とは思わない。したがって、「佐藤氏は不当前提に基づいて、ルーマンの社会システム理論を『システムの実在を不当前提している』と批判している」(同)とも考えていない。」

私は、佐藤氏のこの反論を考慮に入れて、ここにいま一度、ルーマンの社会システム理論は佐藤論文(2000)で主張されていたように「システムの実在性を不当前提」していたのかどうかを、最初から検討しなおしてみたい。

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

1・3 「補論 III」での誤りの訂正

しかし、その検討に着手するに先立って、補論 III に含まれていた 4 つの誤りを訂正しておきたい。これらのうち、初めの 2 つは、佐藤氏の指摘に負うものである。また、後の 2 つは、再論を試みたい理由にも関係している。

(1) 私は、まず第 1 に、冒頭 (476 頁) 第 1 行目からして失態と失礼を犯していた。佐藤論文 (2000) の表題「『社会システム』は何でありうるのか」を「……何であるのか」と誤記していたのである。私はまた、3 行目でも佐藤論文掲載雑誌の発行年度 2000 年を「二〇〇五年」と誤記している。佐藤氏の指摘 (2008, 74 頁, 75 頁) にもとづいてここに訂正をするとともに、佐藤氏にはお詫びを申し上げる。

(2) 第 2 の誤りは、補論 III の (1) 節 (477-478 頁) にでてくるのだが、ルーマンの 1975 年の論文「相互作用, 組織, 社会」(Luhmann 1975b) における社会の定義である。“Gesellschaft ist das umfassende Sozialsystem aller kommunikativ füreinander erreichbaren Handlungen” (S.11) での füreinander を、私は行為の相互ではなくて、人についての相互だと解釈し、「佐藤氏においては、〈人びと相互に〉到達可能な全ての行為は〈諸行為相互に〉到達可能な全ての行為へと曲げられてしまい、それを足場にして、一九七五年の社会の定義はオートポイエティックな要素の産出と混和されてしまう」などと述べている。文法はともかくとして、〈コミュニケーション的に相互に到達可能な〉諸〈行為〉ということの有り様が、私には分かりかねたからである。

ところで、この定義と内容的にはほぼ同じ定義のおそらくは初出は、ルーマンの 1973 年の論文「社会というシステムの自己主題化」(Luhmann 1973) であり、そこでは“Unter Gesellschaft soll hier verstanden werden das jeweils umfassendste System kommunikativer Beziehungen zwischen menschlichen Erlebnissen und Handlungen, die füreinander erreichbar sind” (S.83) となっていた。これによって、〈人びと相互〉でないことは一目瞭然である。しかも、私自身がこれを四半世紀も前に引用していたのであった (長岡 1981, 28 頁)。シュティツヒヴェーの主催でルーマンの『社会の社会』(1997) の出版 10 年を記念する国際会議が開かれるというので、私は彼のホームページでたまたまついでに彼の未出版論文 (Stichweh 2007) を覗いていて、そのことを思い出したのだった。シュティツヒヴェーはこの論文で、“Ökologische Kommunikation” (Luhmann 1986, S.24) での社会の定義、“das umfassende soziale System aller aufeinander Bezug nehmenden Kommunikation” を引き合ひに出して、1973 年の相互に「到達可能な」は、後には相互に「関係づけあう Bezug nehmen」へと言い換えられるようになると、私にも納得できるように書いていた¹⁾。したがって私は、佐藤氏の反論を読む以前から、佐藤氏からどんな批判の矢が飛んできてもしかたがないと観念していたのであった。私が言い張っていた「人についての相互」が誤りであるこ

とについては、佐藤（2008, 133-136 頁）において穏やかに、しかし的確に指摘されている。私はそれを承けて、「補論 III」（1）節の前述の個所を訂正削除するとともに、さらには『革命』の 30 頁下段 4 行目の記述も訂正しなければならない。

（3）第 3 の誤りは、形の上でこそ 1 字の誤りであるが、その帰結は重大であった。佐藤論文（2000）では、「行為—コミュニケーションの（意味の）事後的成立」が論文の「キーワード」に挙げられていた（37 頁）ことから分かるように、「コミュニケーションの事後成立性」という概念は佐藤氏にとっては決定的に重要な概念なのだが、「補論 III」でその概念に論対しようとした箇所（481 頁）の私の記述は、次のようになっていた。

「コミュニケーションに接続しようとする次のコミュニケーションは、先行コミュニケーション（の伝達か情報のいずれか）に言及することによって接続することができる。そのさい、先行『コミュニケーション（の意味）』の〈確定〉において主導権を握っているのは、先行『コミュニケーション』についての理解である。理解において選択されたことが、そのコミュニケーションの意味の〈確定〉になる。接続コミュニケーションはそこからしか出発できない。」（ただし、傍点はこのたび追加）

佐藤氏は反論において、まさにこの個所を引用し、「正直、私はこの文章をうまくできていない」（147 頁）と断られたうえで、上手に長岡批判を展開されている。ところが、実は、傍点を追加した個所の「ついて」は「おいて」の誤りであった。そして、もしも「おいて」となっていたら、私が上の文章に続けて次のように書いていたこととのつながり具合ももう少し分かりやすいものであったことだろう。

「また、ここ、先行コミュニケーションで、伝達の受け手がコミュニケーションの意味がよく理解できないというイミで意味が〈不確定〉であると判断すれば、（伝達か情報のいずれかについて）質問するという形でコミュニケーションは接続されていくだろう。」

しかし、こんなことを言っても、後の祭りである。「ついて」の場合にも、「おいて」の場合に劣らず、それなりの意味をもって通じてしまったのであり、この誤りによって私は佐藤説に対する私の主要な論点のひとつを失ってしまったのであった。そして、このことは再論を試みたい理由の一つでもある。

（4）訂正しておきたい第 4 の誤りは、ルーマンの 1972 年の論文「単純な社会システム」の最終節にてでくる文章（Luhmann 1972, S.32）の翻訳である。

その文章というのは、“Die an einfachen Systemen Beteiligten sehen zunächst sich selbst und die übrigen Beteiligten als Personen, nicht unbedingt auch das Netz ihrer Interaktion

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

als System in einer Umwelt. Mit anderen Worten: sie identifizieren sich als Personen, aber nicht ohne weiteres auch ihr soziales System.”であり、それを私は次のように訳していたのだ。

「単純な社会システムへの参加者たちは、まず第一に、自分自身と他の参加者たちを人として見るのであり、無条件に彼らの相互作用の網を環境内のシステムとしては見ない。別言すれば、彼らは自分自身たちを人として同定するのであり、しかし何の問題もなく彼らの社会システムとして同定するのではない。」(485頁)

ところで、この翻訳の誤りは佐藤氏から誤りという指摘とか批判を受けていないという点で、これまでの3つの誤りとは性質がやや異なっている。佐藤氏はそうではなくて、むしろ長岡(2006)に対する反論の本論の初め(佐藤2008, 77頁)において、長岡のこの翻訳文をそのまま引用し、この箇所を足がかりにして第2節「相互作用はシステムであるのか 「二つの定義」をめぐって」の論を組み立てている。佐藤氏によっても引用されていた上記の箇所を、佐藤氏には申し訳ないが、私は次のように改めたい。

「単純な社会システムへの参加者たちは、まず第一に、自分自身と他の参加者たちを人びととして見るのであり、無条件に彼らの相互作用の網をも環境内のシステムとして見るのではない。別言すれば、彼らは自分たちを人びととして同定するのであって、さっさと難なく彼らの社会システムをも同定するのではない。」

1・4 再論の順序

佐藤氏は反論(佐藤2008)においては、佐藤(2000)での論文「要旨」とはやや違う角度から、佐藤(2000)で「主張した」のは次の2点であったと「要約」している。

I. ルーマンの相互作用 Interaktion / 組織 Organisation / 全体社会 Gesellschaft の三つのシステム類型は論理的に整合していない。それぞれ『システムがある』根拠がくいちがっており、一般理論になっていない

II. ルーマンのシステム論はその要素の<確定>に関して重大な論理的な飛躍を抱えている。それは『システムがある』といえる根拠を大きく掘りくずす。(佐藤2008, 73-74頁)

そして、長岡の補論IIIは「IIからIへ」と進んでいたが、「以下では佐藤(2000)の通り、IからIIへ進む」とされ、佐藤氏はその理由についても二つを挙げている。すなわち、「第一に、私はつねに経験的な記述可能性からシステム論の論理構成を問うてきた。私にとって、I

から II は必然的な順序である。第二に、I への反論の方が容易に破綻が見出せる。I は経験的な記述に直接関係するので、たとえ私の方が正しくない場合も、読者の方で判断が付きやすい。それゆえ、I からはじめることにする」(同, 76 頁), と。よく理解できるもっともな理由である。

これに対して、私の補論 III は、すでに述べたように、その出だし(まえがきと(1)節)で2つの誤りを犯していたのだった。もう一度最初から新規に始めたいこの再論では、私は佐藤氏の反論と同じように、「佐藤(2000)の通り」に進むことに改めることにしたい。いま少し詳しく述べると、佐藤(2000)でのルーマン批判は、5節²⁾「『行為』連鎖とシステム同一性」、6節「システム描写のゆれ」、7節「全体社会とコミュニケーション」、8節「超越論的視点のすべりこみ」の順に述べられていたから、これら各節に対応させてそれぞれ一つの節を設けて、佐藤氏のルーマン批判を検討していく。そのさいに、適宜、佐藤氏による反論(すでに断ったように佐藤(2008)の版の方に依拠する)をも参照することとする。また、途中で佐藤(2008)の第二章2節を特別に検討する節(第4節)を設ける。ただし、この再論では、佐藤(2008)の第二章の110頁にのぼる反論で扱われている論点のすべてに論及することは、紙幅の関係からとてもできそうにない。また、佐藤氏のこの反論では、『意味とシステム ルーマンをめぐる理論社会学的探究』(佐藤2008)の他の諸章への参照が求められているが、それらへの論及についても同様である。この段、あらかじめお断りしておきたい。

第2節 相互作用のもとでの社会システムの形成

2・1 本節での問題

1・1で触れたように、ルーマンは社会学者として出発するにあたって、「社会システムの理論としての社会学」(Luhmann 1968)という理論的な立場を選びとったのであった。社会システム理論は、1960年代当時、組織や機能システムの研究ではなるほどすでに重要な地位を占めていた。しかしながら、社会システム理論は、当時はまだ、「すべての社会的な諸事態に適用可能であるという要求」、言い換えると普遍的な社会学理論たりうるだろうという要求をもちだすわけにはいかなかった(Luhmann 1972, S.21)。なぜなら、ルーマンの考えでは、社会システムの理論は2つの重要なケース、すなわち社会という包括的な社会システムのケースとその逆のエレメンタルな社会的相互作用というケースとを組み込むことができていなかったからである。したがってルーマンは、社会学者になる以前から取り組んでいた組織のほかに、社会と相互作用のそれぞれをも社会システムとして定式化しようと努力したのであった。

このような社会システム理論に対して、「社会学は『システム』という用語を^(ママ)濫用するが、その経験的意義は決して明確ではない」(佐藤2000, 37頁)という問題意識から出発して、

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

「N.ルーマンのシステム論を、相互作用システムという事例から考察」（同上）しようとしたのが、佐藤氏の2000年の論文『『社会システム』は何でありうるのか——N.ルーマンの相互作用システム論から——』であった。この論文では、ここに述べられていた通りに、また副題の通りに、ルーマンの相互作用システム論の検討に多くの紙幅がさかされている。そのことに合わせて、この再論でも相互作用システム論に多くの頁をあてる予定である。

さて、この佐藤論文では、1節「行為とシステム」³⁾につづく3つの節においてルーマンの相互作用システムの特徴が整理されており、ルーマンの相互作用システム論に対する佐藤氏の疑念ないし批判は、これを承けた5節『『行為』連鎖とシステム同一性』と6節「システム描写のゆれ」とにおいて、まとめて提出されている。6節で述べられていることはこの再論の第3節にまわし、いまここでは5節の分だけを扱うことにすると、5節で問題にされていたのは、相互作用における『行為』の連鎖自体がすでにしてシステムであるのではないのだから、相互作用システムが『『システムである』という理由』であった。いいかえると、「システムという概念自体」が「冗長」にはなりはしないかという「疑問」である。佐藤氏はこれらのことについて次のように述べている。

「組織システムでは、『組織の行為』でないものとして『個人の行為』が弁別されている。そういう形で組織の行為／個人の行為という区別自体がシステムにおいても知られている（→8.）。それに対して、相互作用システムは隣接性というコンテクストづけしかなく、それを操作できない。だとすれば、これは『対面的に話している』または『そこには組織システムがない』と記述するだけで、十分なのではないか。なぜそれをわざわざシステムとよばなければならないのだろうか。先のような『行為』の連鎖のあり方を相互作用システムという単位＝統一体 Einheit として発見しているのはあくまでもルーマンであり、システム（と彼がよんでいるもの）においてそう知られているわけではない。

ここで焦点になっているのはシステムの同一性の種類ではない。いかなる同一性にせよ『システムである』という理由である。『行為』を超えてシステムをおく以上、つまり概念装置（説明変数）を1個多くする以上、そうすべき積極的な理由がなければならない。システム論はまさにシステム論であることによって、この問いを a priori に消去してしまうが、経験的記述では真っ先にそれが問題になる。システムという概念自体の冗長性が問われるのである。」（佐藤 2000, 42 頁）

ちなみに、ここで佐藤氏によって採用されている観点、すなわち『行為』の連鎖（あるいはコミュニケーションの連鎖）とシステムとを安易に同一視あるいは等値してしまわず、区別しなければならないという観点は、実は相互作用にとどまらず、佐藤氏によって後に社会や組織の考察にも適用されることになる。その意味で、この観点は、ルーマンの社

会システム理論に対する佐藤氏の批判を導いている主導的な観点である、ということが出来る。

本節で最初に調べたいのは、上の引用文で佐藤氏が述べていた「疑問」は根拠をそなえた疑問であったかどうかである。すなわち、ルーマンはく『行為』を超えてシステムをおくにあたって、つまり概念装置（説明変数）を1個多くするにあたって、そうすべき積極的な理由>を果たして述べていなかったであろうか。また、ルーマンの社会システム理論は、<まさにシステム論であることによって、この問いを a priori に消去してしまう>ような社会システム理論であったのだろうか。いま扱っている相互作用システムのケースであれば、<それを「対面的に話している」または「そこには組織システムがない」と記述するだけでは十分なのではない理由、なぜそれをわざわざシステムとよばなければならないのかという理由>をルーマンは述べていなかったであろうか。これらについて調べる。

本節では、その検討に続いて、システムの捉え方において佐藤氏はルーマンとは根本的に異なる立場から出発していたことを明らかにする。

2・2 佐藤論文（2000）で看過されていたこと

「単純な社会システム」(Luhmann 1972)⁴⁾は、ルーマンが相互作用システムについて論じた最初の論文であった。そして佐藤氏は他ならぬこの論文の S.27 からの長い引用に続けて上掲の疑問を提出していた。しかしながら、後に別の問題との関連でもう一度確認するように、佐藤氏はこの論文の冒頭部分を読み飛ばしていたのであり、そのために上述のような重大な「疑問」を提出することができたのだと考えられる。

というのも、ルーマンはこの論文の第 I 節「居合わせていること」において、相互作用が「不可避的にシステム形成」につながっていくこととその次第とを、あらかじめ簡潔にはあれ、説明しようとしていたからである。そしてそのことについて私はまた、補論 III (482-483 頁)において簡単に触れておいた。しかし、それに関連する佐藤氏の応答箇所（佐藤 2008, 90-95 頁）を見ると、補論での私の記述は、佐藤氏に納得してもらうにはどうやら簡略すぎたようである。それゆえ、少し長くなるが証拠として、ここにまずは2つのパラグラフからなる当該箇所 (Luhmann1972, S.22) の全文を掲げることにする。

まず、最初のパラグラフでは次のように言われている。

「二人あるいはそれ以上の人が、相互に知覚しあう場に入りあうとすると、その場合には、この事実だけですでに不可避的 (zwangsläufig) にシステム形成につながっていく。この仮定が依拠しているのは、樹立される関係の事実性ではなくて、樹立される関係の選択性である。システム形成にとって構成的なのは、詳しく言うと、一種の関係網として社会システムですであるところの『社会的な諸関係』のたんなる確認可能性ではない。そ

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

うではなくて、居合わせているという条件の下で必然的に作動し始める選択過程が、他の諸可能性からの選り出しとして、したがってその選択性それ自体を通じて、社会システムを構成するのである。それゆえ、システムの発生 (Genesis) はさしあたり同時にその構造である。相互作用の歴史が後続の過程の構造として役立つのであり、システムの歴史から構造を取り外すことは、単純なシステムにとっては、一部では不要であり、一部では問題をはらむ。そのことについては第 III 節で立ち戻る。」 (Luhmann 1972, S.22)

そして次のパラグラフにおいて、こうしたシステム形成が不可避免的に起こることの説明とシステムがシステムであることによる独自の事態の指摘とがなされている。すなわち、

「こうしたことが起こる不可避性は、二つのステップで説明できる。知覚されるものはすべて他の諸可能性からの選択として体験される (したがってフッサールとともに定式化すれば、他の諸可能性への指示の地平において体験される) という事は、人間のあらゆる体験の意義性のなかにその根拠をもっている。そして規定されて体験されているあらゆるもののこの選択性は、ひとが他の人びとを知覚し彼らの体験を共同体験する場合には、強められる。同じことが他の人においても起るときには、二重の偶発性からシステム構造の非任意性が発生する。偶発的な選択性のまさに増大が、システム形成にとっての条件なのであり、システム形成は次にはそれはそれで、『他の諸可能性』に対してそれぞれ十分な潜勢力を具えた選択的諸過程をつぎつぎに操縦していくことができるのである。かくしてシステムは、相互に条件づけあう選択性を通じて分化・自立化 (ausdifferenzieren) していくのであり、このシステムにおいては『システムにおいて可能なもの』は『総じて可能なもの』とはもはや同一ではないのである。社会システムは、選択的な諸過程という基盤の上で、構造選択ならびにそれと結びついている境界定義を通じて生成する。社会システムは、諸個人の (これ自体ふたたび社会的 (sozial) に条件づけられている) 潜在的諸可能性から社会システム自身の産出の『触媒反応をおこさせる』ことができるのである。」 (Luhmann 1972, S.22)

ルーマンの論文「単純な社会システム」は、参加者たちが居合わせているという条件のもとで、ここ冒頭で言われていたシステムの形成が、別言すると、相互作用システムの分化・自立化 (Ausdifferenzierung) が、どのように実現されるかをさらに立ち入って解明したものであった。このシステム形成は、ごく簡単にいえば、参加者たちの出会いと共通の主題の構成でもってはいじまる相互作用の歴史の発生から説明されている。すなわち、「ある固有な歴史の分化・自立化は、システム自体の分化・自立化の本質的な契機である。ただたんにシステムのそれぞれの現在の知覚空間においてのみならず、システムのそれぞれの現在の『歴史

空間』においても、システムは自分自身をある特殊なもの、環境から区別可能なものとして構成する。すなわち、システムにおいては、この固有の歴史との関係において特殊な意識の働きが要求されうるし、要求されなければならない。歴史をシステム構造にするこの過程は、……」, と (Luhmann 1972, S.26)。

ルーマンの相互作用システム論に対して佐藤氏が先の引用文において提出していたあの「疑問」とは違って、ルーマンの社会システム理論は、くまさにシステム論であることによって、この問い>, すなわち『行為』を超えてシステムをおくにあたって、なぜそうすべきかという積極的な理由をく a priori に消去してしまう>ような社会システム理論でなかった。むしろその正反対であった。そのことは、論文「簡単な社会システム」からの以上の引用文によって明らかであろう。この引用文にあった「ある特殊なもの、環境から区別可能なもの」としてのシステムの形成とシステムの構造の生成、あるいは「総じて可能なもの」とは異なる「システムにおいて可能なもの」の出現——これらは、く『行為』を超えてシステムをおくにあたって、つまり概念装置(説明変数)を1個多くするにあたって、そうすべき積極的な理由>そのものである。別の言い方をすると、これらは『行為』連鎖(佐藤 2000, 41 頁)によって形成されながら、たんなる『行為』連鎖以上のものであり、そのことによってシステムという概念自体が決してく冗長>でないこと保証している。これらの意味で、相互作用システムを扱ったルーマンの最初の論文からしてすでに、システムの実在性を不当前提してしまうような論理的構成になってはいなかったのであった。

また、佐藤氏は「疑問」を述べていた文の初めのところで「相互作用システムは隣接性というコンテクストづけしかなく」と書いていたが、後にも述べるように、相互作用システムの構造といえどもそれ以上の働きをなしうる。そのことに応じた一論点として、補論 III (482-483 頁) では、私は上のルーマンからの引用文のなかでもとくに「くシステムにおいて可能なもの>はく総じて可能なもの>とはもはや同一ではない」ということと、相互作用の「歴史の分化・自立化は、システム自体の分化・自立化の本質的な契機である」ということに基づくことで、佐藤氏自身が佐藤(2000)でルーマンの「単純な社会システム」から長い引用をしていたその一部分(Luhmann 1972, S.27)が、すでに相互作用がくシステムである>ことを示していると述べた。その一部分というのは、

「主題とは時間的に継起したこれらの出来事の事実的次元での選択性であり、それが参加者の注意力と記憶力を部分的にせよ社会的に統合し、予期可能にする。そのことを通じてシステム史は構造になる。何が将来的にもまだ可能であるかを秩序化し、徐々にずらし、開き、閉じながら。」(佐藤 2000, 41 頁)

である。これは、後半部分を私なりに直訳しなおすと、「そのことを通じてシステム史は、さ

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

らに引き続きなおも可能であるものを秩序づけ、たえずずらし、開き、あるいは閉じることによって、構造になりうる」ということであり、行為を通じて発生していく歴史にこのような働きがあるとすれば、それは<『システムである』という理由>、<『行為』を超えてシステムをおく>理由でありえよう。ところが、佐藤氏による反論（佐藤 2008, 90-95 頁）を読むと、佐藤氏はルーマンとは違って、「総じて可能なもの」から区別される「システムにおいて可能なもの」の生成の意義をしかるべく正当に認めていないし、システムの捉え方についてルーマンとは見解を根本的に異にしていたことが分かる。次には、この見解の相違について述べる。

2・3 ルーマンと佐藤氏の根本的な相違：差異理論 対 客体理論

最初期から、ルーマンは、社会システムの要素としての行為をパーソンズのように<原子>のように捉えていなかった。そのことは佐藤氏が佐藤（2000）の1節「行為とシステム」をはじめ、いくつかのところでルーマン理論の抜きん出た特徴として強調していた通りである。そのことと並んで私が強調したいのは、ルーマンはシステムについても、行為の<非原子論>的な捉え方に照応した捉え方をめざしたことである。それは一言でいえば、差異理論的なシステム概念の追求であった。

よく知られているように、ルーマンはすでに1960年代に、伝統的な存在論的システム表象、すなわち外部を考慮に入れることなく、諸部分からなる全体という部分／全体一関係によってシステムを捉えていたシステム表象を斥けており、システムを内／外一差異、システムと環境の差異、システムの複合性と環境の複合性の相違において捉えていた。そして先ほど見たように、1972年の論文「単純なシステム」では、時間的（歴史的）な観点を導入して、相互作用の開始とともに始まる歴史の発生、構造生成、これらによるシステムの分化・自立化といった捉え方をつけくわえている。さらに1970年代半ばには、差異理論の観点をいっそう強調しはじめ、システムを例えば次のように定式化するにいたる。「システムは環境に対するシステムの関係であり、システムはシステムと環境の差異である。」（Luhmann 1975, S.194）ルーマンはこの頃にはまた、自己言及の考え方を重要視するようになるし、つづいてシステム要素の時間化問題にも注目している。そして、これらに見られたシステムの捉え方は、1980年代には、オートポイエティック（自己生産的）なシステムの理論へとつながられていった。80年代後半になると、このシステム理論はさらに「操作に基礎をおいたシステム理論」、あるいはこれを短縮して「操作的なシステム理論」とも呼ばれることになるのであるが、ここでのシステム理解では、スペンサー・ブラウンの形式の概念に基づきつつ、差異理論的な捉え方のいっそうの徹底が図られた。

以上のように、ルーマンのシステム理論は、どの時期においても、通常に理解されているような客体理論（Objektstheorie）ではなかった。そうではなくて、例えば第一の主著『社

会システム』において、「システム理論の第一次的な対象は<システム>という対象（あるいは対象の種類）ではなくて、システムと環境の差異であるということを指摘する機会を、われわれは繰り返しもつことになるだろう」（Luhmann 1984, S.115f.）とされていたように、あるいはまた第二の主著『社会の社会』において、「システム理論は特殊な客体……を扱うのではないということ、そうではなくてシステム理論の主題は特殊な種類の形式〔スペンサー・ブラウンの意味での形式——長岡〕である」（Luhmann 1997, S.63）と書かれていたように、ルーマンのシステム理論は差異理論（Differenztheorie）であった。

これらのことについては、私は『ルーマン／社会の理論の革命』において詳論し、またルーマンのオートポイエティック・システムについては、同書において次のようにまとめておいた。

「このシステムは、システムを成り立たしめる要素をこのシステムの要素を用いてこの要素のネットワークのなかで、リカーシブ（再帰的）にのみ生産し再生産する。ここでの要素からの要素の生産は、マツラーナとバレラ用語を受け継いで、操作と呼ばれる。操作はおこなわれるか、おこなわれない。操作は続行されるか、続行されない。しかし、操作が操作に接続され、操作が続行されていくときには、諸操作の歴史、操作の接続関係を限定する構造が形成されていく。こうして、諸操作が、リカーシブに閉じた再生産連関としての統一体（単位体）を形成していく。統一体が形成されるのは、オートポイエシスの組織と構造が統一体の自己言及的な操作様式から排除されているもの（環境）に対してディフェレンチーレン差異化（分化）されるからである。このシステムが観察能力をもっている場合には、システムは自らが作りだす環境との差異を区別として利用することによって、自分を環境から区別できるようになる。そしてシステムは、システムと環境の差異を自身（の操作）の定位構造として使用することができる。」（長岡 2006, 147 頁）

ルーマンの社会システム理論について論じるにあたっては、何はともあれ以上のことを押さえておくことが肝要である、と私は考えている。ところで、ルーマンのシステム理論について以上のような理解から出発するとき、佐藤氏によるルーマンの相互作用システム論の考察には目立つことがあった。佐藤（2000）では「システムの境界設定問題、すなわちシステム同定問題」（37 頁）が問題にされていたにしても、ルーマンのシステム概念の検討に際して、システムを内／外—差異、システム／環境—差異において捉えるという見方は、顧慮されていなかった。また、相互作用を通じて「システム／環境—差異（<システムという統一体において可能なこと>と<その環境において可能なこと>との差異）」が形成されていても、佐藤氏はその相互システムをシステムとは認定していなかった。だから私は補論 III（484 頁）では、この再論 2・1 で引用したようなルーマンの相互作用論に対する佐藤氏の疑問は、佐

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

藤氏のこうした立場から提出されていた、と指摘しておいた。補論 III (485 頁) ではまた、私は次のように書いた。

「ルーマンとは違って、佐藤氏はシステムという統一体を内／外—差異、システム／環境—差異において捉えられないがゆえに、佐藤氏はルーマンの相互行為におけるシステム形成論を読まれた後でもなお、『『対面的に話している』または『そこには組織システムがない』と記述するだけで、十分ではないか。なぜそれをわざわざシステムとよばなければならないのだろうか』と主張されていたのであり、『『行為』を超えてシステムをおく』べき「積極的な理由」を承認されないのである。」

この指摘に対して、佐藤氏は佐藤 (2008, 91 頁) において 2 つのパラグラフで次のように反論している。この反論を読むと、佐藤氏はシステム形成論には関心を抱いていないこと、とりわけルーマンがはやくも論文「簡単な社会システム」において理論的に重要視していたシステムの「分化・自立化 (Ausdifferenzierung)」という概念と事態は、佐藤氏にとっては関心事ではなかったことがわかる。それだけではなくて、その理由もわかる。すなわち、まずこう言われている。

「これは私の議論を誤解したものだ。作動的に閉じたシステムをシステム／環境の差異で捉えるとはどういうことなのかは、システム理論の根幹にかかわる重要な問題だが (第四章参照)、私はそれを論じたのではない。システム／環境の差異でどう捉えたとしても、システム同定においてルーマンの議論は矛盾していると述べたのである。」 (佐藤 2008, 91 頁)

これを見て気づくのは、佐藤氏がシステム形成論に関心がないことの一帰結であろうが、ルーマンのオートポイエティック・システムの理論においては、^{オペレーション}操作 (佐藤氏の用語では作動) の接続 (コミュニケーションの接続) と続行がシステムの分化・自立化とシステム／環境の差異をどのようにして産み出していくのかということが問題にされていたのに対して、佐藤氏においては、問題がずらされ、取り替えられてしまうのである。すなわち、ここにあるように、「作動的に閉じたシステムをシステム／環境の差異で捉えるとはどういうことなのか」へと。

そのうえ、指摘しておいてよいと思われるのは、佐藤氏は「これは私の議論を誤解したものだ」「私は……システム／環境の差異でどう捉えたとしても、システム同定においてルーマンの議論は矛盾していると述べたのである」と述べているが、佐藤論文 (2000) の 5 節『『行為』連鎖とシステム同一性』までの所では、「システム同定においてルーマンの議論は矛盾し

ている」かどうかは、まだ論じられてはいなかった。むしろ問題にされていたのは、もう一度引用すると、相互作用システムは『『対面的に話している』または『そこには組織システムがない』と記述するだけで、十分なのではないか。なぜそれをわざわざシステムとよばなければならないのだろうか』であったし、「ここで焦点になっているのは……『システムである』という理由である。『行為』を超えてシステムをおく以上、つまり概念装置（説明変数）を1個多くする以上、そうすべき積極的な理由がなければならない」ということであった。

以上のようにして、佐藤氏は佐藤（2008）第二章の反論においても、問題があるのはいずれにしてもルーマンのシステム同定であるとして、結局は、システムの分化・自立化やシステムと環境の差異の生成ということについては扱おうとはしない⁵⁾。

そこで次は「システム同定」である。佐藤氏は上の文に続けて次のように主張している。システムの分化・自立化やシステムと環境の差異の生成という問題が佐藤氏において登場してこない理由は、ここで判明する。

『『システム／環境の差異』をいうためには、システムである／でないの区別が前提になる。その区別が成立して、はじめてシステム／環境を区別でき、それぞれで『可能なこと』も同定できる。言い換えれば、『システム／環境の差異』をいうためにも、まずシステム境界がきちんと定義できなければならない。時間的空間的なひろがりをもった行為やコミュニケーションの連なるの、どこからどこまでが一つのシステムなのか、そのシステムの同一性を示す必要がある。あるシステムが何を可能にしているかや、何を選択するかを同定するためにも、まずシステム境界が経験的に同定できる、すなわちそのシステムを特定できることを示す必要があるのである。

その特定が (1) 誰の (2) どんな基準に準拠してなされるのか、を私は問題にしたのだ。」
(佐藤 2008, 91 頁)

すでに馬場靖雄氏が佐藤氏の本書『意味とシステム』の書評（馬場 2009）において、この箇所を指示しつつ、「この点で著者の議論は最初からルーマンとは異なる道を進んでいるといわざるをえない」と述べていたように、佐藤氏とルーマンの立場の相違は、この箇所において最も鋭くあらわれている。佐藤氏は差異ではなくて、同一性から出発しているのであり、また客体理論としてのシステム理論の立場をとっているのである。あるいは、別の言い方をすると、佐藤氏は伝統的な存在論的なシステム表象に従っているのである。だからこそ、「『システム／環境の差異』をいうためには、システムである／でないの区別が前提になる」のだろうし、「その区別が成立して、はじめてシステム／環境を区別でき」とされているのである。

これに対して、差異理論としてシステム理論の立場をとる場合には、先に 1972 年の論文

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

「単純な社会システム」の第I節から引用しておいた二つのパラグラフにおいてすでにそうであったように、また先にオートポイエティック・システムについてまとめておいたことから分かるように、さらには『社会の社会』の第1章第IV節「システムと環境の区別」で一番詳しく述べられていたように、ここでの佐藤氏の手続きとは順序が逆にならなければならないのである。

すなわち、もう一度繰り返すと、差異理論的なシステム理論は、「システムである／でない……の区別が成立して、はじめてシステム／環境を区別」できるとするのではなくて、操作とその接続・続行から出発して、「システム／環境の差異」の生成、環境からのシステムの分化・自立化という順序で進む（オートポイエティック・システムについて先にまとめておいたところを参照）。別の言い方をすると、ルーマンの理解するところでは、「オートポイエシスは、ある一定の〈ゲシュタルト〉の生産として捉えられるべきではないのである。決定的なのは、むしろシステムと環境の差異の産出である。」(Luhmann 1997, S.66)⁶⁾そして次に、このシステムが観察能力を持っている場合には、システムはこのようにして産出されるシステムと環境の差異、操作的に生産されていくシステムの境界を、観察にあたっての区別として用いる。差異理論的なアプローチでは、ここにおいてはじめて（当事者が行う）システム反省と「システム同定」が論じられるのである。

佐藤氏は、ルーマンのシステム理論が通常のような客体理論ではなくて、差異理論であることに留意することなく、ルーマンのシステム理論の検討をおこなっているであったが、差異ではなくて同一性から出発する立場を採用して、客体としてのシステムの同一性を問題にする佐藤氏と差異理論のルーマンとの間には、以上のような大きな違いがあるのである。ところが、その佐藤氏は、長岡の補論III——それは上述のように「ルーマンとは違って、佐藤氏はシステムという統一性を内／外—差異，システム／環境—差異において捉え（…）ない」ことを指摘しようとしたものであった——に反論した佐藤（2008）の第二章のまとめのところで、驚くべきことに、長岡と佐藤氏との「根本的な不一致」について次のように書いているのである。

「長岡氏と私の根本的な不一致は、ルーマンのシステム論をパーソンズにどれだけ近づけて解釈するかにあるのではないか。私の解釈は佐藤（2000）で述べたように、パーソンズの行為システム論を根底的に否定するのに対して、長岡氏の解釈はパーソンズの行為システム論の延長上にある。少なくとも私にはそう見える。」（佐藤 2008, 164 頁）

なお、本節の最後にお断りを述べておくと、私は先に「そこで次は『システム同定』である」と書きながら、ルーマンのシステム同定論に対する佐藤氏の批判の内容にはいまだに少しも論及していない。実は、この批判は、佐藤（2008）の第二章2節において改めて詳しく

論じ直されている。私は後に特別に一つの節（第 4 節）を設けて、この 2 節を検討する予定である。ルーマンのシステム同定論に対する佐藤氏の批判は、そこで扱うことにする。

第 3 節 ルーマンの相互作用システムの描き方は変化しているか？

3・1 本節での問題

前節で見たように、佐藤（2000）でのルーマン批判は 5 節「『行為』連鎖とシステム同一性」で始まっていたのであるが、そこでは、ルーマンの相互作用システム論に対して次のような「疑問」が提起されていたのだ。すなわち、「『行為』を超えてシステムをおく以上、つまり概念装置（説明変数）を 1 個多くする以上、そうすべき積極的な理由がなければならない。システム論はシステム論であることによって、この問いを a priori に消去してしまうが、経験的記述では真っ先にそれが問題になる。システムという概念自体の冗長性が問われるのである」、と。

佐藤（2000）におけるルーマンの相互作用システム論の批判的検討は、5 節のこの「疑問」を引き継ぐ形で、6 節「システム描写のゆれ」で続行されている。そのさいに、佐藤氏は次のような解釈を採用している。すなわち、ルーマンの社会システム理論に見られた「80 年代以降のコミュニケーションシステム論への転換は、まさにこうした [佐藤（2000）の 5 節で述べられていた——長岡] 疑問に答えようとする形で進んでいく。実際、70 年代までと 80 年代以降では、相互作用システムの描かれ方がかわっている」（42 頁）、と。

したがって、私は本節では、相互作用システムの描かれ方が 70 年代までと 80 年代以降とでは本当に変化しているかどうかを、佐藤（2000）で挙げられていた論拠の検討という形で調べることにしたい。私の考えでは、この調査によって、佐藤氏の上記の解釈、すなわちルーマンの 80 年代以降のコミュニケーションシステム論への転換は、佐藤氏が 5 節で提起していた疑問にこたえようとする形で進んでいったという解釈が、当を得たものであるかどうか、自ずと判明してくるはずである。

3・2 佐藤論文（2000）ではこのことも看過されていた

佐藤氏の見解によれば、「70 年代までと 80 年代以降では、相互作用システムの描かれ方がかわっている」のであったが、何から何へとかわっていると見られていたのだろうか⁷⁾。

70 年代までの相互作用システムの描かれ方の要点として挙げられていたのは、「相互作用システムでは『行為』の『生起 Geschehen と有効 Geltung が分化されない』、つまりシステムの側でコンテクストのあたえ方を操作できない。それゆえ組織とちがって、『行為する』ことができない」（佐藤 2000, 42 頁）であった。

これに対して、80 年代以降での相互作用システムの描かれ方については、佐藤（2000, 42

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

頁)で次のように言われている。すなわち、『社会システム』では、「その場にいる／いない」という境界の設定がシステムによって決定されるとされる (Luhmann 1984: 544)。システムが『行為する』のである」と。そして、システムが「行為する」ことの証拠として、『社会システム』(Luhmann 1984: 617-618)から長い引用がなされている。

順序を逆にすることになるが、ここでははじめに、『社会システム』では、「その場にいる／いない」という境界の設定がシステムによって決定されるとされる (Luhmann 1984: 544)」と言われていた点について、それはどういうことなのかを直接に『社会システム』にあたって確認をしておこう。ところでしかし、ここで指示されている (Luhmann 1984: 544)には、関連記述は見当たらない。そこで私は補論 III (486 頁)において、この (Luhmann 1984: 544)は「おそらくは (1984: 564)か、もしくは (1984: 560)の誤記」と指摘しておいた。佐藤 (2000)の短縮版であった佐藤 (2008)の第一章7節「システム描写のゆれ」では、おそらく私のこの指摘を取り入れて (というのは、佐藤 (2005, 112 頁)では修正はなかったから)、(Luhmann 1984: 560)へと修正されている。それゆえ、『社会システム』の S.560を見ると、そこでは相互作用システムの境界について、次のように書かれていた。

社会の場合と「同様に、相互作用システムもまた、十分に規定された境界、少なくとも規定可能な境界をもつ。相互作用システムは、その場にいるとして扱われうるすべてのものを含むのであり、場合によってはその場にいる人びとの間で、何がその場にいるとして扱われるべきであり、何はそうでないかについて決定することができる。」(「場合によっては」の強調は長岡)」

さらに『社会システム』の S.564 の方も見ておくと、ここではもっと詳しく次のように言われていた。

「そのことによって、社会システムは自己自身とその境界とを選択するオートポイエティックなシステムであることが、再び認識できる。具体的な日常状況においても、いやまさにそうした状況においてこそ、この自律性は距離を獲得するために不可欠である。あらゆる知覚可能なものによって襲われうる、まさに状況依存的なシステムは、誰と何がその場にいるものとして妥当しなければならないかをその場にいる人びとの助けで決定しうる、ということを手もとに残しておかなければならない。そうでないとすれば、どのようにして私たちはレストランで談笑したり、劇場のロビーで落ち合うという約束をすとか、テレビ放送の撮影をしたり、列をつくってバスを待つとか、あるいはちょっと自動車で出かけようとする事すら、できるのであろうか。こうした例が示しているはずであるが、状況に対する技術的な影響が強まれば強まるほど、社会的な重要性を規定することがますます

す強制されるようになるし、しかしまたそれがますます自律的に行われるようになる。」

それでは、70年代までは、「『その場にいる／いない』という境界の設定が」場合によって「システムによって決定される」とされてはいなかったであろうか。第2節で扱ったルーマンのシステム概念に対する佐藤氏のあの重大な「疑問」の場合と全く同様に、事実はこちらまた佐藤氏の主張の通りではないのである。相互作用システムに関するルーマンの最初の論文であった「単純な社会システム」の第I節の最初のパラグラフにおいて⁸⁾、誤解がありえないように次のように記されていた⁹⁾。

「『エレメンタル』な相互作用という概念は、いろいろな意味で使われている。われわれは『エレメンタルな相互作用』を定義し、また同様に『単純な社会システム』を定義するメルクマルとして、参加者たちがその場にいることを利用することにしよう。参加者たちというのは、自分の体験と行為をその時々¹⁰⁾の相互作用に寄与する人びとである。彼らは(たんに一方的にだけではなくて!)互いに相互に知覚しあうことができる場合、そしてその限り¹¹⁾で、その場にいる。知覚可能性とその場にいることに関する社会的なコンベンションは、この概念の定義のためには利用されない。そうではなくて、このコンベンションはシステム自身の可能な構造メルクマルならびに境界定義と見なされ、理論の枠組みのなかで分析可能でありつづけるようにしておく。いいかえると、その場にいる人たちがその場¹²⁾にいないとして扱われたり、あるいは知覚可能なものが知覚不可能と見なされることが、単純なシステムの内部において起こりうるのである。このことは、しかし、すでに複雑な構造的な準備対策を、そしてそのことでもってシステムの諸要件にかんする高度に発展した意識を前提している。すなわち、了解の少なくとも二つの水準があって、その一方の水準は他方の水準があたえられているのを否定できるようなありかたを前提している。」(Luhmann 1972, S.22)

誰もが見落とすはずがないような所において、このように言われていたのであった。論文「単純な社会システム」ではさらにまた、「その場にいるものすべてが、その事実によってすでにシステムの部分であるのでは、決してない」(S.28)ということの解明に続いて、その場にいる／いないの区別問題に関連して例えば次のように言われていた。すなわち、「特別な(besondere)事情のもとでは、しかしながら、知覚空間の内部においてより狭い境界が引かれうる。レストランでは、個々のテーブルがそれぞれそれだけでシステムを形づくるのであり、そのシステムにウェーターが『外から』接近する。……ウェーターがやってくる。客は話を中断して、料理を注文する。」(S.29。ただし、強調は長岡)そして付言しておく、ここにでてくるレストランやバーでのその場にいる／いないの区別問題の分析は、『社会システ

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

ム』でのみならず『社会の社会』¹⁰⁾においても繰り返しおこなわれている。

3・3 強引な解釈

以上のような次第で、「70年代までと80年代以降では、相互作用システムの描かれ方がかわっている」として佐藤氏が挙げていた論拠の前半、すなわち「その場にいる／いない」という境界の決定にかかわる相違なるものは、実際には全く存在せず、したがって論拠としては通用しないことになる。そこで次は、論拠の後半である。70年代までは相互作用システムは「『行為する』ことができない」かったのに対して、80年代には相互作用「システムが『行為する』」ように変わった論拠として、佐藤氏はまずは『社会システム』から次のくだりを引用していた（佐藤 2000, 42-43 頁）。

「反省 Reflexion もまた……再帰性 Reflexivitaet と同じく、全ての社会システムにある一般的な特性ではなく、特定の前提の下でのみ可能になる特別な営みとしてある。何より、相互作用システムは通常、その単位＝統一性の反省なしにやっている。相互作用システムが反省へもたれされるのは特に二つの理由からである。すなわち（1）相互作用システムがシステムとして行為しなければならない場合、したがって、いくつかの行為をシステムとして結びついたものとして標示しなければならない場合、そして（2）相互作用システムがその場にいる人々の接触を中断させて再び結集するようにする場合、したがって、その同一性を潜在的に維持しなければならない場合である。つまり、反省によってのみ処理できる特別な事態が存在する。そうでない場合は、その場性という構成原理でその直接的な方向づけには十分である。この原理がいわば、システムにおけるシステムの単位＝統一性の代わりとなっている。」（Luhmann 1984: 617-618）

佐藤氏（2000, 43 頁）はこのくだりを、「微妙な言い回しがつづくが」と言いつつ、次のように解釈している。すなわち、「ここでは相互作用システムは本質的にはシステムとして知られ、『行為する』ものとなり、『その場性』は代替的な境界設定原理にすぎなくなっている」（強調は長岡）、と。しかし、佐藤氏のこの解釈は、特殊なケースを一般的ケースに格上げしてしまう強引な解釈であると言わなければならない。というのも、「何より、相互作用システムは通常（normalerweise）、その単位＝統一性の反省なしにやっている」とあったし、「そうでない場合」、つまり「反省によってのみ処理できる特別な事態（besondere Sachlagen）が存在する」のではない場合には、「その場性 [その場にいるということ——長岡] という構成原理でその直接的な方向づけには十分である」と言われていたからである。

そのうえ、注意しておきたいことが二つある。第一に、このくだりは『社会システム』の第10章「社会と相互作用」にあったのではなくて、第11章「自己言及と合理性」のシステ

ム反省をあつかった第 VI 節にあったものだという事である。だからこそ、佐藤訳に従うなら、「反省によってのみ処理できる特別な事態が存在する」とあったのであり、これは裏返して言うとも、どんな相互作用システムも反省を全く必要としないとまではいえない、ということであった。

第二に、佐藤（2000）では全く論及されていなかったのだが、ルーマンはすでに論文「単純な社会システム」の最終第 VI 節「同一性と抽象化の働き」において、このくだりで述べられていたのと同じことを、このくだりにあったのよりも詳しい形で、扱っていたのだった。項をかえてそれを見ることにしよう。

3・4 通常の場合と特別にシステム同定を必要とする場合

これはすでに補論 III の（7）節でも触れておいたことだが、論文「単純な社会システム」のルーマンは、自分の相互作用システム理論を披露してみせた後、最終第 VI 節で社会学理論では単純な社会システムがまだ発見されていないのも同然である理由を問い、そのひとつに社会システムの自己意識と境界意識の扱いが難しいことを挙げている（Luhmann 1972, S.32）。そして彼は、私が翻訳を訂正したいとした文をこれにつづけていた。すなわち、「単純な社会システムへの参加者たちは、まず第一に、自分自身と他の参加者たちを人びととして見るのであり、無条件に彼らの相互作用の網をも環境内のシステムとして見るのではない。別言すれば、彼らは自分たちを人びととして同定するのであって、さっさと難なく彼らの社会システムをも同定するのではない」、と。

ところで、いま重要なのは、ルーマンがこれに続けて、さらに次のように言い添えていたことである。「知覚の諸過程（これについては Campbell 1958 を参照）も言語的コミュニケーションの諸過程も、社会システムの同一性が明瞭に（manifest）なって、意識された前提としてそれら諸過程の選択方向を操縦する、ということが必要とはしていない」（Luhmann 1972, S.32）、と。もちろんこれは、『社会システム』のあのくだりにあった言葉でいうと、相互作用システムでは反省によって処理しなければならないような事態が生じないのがむしろ通常である（normalerweise）ということ、そうした通常の場合は「その場性という構成原理でその直接的な方向づけには十分である」ということ、を意味していた。そのことは、これを受けて、「どうやら参加者たちにとっての反省の働きとしての意識されたシステム同定は、抽象化の働きが秩序づけられなければならないようになっていく程度に応じてのみ、必要になるらしい」（Luhmann 1972, S.32）と言われていたことから分かる。

こうして第 VI 節のこれに続く箇所では、どのようなきっかけからシステム同定を必要とするような抽象化の働きが生じてくるかが、分析されている。第一に挙げられているのは、2 者関係から 3 人あるいはそれ以上の参加者への移行である。この移行によって、一個同一のシステムにおける連合形成の変化や、コンフリクトと協力の可能性の分化といったことを扱

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

いうような、より抽象的なシステム同一性の設定が求められるようになる。第二は、「システム諸過程の時間的な中断によって強いられる反省の働き」、つまり『社会システム』のあのくだりに出てきた(2)のケースである。この第二については、佐藤(2000)に対する反証の論拠でもあるので、少々長いけれども次に全文を引用しておこう。

「システム過程の時間的な中断によって強いられる反省の働きについては、これまであまり注意が払われてこなかった。なによりもまず、そしてたいていの場合、単純な社会システムは、参加者の解散とともに存在するのを止める状況システムである。相互作用システムにおけるすでに短い中断ですら、システムを解消の一手手前まで追いやる。相互作用の長期的な継続に対する関心が生じてくるにつれて、システムは連続性を連続性の中断を通じて達成するというパラドキカルな働きを成し遂げなければならない。居合わせている人たちは別れなければならない。というのは、とぎれることなくずっと一緒に居つづけることはできないからである。しかし、彼らは再会を申し合わせる。そのさい、パーソンズが『潜在的パターン維持』と呼んでいる問題が発生するのであり、それが解決されなければならない。人々は出会いの偶然を超えた集まりの意味を反省しなければならず、接触の継続のための場所、時間、参加者を取り決め、そのための理由を挙示できなければならない。断続するシステムは、依然としてここで扱ってきた意味での単純なシステムでありつづける。しかし、断続するシステムは、システムを構造的な組織のある新しい水準へと移す抽象の働きをすでに要求する。そうしたシステムはただたんに歴史をもつだけではなくて、未来をももつのであり、そのことに応じて、参加者たちに対する高度の拘束をも達成しなければならない¹¹⁾。おそらくは、時間的な不連続性というこの問題は、社会システムの同一性を意識化させる最も重要なきっかけのひとつであろう。断続的に出会うシステムだけが、コミュニケーション能力のあるわれわれ意識を発展させ、固有の行動規則を練り上げ、新しい構成員の許容に関する特別なコミュニケーションによって募集過程をコントロールする。」(Luhmann 1972, S.32)

最後に、第三のもの(これは『社会システム』のS.617-618での(1)のケースにあたる)は、一部を引用すると次のように言われていた。

時間的な中断を「架橋するこうした働きだけをもってしても、単純なシステムもまた行為することができるといふことは、まだ達成できない。行為能力は社会システムの概念には属してはいないのであり、それはむしろ高度に発展した内的な秩序を前提している¹²⁾。社会システムの行為(社会システムに参加している人格的システムの行為とは区別された)について語ることは、選択の働きがただたんに個人に帰属されうるだけではな

くて、その社会システムに帰属させうる場合に限られる。このこともまた、単純な社会システムの通常的 (normal) な構成のなかに構造的な断絶と反転を要求する。単純な社会システムの通常的な関心はひとへの帰責にあり、ひとへのこの帰責が参加者たちに対して寄与の動機づけの可能性と責任引き受けとを保証しているのだが、単純な社会システムのこの通常的な関心を、外部への作用を全体としてのその社会システムに帰責させるという関心へと曲げなければならないのである。」(Luhmann 1972, S.32)

以上の紹介と引用で分かるように、論文「単純な社会システム」の S.32 では、相互作用システムは、通常はシステム同定を必要としないこととその理由が、また相互作用システムが特別にシステム同定を必要とするようになる場合とその理由が、審らかにされていた。その意味で、佐藤氏が引用されていた『社会システム』の S.617-618 の箇所は、この S.32 で述べられていたことの復唱であったのであり、それも正確に言えば、簡略化した復唱であった。そうだとすると、70 年代も 80 年代以降も相互作用システムの描き方は同じであったと言わざるを得ず、したがって、「70 年代までと 80 年代以降では、相互作用システムの描かれ方がかわっている」の論拠の後半、つまり 80 年代以降では「システムが『行為する』のである」として持ち出されていた『社会システム』の S.617-618 の箇所もまた、論拠になりえないのである。そのうえ、佐藤 (2000) で述べられていたこの箇所の解釈、すなわち「ここ [Luhmann 1984: 617-618] では相互作用システムは本質的にシステムとして知られ、『行為する』ものとなり、『その場性』は代替的な境界設定原理にすぎなくなっている」という解釈が強引な解釈であったこともまた、論文「単純な社会システム」の S.32 の参照によっていっそうはっきりしたはずである。

3・5 相互作用システムと組織システムの区別

さて、佐藤 (2000) の 6 節「システム描写のゆれ」では、この強引な解釈にすぐつづけてさらに、「『社会の社会』になると、『社会システムは (全体社会の場合も含め) 自分自身を観察しているシステムとしてのみ成立する』とされる (Luhmann 1997: 86)」と述べられている。しかし、『社会の社会』の当該箇所にあたってみると、この解釈も不適切であり、佐藤氏の「システム描写のゆれ」という主張の論拠にはなりえない。というのも、ルーマンがここで言っている「自己観察」はシステムの操作 (いいかえるとシステム要素、すなわちコミュニケーション) の観察であって、システムの単位 = 統一体を指し示す観察操作のことではないからである。このことについては、補論 III 注 10 において指摘しておいた。

ところで、佐藤氏は佐藤 (2008) 第二章の相互作用システムを扱った 2 節の最終部分 (2・12) において、私のこの指摘をひとまずは次のように受け入れている。

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

「佐藤（2000）では『八〇年代以降の』定義と書いたが、『社会システム』の後、さらに別の定義に転じた可能性もある。これに関しては、長岡氏が補論 III 注 10 で指摘されている通りで、もっと慎重に考える必要があった。例えば、『社会の社会』では、その場にいる／いないの区別がその場にいることに『再参入』することで、完全に社会的な境界になっている（Luhmann 1997: 817）。」（佐藤 2008, 107 頁）

こうだとすると、佐藤氏が佐藤（2000）の 6 節で提出されていた解釈、すなわちルーマンの社会システム理論に見られた「80 年代以降のコミュニケーションシステム論への転換は、まさにこうした疑問 [佐藤（2000）の 5 節で提出されていた疑問のこと——長岡] に答えようとする形で進んでいく」という解釈もまた、勝手な解釈にすぎなかったということの意味しよう。ところで、佐藤（2008）はこれに続けて、なおも次のように反論している。

「それでも本質的には何もかわらない。一番重要な論点は、くり返すが、『システムがある』とする論理的な根拠、すなわち定義の不整合だからである。それが著作年代による変化か、理論内在的な矛盾かは、二次的でしかない。著作年代に関係なく、矛盾した複数の定義を使いつづけたとも考えられる。……。どちらにしても、本質的な問題点は同じだ。」（佐藤 2008, 107-108 頁）

佐藤（2008）ではこのように言い直されているのであるから、次節において佐藤（2008）で新たに提出されていた相互作用システムの定義の論理的な不整合という問題を検討することにし、本節では、佐藤（2000）の 6 節「システム描写のゆれ」の後半部分の検討を続行する。

さて、佐藤（2000）の 6 節「システム描写のゆれ」では、すぐ上で触れた『社会の社会』になると、『社会システムは（全体社会の場合も含め）自分自身を観察しているシステムとしてのみ成立する』とされる（Luhmann 1997: 86）」という文でもって「ゆれ」の扱いはおわり、続いてルーマンの相互作用システム概念に対する佐藤氏の批判がまとめられている。その際の前提とされていたのはもちろん、私がさきほどまで当否を調べてすべて当たらないとしてきたこと、すなわち、「ここ [Luhmann 1984: 617-618] では相互作用システムは本質的にシステムとして知られ、『行為する』ものとなり、『その場性』は代替的な境界設定原理にすぎなくなっている。『社会の社会』になると、『社会システムは（全体社会の場合もふくめ）自分自身を観察しているシステムとしてのみ成立する』とされる（Luhmann 1997: 86）」であった。しかるに、他方で、佐藤（2000）の 5 節『行為』連鎖とシステム同一性』で佐藤氏によって述べられていたところによれば、「相互作用システムでは」「組織とちがって、『行為する』ことができない」（佐藤 2000, 42 頁）はずであった。佐藤氏は、これら 2 つの対立の指

摘をもって、ルーマンの相互作用システム概念に対する批判としているのである。すなわち、こう言われている。

「システムとして『行為』できるのであれば、システムの『行為』とそうでない『行為』が弁別できる。コンテキストのあり方をそれ自体として操作し記憶できる。だからこそ、同じ相互作用システムがいったん中断され再開できる、つまり中断の前と後で同じ相互作用システムであるといえたりするわけだが、そうすると今度は、組織システムにおける『行為』の関係づけのあり方、要素の産出のされ方と区別できなくなる。組織システムに対する同一性が疑わしくなるのである。」(佐藤 2000, 43 頁)

しかしながら、ルーマンによる相互作用システムの扱いは、上で調べたように、論文「単純な社会システム」にあっても『社会システム』と変わるところがなかった。佐藤氏によるここでの言い方を借りると、相互作用システムは最初から、場合によっては「システムとして『行為』できる」ものであった。だからまずは、ここでの佐藤氏のように、システムとして『行為』できなかつた 70 年代の相互作用システム論に、システムとして『行為』するようになる 80 年代以降の相互作用システム論を対立させるわけにはいかないのである。

そのうえ、相互作用システムが「システムとして『行為』できるのであれば」「組織システムにおける『行為』の関係づけのあり方、要素の産出のされ方と区別できなくなる」と主張されているが、佐藤氏は相互作用システムと組織システムとで重なりあうところだけを取り出してそう主張しているにすぎない¹³⁾。相互作用システムは居合わせていることを構造原理としていたのに対して、組織という社会システムは、成員資格を構造的に必須としているのであり、組織におけるコミュニケーションは、佐藤氏がここで挙げていたこと以外にも、周知の諸特徴をもちうる (Luhmann 1975b を参照)。組織は成員資格に一定の諸条件を結びつけ、組織への加入と組織からの脱退 (除名) がこの諸条件に依存するように組み立てられている一方、例えばまさに居合わせていない成員間でのコミュニケーションが可能である。組織ではまた、コミュニケーション経路や時間やテーマの限定が可能であるばかりでなく、権限に基づいた命令や指示といったコミュニケーションが可能になる。したがって、相互作用システムと組織システムとが「区別できなくなる」恐れはないと見てよい。また、ここで挙げられていた「同じ相互作用システムがいったん中断され再開できる」ことに伴う問題については、次節でとりあげることにする。では、佐藤氏がこれに続けて「実際」として挙げている例証の次の 3 つ例はどうだろうか。ごく簡単に触れておこう。

「実際、(1)『社会システム』でも「相互作用システムでは人はコミュニケーションしないでいることができない」(Luhmann 1984: 562) とか、(2) 強い集中をその場にいる人間

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

に要求するといったシステムの特徴がいわれるが、なぜそうなるかは語られない。その一方で、(3) 相互作用システムも自己観察するとされるが、その操作は具体的に同定されていない。」(佐藤 2000, 43 頁。ただし、(1) (2) (3) は長岡が記入)

まず、(1) についていえば、『社会システム』ではこの箇所(「相互作用システムでは人はコミュニケーションしないていることができない」)に先立って次のように述べられていた。

「同様に重要なのは、相互作用システムは……まさに再帰反省的な知覚によって、コミュニケーションを進行させることを強られるということである。他我が、自分が知覚されているということを知覚し、さらに知覚されているということの自分の知覚もまた知覚されているということを知覚しているときには、他我は自分の行動はこのことにもとづいて調整されているものとして[相手から]解釈されるということから出発しなければならないのである。すなわち、この場合には、他私の行動は、他我に好ましいことであろうとなかろうと、コミュニケーションとして捉えられ、そしてこのことは他我に対して、自分の行動をコミュニケーションとしてもコントロールするようにほとんど不可避的に強るのである。コミュニケーションしたくないというコミュニケーションですら、この場合にはなおもコミュニケーションであり、他の人の前でしきりに自分の指の爪の手入れに従事したり、窓の外を見やったり、新聞の後ろに顔を隠してしまう場合には、一般に制度的な許可が必要である。」(Luhmann 1984, S.561f.)

そしてこれに続けて、「実際的には、相互作用システムでは人はコミュニケーションしないていることができないということが、あてはまる。コミュニケーションをさげたいのなら、居合わせないことを選ばなければならない」とある。しかも「相互作用システムでは人はコミュニケーションしないていることができない」には脚注がつけられ、「これについては、Paul Watzlawick/Janet H. Beavin/Don D. Jackson, *Pragmatics of Human Communication: A Study of Interactional Patterns, Pathologies, and Paradoxes*, New York 1967 の有名な分析を見られたい」(Luhmann 1984, S.562, Anm.14) と記されていたのであった¹⁴⁾。つまり、(1) については「なぜそうなるかは語られない」のではなく、その反対であった。

(2) については、『社会システム』の出典箇所が記されていない。また私は、ルーマンが相互作用システムの特徴として「強い集中をその場にいる人間に要求する」ということを挙げていとされている箇所を思いつかない¹⁵⁾。したがって、(2) の正式な検討は、佐藤氏によって出典箇所が示されてからにしたい。

最後に、(3) については、どの社会システムのどんな「自己観察」でも、その操作はコミュニケーションとしておこなわれるのであるが、(3) の「相互作用システムも自己観察する

とされるが」の「自己観察」は、システム操作（コミュニケーション）によるシステム操作（コミュニケーション）の観察という意味での自己観察ではないはずである。そうではなくて、システム操作（コミュニケーション）によるシステム統一体の観察という意味での自己観察のことであろう。なぜなら、もしも前者の場合の自己観察であれば、その操作は初めから自明であって、「その操作は具体的に同定されていない」どころではないからである。しかしながら、後者の場合の自己観察であるとする、佐藤氏が『社会システム』の S.617-618 から訳出されていた文章にもあったように、「何より、相互作用システムは通常、その単位＝統一性の反省なしにやっている」のであった。ということは、相互作用システムは通常、システム反省の意味での自己観察なしにやっているということであり、したがってこの通常の場合の自己観察の「操作は具体的に同定されていない」としても少しも不思議でないのである。他方、「相互作用システムが反省へもたらされる」のは、二つの特別な場合であった。そして、佐藤氏の要求に反して「具体的で」なかったことは確かだが、これら特別の場合の自己観察操作は、論文「単純な社会システム」の S.32 では「システム同定」として、『社会システム』の S.617-618 では「反省」として遂行されるのである。

6 節「システム描写のゆれ」では、結びとして最後にもう一点が次のように断定されている。

「村中知子は『システムは、要素の産出と……観察という二つのオペレーションにおいて自己準拠的である』（村中 1996: 38）と述べている。これは autopoiesis の経験的対応づけとしてかなりの確だと思いが、相互作用システムではコミュニケーションシステム論への転換の前でも後でも、この二つのレベルの記述が矛盾しつづけているのである。」（佐藤 2000, 43 頁）

しかしながら、どのように「矛盾」しているのかはここでは述べられていないのである。これまで検討してきたことからすれば、佐藤氏のここ 6 節「システム描写のゆれ」での自己観察にかかわるルーマン批判には、相互作用システムの通常の場合（反省なし）と特別な場合（反省あり）の区別の不十分、ならびに操作への言及とシステムへの言及の混線が見られた。佐藤氏が「矛盾」といわれるのは、これらの区別の不十分さと混線が関係しているのではないだろうか。いずれにしても、佐藤氏はすぐ前のパラグラフでは、「なぜそうなるかは語られない」とか「具体的に同定されていない」、と相手を批判していたのだった。同じ批判は佐藤氏に返っていくはずである。

以上でもって、佐藤（2000）の 6 節「システム描写のゆれ」の検討を終わり、次は、いったん佐藤（2008）の第 2 章の検討に移ることにする。

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

第4節 相互作用システムの定義の不整合？——『意味とシステム』における相互作用システム論

4・1 本節での問題

佐藤（2000）の6節「システム描写のゆれ」は、「70年代までと80年代以降では、相互作用システムの描かれ方がかわっている」ということを論証し、そのことにもとづいてルーマンの相互作用システム論を批判しようとするものであった。ところが、前節での検討で明らかになったように、佐藤氏が持ち出していた証拠と論拠は全て誤りだった。おそらくは佐藤氏も、佐藤（2007）の準備の過程で証拠や論拠があやふやなことに気づいたのであろう。前節で触れておいたように、佐藤氏は佐藤（2008）第二章の相互作用システムを扱った節の最終部分において、「『社会システム』の後、さらに別の定義に転じた可能性もある」（107頁）などと言いつつ始め、「著作年代による変化か、理論内在的な矛盾かは、二次的でしかない」と軌道修正をはかり、「一番重要な論点は、くり返すが、『システムがある』とする論理的な根拠、すなわち定義の不整合」であると言いつつ直していた。私はこの再論第4節では、佐藤氏が今度はルーマンの「システム定義の不整合」を論証しようとした佐藤（2008）の第二章2節を取り上げて、その当否を検討することにする。

ところで、佐藤氏は軌道修正を認めたのとおなじ箇所（2・12）で、次のようにも教示してくれている。

「2・10で述べたように、佐藤（2000）に反論するには、ルーマンの記述をただなぞるのではなく、相互作用システムの定義を自分で独自にあたえて、例えば相互作用の特性にあたるものを体系的に説明してしまえばよい。もちろん、長岡氏もそういう意図で反論されたのであろうが、中断できる話しあいを持ちだすのは定義の整合性を決定的に損なう。他の切り口を探す必要があるだろう。」（佐藤 2008, 109 頁）

私はこの教示を知りつつ、これまでそれに背いて論を運んできた。そうしたのは、問題は「相互作用システムの定義」にとどまるものでなかったからである。ルーマンの相互作用システムの定義に対する佐藤氏の批判の根底には、差異理論としてのシステム理論と客体理論としてのシステム理論の対立が潜んでいた。しかも、これまで明らかにしようと努めてきたように、ルーマンに対する佐藤氏の主要な疑問と批判はすべて、ルーマンの主張の看過あるいは無視と誤った解釈に基づいていたのであり、その論証にはルーマンの記述を引き合いに出さなければならなかったからである。また、佐藤（2000, 45 頁）には、「都合がいいところだけをとってくるようになるからである」という表現が見られたが、<都合のいいところだけ

をとってくる>のは果たしてルーマンだったのか、それとも佐藤氏によるルーマン批判だったのかを調べるためにも、ルーマンの記述と佐藤氏の記述とをなぞり、比較することが必要だった。そして私の見解では、これからもそうしなければならないだろうし、相互作用システムの定義を私自身で独自にあたえる必要はない。なぜなら、佐藤氏の見解とはちがって、相互作用システムのルーマンの定義は70年代であれ80年代以降であれ、どの時期にも整合的で一貫していたからである。また、さきに佐藤氏の強引な解釈を指摘しておいたこととも関係があるのだが、相互作用システムの特別の場合として中断をする相互作用システムを含めることは定義の整合性を損なうことにはならないと私は考えている。したがって私は「他の切り口を探す」のではなく、ここでもこれまでと同様のやり方で、つまり佐藤氏の主張とルーマンの主張とをなぞり、それらの対比を通じて、「定義の不整合」という佐藤氏の見解に反論を試みる。

本節では、しかし、そのことに先立ち、佐藤（2008）の第二章2節の初めに提出されていた長岡に対する批判について触れておきたい。私は本稿の第2節の終わりのところで、システム同定については第4節で扱うと述べておいたが、佐藤氏によるここでの長岡批判はまさにシステム同定問題に関係しているのである。わたしたちはすでに見てきたように、ルーマンはシステム概念の規定の仕方において、佐藤氏とは違った立場を採っていた。それだけではなく、ルーマンは佐藤氏とは違って、システムの統一体と同一性とを区別しようとしていた。ところが、佐藤氏はそのことは無視して、システム同定については佐藤流のそのみが正しいもの・ありうるものと見なして長岡批判、ひいてはルーマン批判を展開している。本節の前半部分では、その誤りを指摘することによって、佐藤氏によるここでの長岡批判を斥けておきたい。

4・2 誰が相互作用システムであると同定するのか？

私は1・3において、ルーマンの1972年の論文「単純な社会システム」の最終節にでてくる文章（Luhmann 1972, S.32）の翻訳の誤りを訂正したいと述べたが、佐藤（2008）で提出されている相互作用システムの定義問題は、この文章の理解と関わりがある。初めに、私の誤訳をいま一度掲げておく。

「単純な社会システムへの参加者たちは、まず第一に、自分自身と他の参加者たちを人として見るのであり、無条件に彼らの相互作用の網を環境内のシステムとしては見ない。別言すれば、彼らは自分自身たちを人として同定するのであり、しかし何の問題もなく彼らの社会システムとして同定するのではない。」（485頁。傍点は長岡のものであり、とりわけ訂正を要する箇所）

ところで、佐藤氏は、長岡の補論IIIに対する反論（佐藤2008, 77頁）において、長岡のこの翻訳文をそのまま引用し、それを出発点にして2節「相互作用はシステムであるのか

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

「二つの定義」をめぐる」の論を組み立てている。しかも、佐藤氏にとってルーマンのこの文章がいかに重要であったかについては、次のように語られている。

「副題『N・ルーマンの相互作用システム論から』にあるように、もともと佐藤（2000）を書いたのも、この相互作用システムの同定をめぐる疑問からだった。一九七二年の論文「単純な社会システム」（Luhmann 1972 = 1986）で、ルーマンは話しあいやおしゃべりを相互作用システムとして描き出した。それを読んでいて、最後の節でひかかった。幸い、長岡氏も（6）節でそこを翻訳されているので、そのまま引用しよう（原文はS.32）。」こうして、佐藤氏は上掲の私の翻訳文を引用し、さらに次のようにつづけている。「ルーマンはここで、話しあいやおしゃべりの参加者はその『相互作用 Interaktion の網』を、『人として同定する』と述べている。この『人 Personen』は複数形なので、日本語では『人の集まり』に近い。

相互作用システムがそういうものだとすると、一体、誰がどんな基準で、これを『システムとして』同定しているのだろうか。そういう疑問を私はいいただいたのである。」（77頁。傍点は長岡）

このように佐藤氏は私の翻訳文を使ってくれているが、私の考えでは、佐藤氏の「定義の不整合」論の誤りは、ここに私が傍点をふった文にすでに現れている。「ルーマンはここで、話しあいやおしゃべりの参加者はその『相互作用 Interaktion の網』を、『人として同定する』と述べている」と解釈するのは、明らかに曲解である。私の誤訳版にしたがったとしても、そうはとれない。ルーマンは、参加者たちは「自分自身たちを」「人として同定する」と言っているのであって、その「相互作用 Interaktion の網」を「人として同定する」などとは言っていない。

私の訂正訳文が正しいとすれば、ここでルーマンは「彼らは自分たちを人びととして同定するのであって、さっさと難なく彼らの社会システムをも同定するのではない」と述べていたのである。これは、砕いて言えば、参加者たちは社会システムなどといったものを考えはしないということである。ただし、思い出しておきたいのは、論文「単純な社会システム」S.32の当該文章は、「意識的なシステム同定」が必要になる場合についての議論に先立って出てきたものであった。いや、それどころか、それ以前にそのことに先立って、「単純な社会システムは、社会学理論にとってはまだ発見されていないのも同然」であったと言われていた（Luhmann 1972, S.32）。

ところで次は、佐藤氏からの上の引用文の最後で、「相互作用システムがそういうものだとすると、一体、誰がどんな基準で、これを『システムとして』同定しているのだろうか。そういう疑問を私はいいただいたのである」と言われていたことを巡ってであるが、私の訂正訳文、

「彼らは自分たちを人びととして同定するのであって、さっさと難なく彼らの社会システムをも同定するのではない」からすれば、この場合の「誰が」はおのずと明らかである。ルーマンである。「どんな基準で」については、私が本稿の第 2 節において佐藤氏によって看過ないしは無視されているとして、論文「単純な社会システム」の第 I 節から引用しておいた箇所ですで見られたシステム規定であり、差異理論としてのシステム理論にしたがってである¹⁶⁾。

これに対して、佐藤氏は「『参加者』＝当事者の水準以外に同定者と同定基準がある」ことを受け入れないだけでない。「もし『参加者』＝当事者の水準以外に同定者と同定基準があるならば」、その一つの結果として、長岡の補論 III の「(7) 節で述べてあることと (9) 節で述べてあることは矛盾する」ことになる」と主張している (佐藤 2008, 80 頁)。ついで、その主張の前提から順に調べてみよう。

4・3 長岡の矛盾？

佐藤氏は、「システムを同定する操作……をルーマンが一般的にどう定式化しているかは、やはり長岡氏自身が (9) 節で簡潔にまとめている。これもそのまま引用しよう」(佐藤 2008, 77-78 頁) と、長岡 (2006) の補論 III (489 頁) から「そのまま引用」をしている。これが (9) 節である。次には、この引用の中から当面必要な部分のみを抜き出して掲げる。

「ルーマンの社会システム理論においては、システムの同一性を立てる操作というのは、システムにおいて当のシステムの統一性を指し示す操作 (コミュニケーション)、システム自身を反省する操作 (コミュニケーション) である。相互行為システムの場合であれば、その終わりに臨んで、例えば『今日の私たちの話し合いは有意義であった』と言う (そしてそれが理解される) のは、すでにそうした操作に当たる。社会についてであれば、……」(489 頁)

佐藤氏は、この引用に続いて、問題を次のように提起している。すなわち、「最初の文は、八〇年代以降という限定つきであれば異論はない。限定する理由は先の「単純な社会システム」の記述にある」(佐藤 2008, 78 頁)、と。

だが、注意しておきたいのは、長岡 (2006) の補論 III (489 頁) の記述は、佐藤 (2000) の 8 節「超越論的視点のすべりこみ」で出てくる議論を承けたものだった。したがって、「同一性を立てる操作」というのは佐藤氏の用語であったし、佐藤氏はそこにおいて、相互作用システムは「システムの同一性を立てる操作をもちえない」(45 頁) と主張し、全体社会についてもルーマンの議論では「同一性を立てる操作は経験的に同定されておらず」(同上) と述べていた。だから私は 489 頁においては、「しかし、社会についても <システムの同一性を立てる操作は経験的に同定されていない>であろうか」と書いたうえで¹⁷⁾、上の「最初の文」

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

を続けていたのであり、ここに見られるように、反省する操作（それも相互作用システムにもくシステムの同一性を立てる操作をもちうる）場合があるのを示すことが問題だった。

もう一方の(7)節というのは、佐藤氏(2008, 79頁)が長岡(2006, 485-486頁)から引用している次の部分である。

「単純な社会システムでは、たいていの場合、参加者による意識的なシステム同定なしでやっていける。参加者たちにとって、反省の働きとしての意識的なシステム同定が必要になるのは、諸々の抽象の働きを秩序づけなければならなくなる場合に限られる。ルーマンは論文「単純な社会システム」の最後の節(S.32-33)において、どんなきっかけから、システム同定を必要とするような抽象の働きが生まれてくるかを分析している。」

断るまでもなく、この部分の前半もすでに一度3・4でなぞっておいた「単純な社会システム」のS.32に依拠したものであった。さて、佐藤氏は(7)節のこの部分を引用し、『「たいていの場合」相互作用システムは『参加者による……システム同定なしで』生成し消滅していく。では、その『たいていの』相互作用システムを、システムとして同定しているのは誰^(ママ)かで、いかなる基準によるのか？」(佐藤2008, 79-80頁)と、もう一度疑問のみを書き留めておいて、これにすぐ直接に続けて(7)節と(9)節との間の矛盾なるものを次のごとく証明していたのであった。

「もし『参加者』＝当事者の水準以外に同定者と同定基準があるならば、相互作用システムでは、『システムにおいて当のシステムの統一体を指し示す操作』がシステムの同一性を立てているとはいえない。したがって、『ルーマンの社会システム理論においては、システムの同一性を立てる操作というのは、システムにおいて当のシステムの統一体を指し示す操作(コミュニケーション)、システム自身を反省する操作(コミュニケーション)である』とはいえないはずだ。(7)節で述べてあることと(9)節で述べてあることは矛盾する。」(佐藤2008, 80頁)

だが、これは矛盾の証明になっているだろうか。それを調べるために、ここに出てきたことを整理し直してみよう。

(1) 論文「単純な社会システム」によれば、「知覚の諸過程も言語的コミュニケーションの諸過程も、社会システムの同一性が明瞭に(manifest)なって、意識された前提としてそれら諸過程の選択方向を操縦する、ということが必要とはしていない」(Luhmann 1972, S.32)のであった。ということは、相互作用システムは「たいていの場合、参加者による意識的なシステム同定なしでやっていける」(このケースをAと呼ぶことにしよう)

ということの意味している。ルーマンはすでに同じ論文で、このケース A のほかに、参加者による意識的なシステム同定が必要となる場合（ケース B）をあげていた。

(2) 相互作用システムは「たいていの場合、参加者による意識的なシステム同定なしでやっていける」（ケース A）ののだが、その「たいていの」相互作用システムを、システムとして同定しているのは、観察者ルーマンであった。観察者ルーマンは、同様に相互作用システムの B のケースもシステムとして同定する。

(3) 佐藤氏は、相互作用システムは「システムの同一性を立てる操作をもちえない」（このケースを「- B」と書くことにする）と主張していた。それに反論するために、私は(9) 節で「相互行為システムの場合であれば、その終わりに臨んで、例えば『今日の私たちの話し合いは有意義であった』と言う（そしてそれが理解される）のは、すでにそうした操作に当たる」として、相互作用システムにも「システムにおいて当のシステムの統一体を指し示す操作（コミュニケーション）、システム自身を反省する操作（コミュニケーション）」（つまりケース B）がありうることを示した。そのことは、しかし、ケース A の存在を否定することではもちろんなかった（いいかえると、ケース A とケース B の両方の存在）。

この整理から見て取れるように、「『参加者』 = 当事者の水準以外に同定者と同定水準がある」としても不都合は全く生じない。また、「ルーマンの社会システム理論においては」、相互作用システムの場合であっても、「システムの同一性を立てる操作というのは、システムにおいて当のシステムの統一体を指し示す操作（コミュニケーション）、システム自身を反省する操作（コミュニケーション）である」と言うことができる。さらにまた、「(7) 節で述べてあることと (9) 節で述べてあることは矛盾する」のではなくて、むしろルーマンと佐藤氏がまずは B のケースをめぐる対立しあっているのが真相である（佐藤氏は「- B」）。

4・4 統一体と同一性の区別

そのうえ、「もし『参加者』 = 当事者の水準以外に同定者と同定基準があるならば、相互作用システムでは、『システムにおいて当のシステムの統一体を指し示す操作』がシステムの同一性を立てているとはいえない」とあるのは、佐藤氏が差異理論的システム理論にしたがったシステムと環境の差異としてのシステムというルーマンの規定を考慮していなかっただけでなく、佐藤氏はこのシステムの規定においてルーマンが採用していた統一体と同一性という概念的区別を考慮していないことを示している。

繰り返しになるが、相互作用において生成してくる「統一体」（システム）について確かめておくために、システムと環境の差異としてのシステムの形成ということから見ていくことにしよう。論文「単純な社会システム」の第 I 節で言われていたように、居合わせている人たちの間での相互作用の進行は、構造の生成、<総じて可能なもの>とは同一ではない<シ

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

システムにおいて可能なもの>の生成という形で、システムの分化・自立化、システムの形成につながっていくのであった。同じことをオートポイエティック・システムの理論にしたがっていうならば、操作が操作に接続され、操作が続行されていくときには、諸操作の歴史、操作の接続関係を限定する構造が生成し、リカーブに閉じた再生産連関の統一体が形成されていく。そして、統一体が形成されるのは、オートポイエシスの組織（マツラーナ）と構造が統一体の自己言及的な操作様式から排除されているもの（環境）に対して差異化（＝分化）されるからであった。

さて、しかし、相互作用での「知覚の諸過程も言語的コミュニケーションの諸過程も、社会システムの同一性が明瞭に（manifest）なって、意識された前提としてそれら諸過程の選択方向を操縦する、ということが必要とはしていない」（Luhmann 1972, S.32）がゆえに、相互作用システムは「たいていの場合、参加者による意識的なシステム同定なしでやっていける」。いいかえると、相互作用システムが自己再生産連関を産み出す操作を遂行するのに、システムにおいて当のシステムの統一体をも指し示す必要はなく、システムの統一体をくあれ>でなくて<これ>という区別の文脈において同定する必要はない（Luhmann 1990, 482f. を参照）。つまり、「システムにおいて当のシステムの統一体を指し示す操作」（＝反省）は必要ない。しかし、もちろん他方で、論文「単純な社会システム」でも指摘されていたように、「参加者たちにとっての反省の働きとして意識的なシステム反省が必要になる」場合があった（『社会システム』S.617-618の言い方では、「反省によってのみ処理できる特別な事態が存在する。」）

ところで、ルーマンはここにおいて統一体と同一性とを区別することを提案しているのである。すなわち、「われわれはシステム自身によるシステムのこの指し示し（観察、記述）を反省と呼ぶことにするのであるが、（ある外部的な観察者によって見られた）システムという統一体のたんなる産出との相違を確認するために、われわれは反省の場合には統一体というのではなくて、同一性ということにする」（Luhmann 1990, S.482. ただし、強調は長岡）、と。佐藤氏が先に問題視していた私の（9）節の「最初の文」、すなわち、「ルーマンの社会システム理論においては、システムの同一性を立てる操作というのは、システムにおいて当のシステムの統一体を指し示す操作（コミュニケーション）、システム自身を反省する操作（コミュニケーション）である」（強調はいま追加）も、もちろんこの箇所を踏まえたものであった。

そして、統一体と同一性というルーマンの区別は、思い起こすと、佐藤氏が佐藤（2000）の5節『『行為』連鎖とシステム同一性』において、「だが、このことは重大な問題を開く」として、ルーマンのシステム理論に対して提起していた疑問（佐藤 2000, 42 頁）への一つの回答、なかでも「なぜそれをわざわざシステムとよばなければならないのだろうか。先のような『行為』の連鎖のあり方を相互作用システムという単位＝統一体 Einheit として発見しているのはあくまでもルーマンであり、システム（と彼がよんでいるもの）においてそう知

られているわけではない」という部分への直接の回答になっているのである。

以上に調べてきたことをまとめると、佐藤氏は、ルーマンがおこなっていた区別、すなわち、相互作用を通じて（環境から差異化＝分化されるものとして）産出されていく統一体としてのシステム（これは外部観察者ルーマンによって見られたものであってもよい）と、そのシステムをシステム自身が指し示すとき（いいかえるとシステム自身が統一体としてのシステムを同定するとき）に生じる同一性としてのシステム、この区別を考慮していない。佐藤氏はおそらくはそのために、先ほどのように「もし『参加者』＝当事者の水準以外に同定者と同定基準があるならば、相互作用システムでは、『システムにおいて当のシステムの統一体を指し示す操作』がシステムの同一性を立てているとはいえない」と主張していたのだろうと思われる。そしてそのことは、佐藤氏が長岡のあの矛盾なるものの証明にすぐ続けて、「具体的に考えてみよう」と、すでにここまで調べてきたわれわれにとってはもはや問うまでもないことを、次のように問うていることにも現れている。

「かりに長岡氏のいうように、『今日の私たちの話し合いは有意義であった』と発言があった場合には、システムが同定されるとしよう。では、もしそこでその発言がなかった場合、そこに相互作用システムはあったのか、なかったのか。」（佐藤 2008, 80 頁）

4・5 佐藤氏の相互作用システム理解の特徴

佐藤氏は、この問いについてさらに次のよう言っている。「断っておくと、これはやや意地悪な問いである。理論上の整合性だけでなく、経験的な記述として、長岡氏のあげた例はあまり適切ではないからだ。（改行）現実のおしゃべりではこういう露骨なまとめの発言はめずらしい。」（佐藤 2008, 80 頁）ところで、私は「相互行為システムの場合であれば、その終わりに臨んで、例えば『今日の私たちの話し合いは有意義であった』と言う（そしてそれが理解される）のは、すでにそうした操作に当たる」（傍点はいま追加）と書いていたのだった。しかるに、佐藤氏はここで「例えば」がなかったかのように議論を進めている。私はまさにそこに佐藤氏の本当の「意地悪」を認める。他方で、この問い自体を「意地悪な問い」だとは、私は少しも考えていない。むしろこの問いこそ、佐藤氏の曲解を証示するものであると受け取っている。なぜなら、参加者（当事者）によるシステム同定操作の存否が相互作用システムの存否を決定するなど、私はどこにも述べてはいないからである¹⁸⁾（もちろんルーマンもそんなことは言っていなかった）。そのうえ、佐藤氏が「理論上の整合性だけでなく、経験的な記述として、長岡氏のあげた例はあまり適切ではないからだ」として、佐藤（2008）の 80-82 頁に書いていることには、佐藤氏の相互作用システム理解のいくつかの特徴が現れている。

その第一は、おしゃべり重視である。そのためもあって、佐藤氏は「相互作用システムの

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

社会性は薄い」(佐藤 2008, 81 頁)と書いているだけではない。詳しくいうと、「もともと相互作用システムの社会性は薄いので、そこで可能なことも薄くしか成り立たない」(同上)と書いている。そして、ここに佐藤氏の相互作用システム理解の一番の特徴が現れており、ひいてはそのことが、佐藤氏が相互作用を社会システムとしては認めないことと関係しているのかもしれない。しかしながら、「もともと相互作用システムの社会性は薄い」とか、社会システムでは「可能なことも薄くしか成り立たない」と言い切って差し支えないだろうか。

周知のように、社会性には Sozialität と Gesellschaftlichkeit の二意がある。Sozialität の意味でいえば、相互作用は社会性そのものであり(しかも社会も Sozialität の意味での社会性そのものである)、相互作用の社会性を濃い／薄いと分けられないであろう。したがって、佐藤氏はここで、相互作用システムの Gesellschaftlichkeit のことを考えているのだらうと思われる。さてそうだと限定しても、なおかつ、「もともと相互作用システムの社会性は薄い」とか、社会システムでは「可能なことも薄くしか成り立たない」と断言してよいのであろうか。また佐藤氏は、組織システム(これは相互作用システムよりも社会性が濃い社会システムと見なされているはずである)においておこなわれる相互作用をも、一応は相互作用に属するとみなす用意があるのだろうか。それとも佐藤氏は、組織システムでは相互作用はないという定義の仕方をとるのであろうか。

このように問うのは、佐藤氏は佐藤(2000)の2節において、「では、相互作用システムとはどんなシステムであろうか」と問い、ルーマンの論文「単純な社会システム」からではなくて、「相互作用、組織、社会」(Luhmann 1975b, S.11-12)からの長い引用でもってその答えとしていたのであるが、そこには、「相互作用システムの例としては、家族における一緒の昼食(家族それ自身ではない)、それぞれの閣議(内閣そのものではなく)、劇場の券売り場の長蛇の列、スカートゲームの輪、大規模集會、乱闘、タクシー乗車があげられる」(佐藤 2000, 39 頁)とあったからである。しかも、これらの例に佐藤氏は異論ないしは補足のコメントをあたえていなかった。そのうえ、もうひとこと言い添えておくと、佐藤(2000)の1節では、「経験的記述抜きに理論の優劣を論じて意味はない」、「以下では、相互作用システムという具体的なシステムをとりあげて、ルーマンのシステム論の経験的な意義を理論的に……検討してみよう」(38 頁)と書かれていたのであったが、上記のような相互作用システムの例をあげていた論文「相互作用、組織、社会」は、まさにこれらの社会システム類型の入れ子型を使いつつ、社会システム理論による社会の経験的な分析を例示しようとしたものであった。

佐藤氏の相互作用システム理解の特徴はさらに、「次のようなケースを考えればよい。A氏がそう発言しようとした瞬間、窓の外を何かがよぎって注意がそれて、その間に他の人は退席してしまった。この場合、システムがあったのか、なかったのか」(佐藤 2008, 81 頁)という、得意げな質問にも見て取れる。

断っておくと、私はここで、この具体例の良し悪しを言おうとしているのではない。そうでなくて、佐藤氏がこう言うとき、相互作用システムでも現れるとしてルーマンがすでに論文「単純なシステム」の第 V 節において論じていた「社会的コントロール」(S.29-31)を全く顧慮していないのが、ひとつの特徴だと言いたいのである¹⁹⁾。

思い起こすと、佐藤氏はルーマンの 1972 年の論文「単純な社会システム」の第 I 節の冒頭に書かれていたことを無視しておいて、80 年代以降では「相互作用システムの描かれ方がかわっている」、「『社会システム』では、『その場にいる／いない』という境界の設定がシステムに決定されるとされる」と述べていた。佐藤氏はこのたびはここで具体例を持ち出すにあたって、ルーマンが同じ論文で行なっていた単純な社会システムにおける社会的コントロールの分析 (Luhmann 1972, S.29-31) を無視している。しかも、佐藤氏が無視していたこれら二つの事柄は内容の上で関連しあっていた。

ただし、誤解のないように補足しておく、ここでルーマンが言っていた「社会的コントロール」とは、支配とか抑圧とか順応の画一性といった諸概念のもとで扱われているそのことではない。相互作用システムでの知覚と主題の展開とは、それらのどの過程においても、他の諸可能性があるということを前提しており、そうであることによるのみ選択性をもちうる。そして知覚と主題の展開の過程は、この選択性をシステム問題（これはそれに参加する心的システムの問題と同じではない）の解決に投入することができる。このことからして、相互作用システムにおける社会的コントロールの分析にとって重要なのは、行動の順応的画一性といったことではなくて、耐えることができるような偶発性であるということになろう。それゆえ、ルーマンは次のように問うのである。すなわち、「単純なシステムの構造諸手段と意思決定過程は、参加者たちの行動の知覚された偶発性とはいろいろな条件の下でどのように相関しあっているのだろうか。あるいは同じように重要なのだが、限られた構造諸手段と意思決定過程を前にして、どれほど多くの行動の偶発性が知覚され許容されるのだろうか」(Luhmann 1972, S.30), と。

われわれはここでは、組織という社会システムの場合と同じように、相互に負担を軽減しあい補完しあう二重のフィルターを区別することができる。すなわち、加入／離脱の過程と参加者の選択的な取り扱いの過程である。ルーマンはこの区別に注目して、相互作用システムにおける社会コントロールのありようを分析していた。ここではその初めの一部分を摘記してみよう。

「普通は、とりわけ社会システムは、募集過程と離脱過程とを社会的コントロールの手段として投入する。これは単純なシステムにとってもあてはまるし、全くつかの間の出会いにとってすらもあてはまる。募集と規範服従の間の連関は、二重の意味で確認することができる。連関は、一方では、募集過程自体のコントロールを通じて、つまり内部に受け

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

入れ可能な、あるいはそれにしたがって予備措置をされた候補者だけを許可することによって、樹立される。募集は、その場合には、許可問題の多少とも明示的な主題化をとまなかった意思決定過程によって行なわれるか、あるいはそれと機能的に等価なのだが、たんなる知覚過程を通じて（例えば不快感をもよおさせる外観、身振り、一緒にいる集団の態度によって）選択的に操縦されよう。もう一つの連関は、モビリティそのものによって、すなわち、接近と立ち去りの容易さによって、媒介される。」(同上)

ルーマンのこの箇所を読みただけで、社会的コントロールは、佐藤氏が対比のために挙げていた「組織」(佐藤 2008, 80 頁, 81 頁)においてほどではもちろんないにしても、相互作用システムにおいても行われていることが分かるはずである。おしゃべりにも社会的コントロールが作用するのである。というよりも、社会的コントロールのない〈楽しい〉おしゃべりは不可能であろう。それにくわえて、例えば「今日のおしゃべりは楽しかったねえ」(佐藤 2008, 81 頁)といった発言があるようなおしゃべりでは、例えば参加と離脱にさいして挨拶(あるいはその簡略形)を欠かせないように思われる。

4・6 『社会システム』第10章第III節の相互作用システム論の無視

以上が、佐藤(2008)第2章2節「相互作用はシステムであるのか 「二つの定義」をめぐる」の導入部で述べられていた二つの長岡批判、すなわち長岡の補論の(7)節と(9)節は矛盾するという批判と、相互作用システムの同定操作をめぐる批判である。さて、佐藤氏は同じ箇所では後者の長岡批判に続いて、今度は佐藤氏と長岡の「一番大きな対立点」を次のように指摘している。

「では、これらのケース [上に引用した、他の人が退席してしまったケースと、A氏が心臓発作で倒れてしまったケース——長岡] で相互作用システムはあったのか、なかったのか。言い換えれば、相互作用システムは『意識的なシステム同定なし』で成立するかどうか。私は、ルーマンの七〇年代の二つの論文、「単純な社会システム」と「相互作用、組織、全体社会」(Luhmann 1975a)における相互作用システムの描き方と『社会システム』(Luhmann 1984)における相互作用システムの描き方を比較し、前者では、あったといえる形で相互作用システムが定義されており、八〇年代以降では、相互作用システムはなかったになる形で定義されていると考えた。それを『七〇年代までと八〇年代以降では、相互作用システムの描かれ方がかわっている』(佐藤 2000: 42)とした。

先ほど長岡氏の(7)節と(9)節が矛盾すると述べたのが、これもそこに^(ママ)関わる。私の理解では、七〇年代までの定義では(7)節の形、すなわち当事者によるシステム同定操作はなくてもよい(=「たいていの場合、参加者による意識的なシステム同定なしでやって

いける」) 形になっており、八〇年代以降の定義では (9) の形、すなわち当事者によるシステム同定操作によってシステムは同定される (= 「システムの同一性を立てる操作というのは、システムにおいて当のシステムの統一体を指し示す操作……である」) 形になっている。

ここが私と長岡氏の一番大きな対立点になっている。佐藤 (2000) は二つの定義があるとしたのに対して、長岡氏は定義は一貫していると反論されている。」(佐藤 2008, 82-83 頁)

佐藤氏はこのように佐藤 (2008) でも、「七〇年代までと八〇年代以降では、相互作用システムの描かれ方がかわっている」という自説を維持している。かくして佐藤氏は、「まず私の考えた道筋にそって、少し丁寧に説明しよう」と、第二章 2 節の本論に移るのであるが、その第二章 2 節を読み進めていくと、二つの重要なことが判明する。すなわち、第一に、「七〇年代までの相互作用の定義は当事者によるシステムとしての同定がある場合とない場合をともにふくむ」(佐藤 2008, 108 頁) というように見解が修正されている。第二に、佐藤 (2000) では、『社会システム』でのシステムの描かれ方をめぐっては、もっぱら第 11 章「自己言及と合理性」第 VI 節にあった S.617-618 に基づいて議論されており、『社会システム』の第 10 章「社会と相互作用」第 III 節が考慮に入れられているのかどうかは、分からなかった。だから私はこの再論の第 3 節でも、S.617-618 にあった「何より、相互作用システムは通常、その単位 = 統一体の反省なしにやっている」に留意を求め、佐藤氏の解釈は<強引>な解釈であると述べるにとどめておいた。ところが、佐藤氏は第 10 章第 III 節を考慮外においていることが、分かるのである。つまり、佐藤氏の「システム描写のゆれ」説は、S.617-618 の箇所<強引>な解釈に支えられているだけではなかったのである。

第二章 2 節の最後のところで、事実、次のように言われている。

「ただし、最初からそういう風に論点を提示すべきだった、という批判であれば、率直に認めたい。今もし同じ議論をするとすれば、

- (1) 七〇年代までの相互作用の定義は当事者によるシステムとしての同定がある場合とない場合をともにふくむが、二つの場合を同じシステムにする根拠は何か。同じだとすれば、誰が、どんな基準で、そこに同じ一つの相互作用システムがあると特定できるのか。
- (2) 八〇年代以降のように、同定がある場合だけを相互作用とするのなら、ない場合のコミュニケーションはシステムなのかそうでないのか。システムだとすればこれはどういうシステムなのか。

という形で、そもそもシステム論として成立しているのかを問うだろう。」(佐藤 2008, 108 頁)

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

しかしながら、『社会システム』（いうまでもなく、これは「八〇年代以降」の作品）の第10章第III節（Luhmann 1984, S.560-566. 邦訳（下）750-759頁）での相互作用システムの記述を、「同定がある場合だけを相互作用とする」ものだと解釈することは不可能である。ここでの相互作用システムの記述は、1972年の論文「単純な社会システム」の場合と同じように、＜通常＞の相互作用システム、言い換えると＜反省なしにやっている＞相互作用システムを詳しく扱い、ようやく最後に、一緒に居合わせなければならないということの限界を「接触の中断と後の時点での再会によってなんとか切り抜けようとする」（Luhmann 1984, S.566）相互作用に論及していた。したがって、『社会システム』の第10章第III節を考慮に入れるならば、ここにおいての佐藤氏のように、「八〇年代以降のように、同定がある場合だけを相互作用とするのなら」などと主張することはできない。また、この（1）と（2）で当事者によるシステムとしての同定の有る／なしから出てくるとされている問題についても、ルーマンは統一体と同一性の区別でもってすでに答えていたのであった。したがって、佐藤氏のように、「そもそもシステム論として成立しているかを問う」わけにはいかないであろう。

それゆえ、佐藤氏は「ここが私と長岡氏の一番大きな対立点となっている」と言っていたが、そもそもそれは初めから「対立点」になりえない。そうであるにもかかわらず、佐藤氏は「まず私の考えた道筋にそって、少し丁寧に説明しよう」と論を進めているのであった。佐藤氏のこの＜少し丁寧な説明＞を追う必要は、もちろんない。なぜなら、説明さるべき問題そのものが問題としては成立しえないのであるから。そしてこのことは、ここにおいても佐藤氏のあの教示、すなわち「佐藤（2000）に反論するには、ルーマンの記述をただなぞるのではなく、相互作用システムの定義を自分で独自にあたえて、例えば相互作用の特性にあたるものを体系的に説明してしまえばよい」という教示に従うわけにいかない理由でもある。

4・7 定義 β として整理することの問題点

かくして、佐藤（2008）の第二章2節で論じられていた諸論点のうち、私は本節の以下では、佐藤氏の「システム定義の不整合」説に関係している二つの問題、すなわち佐藤氏が「私は、ルーマン自身がそこを曖昧にしておき、相互作用システムの定義を混乱させていると考えている」（94頁）と述べている問題と、相互作用システムの中断という問題について、ごく簡単に触れておくことにしたい。

前者の問題は、佐藤氏がルーマンの70年代までの相互作用システムの定義だと考えるものに関連して提出されている。佐藤氏はその定義を定義 β と名づけているのであるが、定義 β の特徴は、「人の入れ替わりがあってもいいし、当事者がシステム同定操作をしなくてもいい」（87頁）ところにある。「それゆえ、定義 β では『人』の同一性が保たれなくても、すなわちどういう人の集まりであるかが変化しても、かまわない。短い時間地平しかもたない、すな

わち、ごく狭い幅の今このふるまいにしか接続できないし、接続されないので、より長い時間幅で観察すれば『人』の同一性が失われていても、『人』に準拠した区別を使ってコミュニケーションし続けられる。その反面、定義 β では『人』が変わりうるので、『人』の同一性にもとづいて行為やコミュニケーションの連なりに同一性をあたえることはできなくなる。」(88頁)

ところで、定義 β において重要なことは、佐藤氏によれば、次の点にある。「定義 β の場合、当事者の水準でそこにシステムにあたるものは見出されていない。『人として』の区別では、システムにあたる同一性は成立していないからだ(……)。これは本来『～という特性をもった行為やコミュニケーションの連なり』というべきもので、観察者が勝手に『相互作用システム』と命名しただけだ。」(91頁) いかえると、「定義 β はシステムという必要がなくなる。これをみたくおしゃべりや話しあいは、コミュニケーションがコミュニケーションをつくる点では自己産出的だともいっていいが、そこにシステムという自己があるわけではない。」(90頁) 「定義 β では『コミュニケーションがコミュニケーションをつくる』だけで、システムという自己があるとはかぎらない。」(94頁) 佐藤氏によれば、「ルーマン自身がそこを曖昧にしており、相互作用システムの定義を混乱させていると考えている」(同上) ののである。

いうまでもなく、佐藤氏はこう指摘することによって、佐藤(2000)の5節で提出されていたあの「疑問」、すなわちなぜ相互作用システムを「わざわざシステムとよばなければならないのだろうか」「これは『対面的に話している』または『そこには組織システムがない』と記述するだけで十分なのではないか」という「疑問」をいま一度、別の角度から定式化し直そうとしているのである。しかしながら、私の考えでは、佐藤氏に従って定義 β を七〇年代のルーマンの相互作用システムの定義とするわけにはいかないのである。

すでに述べたように、ルーマンは1972年の論文「単純な社会システム」の最初の箇所において、「その場にいる人たちがその場にはいないとして扱われたり、あるいは知覚可能なものが知覚不可能と見なされることが、単純なシステムの内部において起こりうる」(Luhmann 1972, S.22) こと、別の言い方をすると、「その場にいる／いない」という境界の設定がシステムによって決定されるということを指摘していた。ルーマンは同じ論文においてまた、相互作用システムでもおこなわれる「社会的コントロール」の解明をしていた。ところが、これとは対照的に、佐藤氏の定義 β では、「人の入れ替わりがあってもいいし」、「どのような人の集まりであるかが変化しても、かまわない」のであった²⁰⁾。明らかに、両者の間には重要な相違がある。それにもかかわらず、佐藤氏はその相違を無視しておいて、「定義 β では『コミュニケーションがコミュニケーションをつくる』だけで、システムという自己があるとはかぎらない」、「ルーマン自身がそこを曖昧にしており、相互作用システムの定義を混乱させている」と主張していたのである²¹⁾。「曖昧にしており、相互作用システムの定義を混乱させているのは」、上記の相違の無視からして、私には佐藤氏であるように思えるが、読者はどのよ

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

うに判断されるだろうか。

4・8 相互作用システムの中断と再開継続

次は、接触を中断して後の時点で再会する相互作用システムという問題である。先に第3節で論文「単純な社会システム」のS.32から引用したところにあったように、居合わせることを構造原理とする相互作用システムは、参加者の解散とともに存在するのを止める状況システムである。参加者たちは、しかし、長時間にわたってとぎれることなく一緒に居つづけることはできず、いつかは解散しなければならない。したがって、相互作用の長期的な継続に対する関心が生まれてくるときには、システムは連続性を連続性の中断を通じて達成するというパラドキカルな働きを成し遂げなければならない。その場合には、彼らは再会を提案し、それを申し合わせるができる。ただし、同じS.32に記されていたように、もちろんそのさいには、参加者たちは出会いの偶然を超えた集まりの意味を反省しなければならず、接触の継続のための場所、時間、参加者を取り決め、そのための理由を挙示できなければならない。

ところで、佐藤氏は、中断をして再会する相互作用システム、別の言い方をすると「中断した上で継続する」（佐藤 2008, 97 頁）相互作用システムは中断前と再開後でシステムとして同一であるか、という疑問を提出している。そのみならず、佐藤氏は「かりに中断できる相互作用があるとすれば、……それは『居合わせているということを前提』しない」と主張している。前者（疑問）は後にまわして、後者（主張）から調べることにしよう。その論証は次のようになされている。

「かりに、時間をおいてシステムが同一であるとしよう。その場合、中断前の行為やコミュニケーションと再開後の行為やコミュニケーションが接続されるわけだが、この二つは当然、居合わせていない。だから、そのふるまいの当事者同士も『居合わせているひと Anwesende』にならない。二つは時間的に隔たっているからだ。

つまり、かりに中断できる相互作用システムがあるとすれば、まさにそれゆえに、『居合わせているということを前提』しない」（佐藤 2008, 98 頁）、と。

この論証は正しいだろうか。ここにある通り、確かに、中断前の行為やコミュニケーションと再開後の行為やコミュニケーションは、時間的に隔たっているから、「居合わせていない」。しかしながら、「そのふるまいの当事者同士も『居合わせているひと Anwesende』にならない」のは、佐藤氏がここで暗黙に想定している条件、すなわち中断前の当の行為者ないしは発話者が再開後には不参加という条件、の下でだけではないだろうか。というのも、ここでは前提として、参加者たちの間に相互作用の長期的な継続に対する関心が存在しているので

あった。そうだとすると、ふるまいの当事者同士は、中断前と再開後が時間的に隔たっているとしても、両方の場に居合わせる可能性が高くなるだろうし、少なくともふるまいの当事者同士が必ず「居合わせているひと」にならない、というわけではない。したがって、佐藤氏の論証は完全ではなく、中断できる相互作用は「居合わせているということを前提」しないと主張できない。さらにはまた、佐藤氏のように、「中断できる話し合いを相互作用システムにすると、組織システムと区別できるか以前に、ルーマンが相互作用システムとして、少なくとも二つの事態を混同していることになる」(佐藤 2008, 99 頁)と主張することもできないだろう。

次は後回しにした問題、すなわち、中断した上で継続する相互作用システムは中断前と再開後でシステムとして同一であるかという疑問についてである。この問題に接近するには、中断を生じさせる事情についても考えておいた方がよい。私たちがここまでで考慮してきたのは、(1) 参加者たちは長時間にわたってとぎれることなく一緒に居つづけることはできないという事情であった。こうした事情は、生理的な理由や参加者が当該相互作用以外になさなければならない用事から生まれてくる。相互作用の進行中にお手洗いに立つとか、時刻が来たので他の人に電話連絡をしなければならないといった中断は、よくある。また、例えば次の(学会)報告が始まったようなので、続きはこの報告が終わった後に、今と同じ場所で再び、といった再会の約束も、よくある。相互作用の中断は、こうした(1)以外に、(2) 環境からの干渉や(3) 相互作用における情報獲得の必要からも生じる。

(2) については、相互作用の進行中での来客や電話がすぐに思い浮かぶが、論文「単純な社会システム」では、次のような例が挙げられていた。「ウエーターがやってきて、客たちは話を中断し、食事を注文する。雨雲が近づいてきたので、急ごうといって散歩の足を速める。理髪師が、新たにやってきた客に座って待ってくれるように頼むために、仕事を中断する。この種の環境干渉は、これらの例が示しているように、主要主題が副次的主題によって短期的に中断されるということをもたらしうるし、また主要主題自体の変化をもたらしうる。」(Luhmann 1972, S.28)しかし、こうした中断が短時間であり、また参加者が二人の場合には、中断中における相互作用システムの同一性の維持は難しいことではないであろう。実際また、「お待ちせしました」とか「先ほどの話ですが」と、元に戻ることができる。そしておそらくは佐藤氏も、こうした場合なら、システムは中断前と再開後では同一でないとは言われないのでなかろうか。

ところで、同じ論文でルーマンは「相互作用における短い中断ですら、すでにシステムを解消の一手手前まで追いやる」(A. a. O., S.32)とも書いていたし、脚注で「このことは、居合わせている者の間での接触における中断の気まずさを説明してくれる」(A. a. O., S.36, Anm.30)と追記していた。こうしたことがとくによくあてはまるのは、参加者が三人ないしそれ以上の場合であろう。なぜなら、この場合には、中断中に別の主題を主題とする相互作用

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

用が進行しうるし、またそうした相互作用の有る無しに関係なく、参加者たちと主題が中断前の状態に戻ることの難しさが増大するからである。したがって、この場合には佐藤氏の疑問はもっともであり、再開後の状態が中断前と同一にはなりたくないだろう。

これに対して、(3)の事情による中断は、中断前と同じ状態での再開を期待してなされる中断である。相互作用では、それが主題としている問題の解明に必要な情報（データ）が欠けていて先に進めないことが生じる。その情報を収集してくるための間、相互作用は中断される²²⁾。あるいは、いつまでに調べてくるとか、何日にまでには判るはずと、再会の日時と場所を約束して解散がなされる。しかも、こうした場合の中断では、参加者が二人の場合と三人以上の場合とで大きな差はないであろう。

ごく簡単であったが、以上のことに基づくとき、必ずしも佐藤氏のように、「少なくともそれ[中断できる話しあい——長岡]は相互作用システムではない」（佐藤 2008, 98 頁）とか、相互作用システムが中断できるとすると、「それは相互作用システムが『居合わせているということ』を前提する』ことと矛盾する」（佐藤 2008, 99 頁）と結論することはできないことになる。言い換えると、相互作用に「中断可能性がある場合、それは原初的な組織システムの一部だと見なした方がいい」（佐藤 2008, 98 頁）ということに必ずしもならない。

相互作用の中断と再会をめぐることは、さらに補足しなければならないことが残っているし、ここで扱ってきた問題以外にも解明されなければならない問題が、たくさんある。例えば、上述のように、相互作用に中断可能性がある場合、それは原初的な組織システムの一部だと見なした方がいいということに必ずしもならないが、もちろん組織システム内部での相互作用では中断と再会は、比較的容易である。そのうえ、相互作用システムの限界を組織システムへの移行によって乗り越えようとする試みももちろんありえよう。ルーマンも『社会システム』の第 10 章「社会と相互作用」第 III 節の終わりの所で、次のように書いていた。「とりわけ、直立的な処理への強制は、参加者たちがそのほかに従事しなければならないことと打ち合うような非常に高度な時間消費にすぐにつながっていく。人々は、接触の中断と後の時点での再会によってなんとか切り抜ける。あるいは、このことを初めから組み込んでおく。聖書サークルの仲間、毎週決まった時間に決まった場所で落ち合う、という風に。」(Luhmann 1984, S.565f.) この切り抜け策は、ここでは参加者資格にふれられていないけれども、相互作用システムから組織システムへの移行と見なすべきだろう。他方で、組織システム内部以外での相互作用においても、例えば最初からプログラムに休憩時間を書き込んだ公開シンポジウムとか、団体交渉や国会の委員会での質疑、裁判での公判などのように、計画的、制度的、さらには法的な取り決めを使って、相互作用の中断を挟んだ継続がはかられている。ところが、組織内部での相互作用が受け取る諸特徴についてはある程度まで解明されてきているのに対して、組織システムが関係しつつ行われる組織内部以外での相互作用についてはまだ十分には解明されていないというのが研究の現状であろう²³⁾。

しかし、私は相互作用の中断と再会という問題については、これ以上にふれることはできない。本節は、佐藤（2008）の第二章第 2 節で指弾されていた二つの不整合、すなわち佐藤（2000）では「システム描写のゆれ」と言われていた意味での不整合と、相互作用は中断と相容れないという不整合について、私の見解を述べたことでもって閉じることにしたい。

第 5 節 要素の自己産出とシステムの自己産出

5・1 本節での問題

佐藤（2000）では、「70 年代までと 80 年代以降では、相互作用システムの描かれ方がかわっている」（42 頁）と主張されていたので、私たちは前々節でその主張の当否を調べたのであった。ところが、佐藤（2008）では見解の変更がなされ、「佐藤（2000）では『80 年代以降の』定義と書いたが、『社会システム』の後、さらに別の定義に転じた可能性もある」とか、ルーマンは「著作年代に関係なく、矛盾した複数の定義を使いつづけたとも考えられる」と言い直されていた。そこで前節では、私たちは佐藤（2000）をいったん離れ、佐藤（2008）で提出し直されていた「システム定義の不整合」説の検討に向かったのであった。本節では、再び佐藤（2000）に戻り、その 7 節でのルーマン批判を扱う。

すでに述べたように、佐藤（2000）は、「ルーマンのシステム論を相互作用システムという事例から考察する」ものであった。その 7 節「全体社会とコミュニケーション」では、主要には二つのルーマン批判が提出されているのであるが、第一の批判は、同論文の 5 節「『行為』連鎖とシステム同一性」において相互作用システムに対して提出されていたあの重大な疑問（それをわれわれは第 2 節で検討したのであった）を、今度は全体社会システムに向けようとするものであった。すなわち、7 節では次のように言われている。

「あらゆるものがコミュニケーションになりえ、コミュニケーションはコミュニケーションによってのみコミュニケーションたりうる——『社会の社会』でいわれているのは結局そういう事態だと思う。コミュニケーションを論理的につきつめるとそうならざるをえないから、これ自体は正しい。その意味で行為—コミュニケーションの産出は autopoietic だが、それは『コミュニケーションがある』ということにつきている。『システムである』とつけくわえる必然性はない。」（佐藤 2000, 44 頁）

ただし、5 節ではちがって 7 節の議論では、新たに『行為』の「相互到達性」という概念と行為—コミュニケーションの「事後成立性＝他者依存性」という概念とが追加されている。また、7 節では、「行為—コミュニケーション（の意味）が本源的に確定しえない kontingent こと」が強調されている（佐藤 2000, 44 頁）。

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

第二の批判の前提とされているのは、この「行為—コミュニケーション（の意味）が本源的に確定しえない kontingent こと」に加えて、そもそも「不確定性を処理するしくみ、例えば『不確定性を吸収する』（Luhmann 1979）システムを想定する必要もなくなる。こういう形で『秩序』や『システム』を導入する議論は他にも時々みられるが、論理的に破綻している」という佐藤氏の論証である（佐藤 2000, 44 頁）。ところが、それにもかかわらず、ルーマンの「80 年代以降のコミュニケーションシステム論自体、行為—コミュニケーションの不確定性をあたかも（暫定的に）消去できるもの・消去すべきものとすることで、システムという次元を導入している」（佐藤 2000, 44 頁）と佐藤氏は考える。ここから、ルーマンは次のように批判されている。

「行為は確定的に存在しうるという命題によって、『コミュニケーションシステム』が実体性を代補された形で召喚される。その意味では、ルーマンもまた最終的には Parsonian だったのではないか。」（佐藤 2000, 44-45 頁）。

これら二つの批判は、佐藤（2000）では紙幅の制限のために非常に簡単にしか述べられていなかったが、行為あるいはコミュニケーションとその意味、^{コンティンゲンツ}不確定性（これは長岡の訳語では偶発性であるが、以下では佐藤氏の不確定性にあわせる）、自己産出（オートポイエーシス）、システム、秩序など、ルーマンの社会システム理論の最深部にかかわるものだった。そうだからこそ佐藤氏は、その後、機会をとらえて、ここに関係していた諸論点について批判を続行している。『意味とシステム ルーマンをめぐる理論社会学的探究』（佐藤 2008）はそれらに長岡（2006）に対する反論を加えて編まれたものであった。しかもこの本の序章において、「この本の前半」部分について、次のようにいわれていた。

「あえて最初に結論をいえば、私はルーマンが二つのちがった事態、(a) コミュニケーションの自己産出にあたる事態と、(b) システムの自己産出にあたる事態を、ともに『システムがある』としているのではないか、少なくとも明確に区別するのに失敗したのではないか、と考えている。」（佐藤 2008, 19 頁）

これを見ると分かるように、佐藤（2000）の 7 節でごく簡単に提起されていた上述の二つの批判は、結局は、ルーマンの社会システム理論に対する佐藤氏の批判の中心的な論点になっていったのであった。以下では、主要にはこの二つの批判の当否を、佐藤（2008）を参照しながら検討していく。

5・2 コミュニケーションのオートポイエーシスと社会システムの形成

佐藤（2000）7 節での全体社会システムの検討において、出発点におかれていたのは、全体社会（Gesellschaft）は「コミュニケーションに相互に到達可能な全ての行為の包括的なシステム」（Luhmann 1975, S.11）であるという定義である。佐藤（2000, 43-44 頁）によると、

「この定義は『社会の社会』でも実質的に保持されている。つまり、全体社会システムは定義によって全ての『行為』を含む。また、相互到達という要件によって、要素となる『行為』は別の要素となる『行為』に到達する、いかえれば接続（言及）することで、その『行為』を『行為』たらしめ、かつそれによって自らも接続（言及）されたことになって、『行為』たらしめられる。つまり、そこで互いに『行為』となりあう、単純化すれば、『行為』としてコンテキストが相互に成立するわけだから、その要素の産出は autopoietic である。」

このように佐藤氏は、全体社会の要素の（相互到達可能性にとどまらず）相互到達性と、要素の産出が autopoietic であることまでは認めている。しかし、5・1 で引用したところにあったように、「行為 — コミュニケーションの産出は autopoietic だが、それは『コミュニケーションがある』ということにつきている。『システムである』とつづくわえる必然性はない」とされていた。つまり佐藤氏は、要素（コミュニケーション）の産出が autopoietic であることはまだ、全体社会が（^{ソーシャル}社会）システムであるということを示し意味していない、と考えているのである。そして佐藤氏は、この「『システムである』とつづくわえる必然性はない」にすぐ続けて、2 つ前の 5 節を振り返る形で、「同じことが相互作用システムにも言える（→ 5.）。3. や 4. でみた意味生成のあり方、『行為』の関係づけのあり方自体は説得的だが、それを記述するのに『システム』という必要はない。たんに『対面での意味生成』といっても十分通じる」（44 頁）と述べている。そうだからこそ、佐藤（2008）の序章では、前述のように、「ルーマンが二つのちがった事態、(a) コミュニケーションの自己産出にあたる事態と、(b) システムの自己産出にあたる事態を、ともに『システムがある』としているのではないか、少なくとも明確に区別するのに失敗したのではないか」と言われていたのである。本節では最初に、コミュニケーションの自己産出は autopoietic であるが、しかしそのことはまだルーマンの^{ソーシャル}社会システム（今の場合、相互作用システムと^{ゲゼルシャフト}社会というシステム）が「システムである」ことを意味しない、という佐藤氏のこの主張を検討することにしよう。

思い起こすと、佐藤氏がルーマンの相互作用システムに対して佐藤（2000）の 5 節で提起していたあの疑問に対して、私は本稿第 2 節では、<『行為』を超えてシステムをおくにあたって、つまり概念装置（説明変数）を 1 個多くするにあたって、そうすべき積極的な理由>を挙げた。しかし、そのときには、佐藤氏がすでにそこにおいて「相互作用システムは

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

autopoietic」(佐藤 2000, 41 頁)であると規定していたことには、触れなかった。その箇所はまだ、佐藤氏がいわれる「要素の自己産出 (オートポイエーシス)」を扱うべきところではなかったからである。それをこれから扱うのだが、システムとは無関係に行なわれるとされている要素の autopoietic な自己産出は、佐藤 (2000) ではどのように説明されていたであろうか。

まず、相互作用システムに関しては、5 節で次のように述べられていた。「そこ [相互作用システム] では、隣接するあらゆるふるまいが、いいかえれば、その場に臨在している全ての人間の全ての言動がたった一つのコンテキストのなかにまき込まれて意味づけられていく。もちろん、それらまき込まれた言動によってコンテキスト自身も構成されていく。つまり、コンテキストはコンテキスト自身を、すなわち『行為』連鎖は『行為』連鎖自体を構成する。その意味で相互作用システムは autopoietic なわけだが、……」(佐藤 2000, 41 頁)

もうひとつの全体社会システムゲゼルシャフトの方については、すでに 5・2 の初めに引用した。ここでは相互到達性の指摘に加えて、相互作用システムの場合と同様に、『行為』としてのコンテキストが相互に成立するわけだから、その要素の産出は autopoietic である」といわれていた。

このように佐藤 (2000) は要素の自己産出を、要素の相互到達性とコンテキストという概念を使って説明しようとしていた。ここでの要素の相互到達性とは、さしあたり簡単に言えば、「行為が相互に定位しあうことをさす」(佐藤 2008, 136 頁) のであり、「行為の意味が他の行為との関係によって決まる、というか、他の行為との関係によってしか決まりえない」(佐藤 2000, 38 頁) のも、要素の相互到達性に由来すると見なされている。この相互到達性については、すぐ後で扱う。他方のコンテキストという概念については、ここ佐藤 (2000) では特別の説明はあたえられていない。せいぜい、ルビで「関係づけ」コンテキスト(40 頁) といった用い方がなされていたり、「相互作用システムの『行為』の関係づけのあり方、要素の産出のされ方」(佐藤 2000, S.43) といった言い換えがあるにすぎない。そしてそのことは、残念ながら佐藤 (2008) でも大きな違いは見られない²⁴⁾。

とはいえ、佐藤 (2008) にはひとつの重要な示唆があたえられていた。すなわち、そこでは佐藤 (2000) での「ミス」の訂正に関連して、「コンテキスト」は「システムの歴史」を指すと、次のように言われている。

「刊行年や原語付記のミスは弁解の余地はないが、再引用した二箇所がともに『コンテキスト』に言及しているように、これが『システムの歴史』をさすことをとりちがえたわけではない。佐藤 (2000) の 4 節と 6 節で説明したように、相互作用での歴史はそのまま行為のコンテキストになる。」(佐藤 2008, 107 頁)

ところで、ここにあるように、「コンテキスト」が「システムの歴史」を指すのであるとす

れば、「相互作用での歴史はそのまま行為のコンテキストになる」だけではない。論文「単純な社会システム」(Luhmann 1972, S.22)に、「相互作用の歴史は後続の過程の構造として役立つ」とあったように、佐藤氏の「コンテキスト」は、ルーマンの用語で言えば、構造でもある²⁵⁾。

さて、このように佐藤氏のコンテキストはシステムの歴史であり、構造でもあると理解してよいとすると²⁶⁾、相互作用の要素(『行為』)の産出が autopoietic である場合にも、論文「単純な社会システム」で論じられていた場合(そこではまだオートポイエシスという概念は使われていなかった)と同じように、相互作用の続行、したがってコミュニケーションの自己生産オートポイエシスの続行はシステムの形成をもたらすと言うことができよう。佐藤氏の用語で言えば、要素の自己産出はシステムの自己産出につながるのである。そして、要素の自己産出の続行がシステムの自己産出につながっていくのは、全体社会の場合でも同じであろう。相互作用システムの場合でも全体社会システムの場合でも、要素の自己産出の続行がシステムの自己産出につながっていくのは、コミュニケーションが諸可能性からの選択という意味処理の操作であり、コミュニケーションの自己産出の続行は後続の「諸可能性からの選択」に規定をあたえていくことによる。

このことをルーマンにしたがいつついま少し詳しく言うと、意味という現象は、体験と行為のさらなる諸可能性の指示の過剰という形式のなかで現出するのであるが、意味的に志向される対象から出発する諸指示の総体は、次の歩みにおいて事実的に顕在化されるものよりも多くのものを手渡す。したがって、意味という形式は、その指示構造を通じて次の歩みを選択へと強いる(Luhmann 1984, S.93f.)。各コミュニケーションは、それぞれここでいう諸可能性からの選択の遂行である。そして、この遂行は、意味の濃縮と一般化を可能にするにとどまらず、以後の選択の出発点としての諸可能性の領域の再定式化をおこなう。したがって、「要素(コミュニケーション)の自己産出」の続行は、ただたんに「コミュニケーションがある」という事態だけを出現させているのではない。それだけではなくて、例えば「選択に選択を接続することを通じて、受容可能で要求可能なものの領域が濃縮され、その境界が意味世界を横切って引かれる。」(A. a. O., S.178)かくして、選択の遂行としてのコミュニケーションの接続と続行は、そのつど次の選択にあたって出発点となる諸可能性の再定式化と限定をおこなっていくのである。

だから、佐藤氏が言っていた『行為』の接続は、全体社会システムにあっても、「『行為』としてコンテキストが相互に成立する」ことを可能にするだけにとどまらないのである。コミュニケーションの接続と続行は歴史を、したがって構造を形成していき、「総じて可能なもの」とは異なる「システムにおいて可能なもの」を産み出す。コミュニケーションの接続と続行は、そのことによってたんなる『行為』連鎖以上のも、「行為やコミュニケーションの連なり」以上のものを産出する。それゆえ、「行為—コミュニケーションは autopoietic

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

だが、それは『コミュニケーションがある』につきている」のではない。そうではなくて、要素の自己産出は環境との差異としてのシステムの産出をもたらすのであり²⁷⁾、産出されたシステムは次に選択可能な要素の限定をする。そして、おそらくは佐藤氏のコンテキストもまた、ここでのシステムの歴史・システムの構造と同じように、接続可能な要素の限定をするように思われる。

5・3 二重の不確定性：＜規定の不可能性＞対＜非規定性＞

前項では、私は意味処理操作としてのコミュニケーションということに注目して、コミュニケーションの autopoietic な産出は同時に^{ソーシャル}社会システムの産出をもたらすことをまずは一般的に述べようとしたのであった。これに対して、佐藤（2000）では、同じように『行為』の意味の規定問題に注目しながらも反対に、全体社会が『システム』であるというのがきわめてむずかしくなる（44頁）と主張されている。その論証は、『行為』の「相互到達性」、[行為—コミュニケーションの事後成立性=他者依存性]、後者に伴う「行為—コミュニケーション（の意味）が本源的に確定しえない kontingent こと」の順に進められている。以下では、本項から5・7までをあてて、この論証にかかわる諸問題を扱うことにする。

まず、『行為』の「相互到達性」についてはすでに5・2の初めのところですでに引用しておいたように、「相互到達という要件によって、要素となる『行為』は別の要素となる『行為』に到達する、いいかえれば接続（言及）することで、その『行為』を『行為』たらしめ、かつそれによって自らも接続（言及）されたことになって、『行為』たらしめられる」ことが、指摘されていた。ところで、佐藤氏は、『行為』がこうであるとすると、ルーマンの全体社会システムの定義、すなわち「コミュニカティヴに相互に到達可能な全ての行為の包括的なシステム」（Luhmann 1975, S.11）という定義が「経験的にきわめて critical な定義」になってしまうと、次のように言っている。

「だが、これは経験的にはきわめて critical な定義である。ある『行為』が何であるか、いやそれがどうかま後で後に接続する『行為』に依存し、その『行為』もそれがあるか・何かを後に接続する『行為』に依存し、その『行為』も……、となるからだ（構成要素を「コミュニケーション」といいかえてもまったく同じである）。」（佐藤 2000, 44頁）

しかしながら、これはどう読んでも、佐藤氏がこれにすぐ先立って書いていた『行為』の相互到達にはなっていない。「接続（言及）することで、その『行為』を『行為』たらしめ、かつそれによって自らも接続（言及）されたことになって」の「接続（言及）されたことになって」が、いつのまにか消し去られており、その結果、「依存」は相互的ではなくて、完全に一方向的である。だから、私は補論 III（478-479頁）でそのことを指摘しておいた。これ

に対して、佐藤氏は、この理由が書かれていたパラグラフではなくて、その次のパラグラフにある注7を、また2006年の論文「コミュニケーション・システムへの探求——kをめぐる問題」を持ち出して、「先行するコミュニケーションが後続するコミュニケーションを規定する面」を無視してはいなかったものであり、長岡の指摘は「単純な誤解である」などと反論している（佐藤2008, 143-145頁）。私としては、しかし、「後に接続する『行為』に依存する」と言われ、しかもその無限後退が示唆されていたにもかかわらず、実際には佐藤氏は「先行するコミュニケーションが後続するコミュニケーションを規定する面」をも認めているということが確認できたことでもって後論にとってはさしあたり十分なので、この問題はこれだけにしておく。

さて、佐藤氏は上述のように「経験的にはきわめてcriticalな定義である」と言いつつも、「だからといってルーマンの議論が全部誤りなのではない」（佐藤2000, 44頁）という。なぜなら、佐藤氏の見解はこうだからである。

「相互到達性の要件自体は『行為』の、すなわち従来「行為」や「コミュニケーション」とよばれてきたものの本質をついている。先にみたように相互作用でもそうであり、実は組織でもそうである（……）。行為—コミュニケーションは事後的に他者によって成立する、したがって他者が言及しえない状況で行為—コミュニケーションを考えることは無意味なのである」（同上）。

では、佐藤氏は、ルーマンの議論の誤りはどこにあったというのか。次の2点である。

- (1) 「全体社会システムの定義を危なくしているのは、「全ての……包括的な」という超越論的視点の方なのである。」（佐藤2000, 44頁）
- (2) 「行為—コミュニケーションの事後成立性＝他者依存性を考慮すると、『システムである』というのがきわめてむずかしくなる。」（同上）

しかし、佐藤（2000）の7節は「全体社会とコミュニケーション」と題されていたものの、(1)に関わることについては、この7節ではいま(1)として引用した文以外のことは一言も述べられておらず、むしろ次の8節「超越論的視点のすべりこみ」で関係する議論がなされている。したがって、(1)は次節で触れることにし、本節では(2)だけを取り上げることにする。

さて、だが、「行為—コミュニケーションの事後成立性＝他者依存性を考慮すると」どうして「『システムである』というのがきわめてむずかしくなる」のであろうか。佐藤（2000）ではその理由が、まことに簡単に次のようにしか述べられていなかったし、それに続けてそのことの帰結が次のようにまとめられていた。

行為—コミュニケーションの事後成立性＝他者依存性は、「ルーマン的に翻案すれば、行為—コミュニケーション（の意味）が本源的に確定しえないkontingentことを意味する。

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

意外に思えるかもしれないが、そうだとすれば不確定性を処理するしくみ、例えば『不確定性を吸収する』(Luhmann 1979) システムを想定する必要もなくなる。こういう形で『秩序』や『システム』を導入する議論は他にも時々みられるが、論理的に破綻している。なぜなら、少なくとも議論を立てた本人、当の社会学者だけは『本当は不確定だ』とわかっているはずだが、それでも日常的に支障なく行為できているからである。社会学者が内部観察者である以上、行為—コミュニケーションが本源的に不確定ならば、日常的にも不確定でかまわないと考えるほかはない。この種のしくみを『一般理論』や『原理論』の形で立てるのはほぼ不可能である。」(佐藤 2000, 44 頁)

私は長岡 (2006) の補論 III の (3) (479-481 頁) においてこの同じ箇所を引用し、不確定性、行為—コミュニケーションの意味の<不確定>、そして「当の社会学者だけは『本当は不確定だ』とわかっているはずだが、それでも日常的に支障なく行為できている」と言われていたことの前半がルーマンの社会システム理論にあてはまるかどうか、の3点について、異論を述べておいた。ところで、佐藤氏は、あまりにも簡単だったこの箇所の記述を、佐藤 (2008) 第二章 4 節において大幅に補足し拡充している。そうされているのは、佐藤 (2000, 46 頁) で「行為—コミュニケーションの事後成立性=他者依存性ゆえにルーマンのシステム論が破綻する」と宣告されていたからであった。また、1・4の初めで触れておいた、佐藤氏が主張しようとする2大論点のII、すなわち「ルーマンのシステム論はその要素の<確定>に関して重大な論理的な飛躍を抱えている。それは『システムがある』といえる根拠を大きく掘りくずす」が、まさにこの箇所に関係しているからであった。この重要にして大幅な補足と拡充をみると、佐藤氏の主張の検討としては補論 III での3つの異論では明らかに不十分である。そのうえ、1・3の(3)で述べたように、行為—コミュニケーションの意味の<不確定>問題についての私の異論には、佐藤氏がこの4節で指摘していたような誤りがあった。したがって、以下ではしばらくはこの4節に従事することにし、ようやく5・7において、すぐ上で佐藤 (2000, 44 頁) から引用した箇所に立ち戻ることにする。

さて、佐藤氏はこの4節「行為—コミュニケーションの接続 二重の不確定性をめぐって」を、「他でもありうること Kontingenzt」という概念の再検討でもってはじめており、佐藤 (2000) で述べていた見解を次のように二重の不確定性の問題であると言い換えている。

「私のいう相互到達性とは、行為が相互に定位しあうことをさす。その意味で、ルーマンの行為やコミュニケーションは相互到達的なものである。その上で、私は行為やコミュニケーションがそうしたものとすれば、『行為—コミュニケーション (の意味) が本源的に確定しえない kontingent』とした (佐藤 2000: 44)。

これは『二重の不確定性 doppelte Kontingenzt』(……) の問題である。」(佐藤 2008, 136 頁)

周知のように、パーソンズにあっても彼を承けたルーマンにあっても、二重の不確定性という問題は社会秩序問題（「社会的秩序のホップズの問題」、「社会的な秩序はいかにして可能か」という問題）との関連で提出されていた。したがって、佐藤氏の二重の不確定性問題の捉え方は、極めて特異であるといえようし、そのことについては佐藤氏自身も自覚的であった（佐藤 2008, 150 頁を参照）。そして、二重の不確定性問題のこの特異な把握を支えるべく提出されていたのが、二重の不確定性についてのこれまた独自の解釈である。

すなわち、佐藤氏は「これは『二重の不確定性 *doppelte Kontingenz*』（……）の問題である。二重の不確定性については、『革命』第八章で長岡氏も『社会システム』を引用しながら、次のように述べている」と、長岡（2006）から3箇所を引用したうえで、それに続けて次のような見解を表明している。

「つまり、長岡氏も *doppelte Kontingenz* の *Kontingenz* は、非規定性 *Unbestimmtheit* の問題ととらえている。その点で、長岡氏と私の間には齟齬はないように思う。齟齬はむしろ何が非規定なのかにある。すぐ後で述べるように、長岡氏は「行為する」が非規定的とするのに対して、私は行為の意味が非規定的になると考えている。」（佐藤 2008, 138 頁）

二重の不確定性にかんする佐藤氏のこれ以後のすべての議論は、これによって方向づけられている。それだけに注意しておきたいのは、ここでは、「つまり」の一語でもって、二重の不確定性から不確定性へと論点に移されており、それを利用しつつ、『社会システム』にあった（したがってそれを引用していた長岡（2006）にあった）「規定不可能性」が佐藤氏によって勝手に「非規定的」にすりかえられていることである。

確かに *Kontingenz* は、*doppelte Kontingenz* のそれであろうとなかろうと、「非規定的」な状態をさすともいえよう。しかし、「二重の不確定性については……長岡氏も」と佐藤氏自身が引用に先立って書いていたように、佐藤氏が引用している引用文において、私は不確定性を問題にしていたのではなかった。そうではなくて、二重の不確定性を問題にしていたのであった。したがって私にとっては「『行為する』が非規定的」であることが重要であったのではない。重要なのは、佐藤氏によって引用されていた3箇所のうち、2箇所にもあったように、「行為することが規定不可能」になることであった。実際また、『社会システム』から一箇所だけを引用しておく、二重の不確定性という社会的な状況は、自己規定が不可能な循環性によって、自我と他者のそれぞれの「行為すること（*das Handeln*）を規定不可能にする」（Luhmann 1984, S.149）²⁸⁾のであった。そして、二重の不確定性という社会的状況のもとでは「行為することが規定不可能」になるからこそ、それは社会秩序問題となるのであった²⁹⁾。

同じ種類のすりかえはまた、「重要な箇所なので、少し丁寧に解説しよう。私と長岡氏のち

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

がいは主に二つの点で生じている」として、「第一に、この行為の循環的規定性を」とあるところでも使われている（佐藤 2008, 138 頁）。循環性が「行為すること（das Handeln）を規定不可能にする」が、「この行為の循環的規定性」に取って代えられているのである。そして、「第一に」とあるところ（139-140 頁）を見ると、佐藤氏はここではコミュニケーションがすでに成立していること、言い換えれば社会秩序が成立していることを前提にして議論していることが判る。

このような次第なので、二重の不確定性に関するこれ以下の議論の検討は省略する。要するに、佐藤氏は、「他でもありうるものが二重になると、全く別の状態が出現しうる」（佐藤 2008, 140 頁）ということから、「二重に他でありうること」を「非規定性」と考えることにすると述べている（同, 141 頁）。だが、ルーマンの二重の不確定性においても、「他でもありうるものが二重になると、全く別の状態が出現」したのであった。佐藤氏は、ルーマンによってそこに出現されるとされていた「規定不可能性」を無視しているにすぎない。

そのうえ、もう一点、ルーマンの二重の不確定性問題の捉え方と佐藤氏のそれとが異なるのは、二重の不確定性にかんする佐藤氏の解釈においては、自我と他者という異なるパースペクティブのもとでおこなわれる社会的な意味規定という問題が完全に欠落していることである。佐藤（2000, 44 頁）では、「行為—コミュニケーションは事後的に他者によって成立する、したがって他者が言及しえない状況で行為—コミュニケーションを考えることは無意味である」とか、「コミュニケーション—行為の事後成立性＝他者依存性」と言われていた。しかし、それにもかかわらず、社会的な意味規定の検討はどこにおいてもなされていないし、佐藤（2008）での「事後成立性」の議論（151-152 頁）では、「＝他者依存性」は消失してしまっている。そしてこの欠落は、佐藤氏における意味の世界次元としての社会的次元の分化・自立化という視点の欠如とも関連しあっているのである。これに対して、ルーマンにあっては、パーソンズの捉え方に修正をくわえた二重の不確定性は、「社会的に異なる意味パースペクティブのための特別な世界次元（社会的次元）の分化・自立化を可能にし、そして特別な行為システム、すなわち社会システムの分化・自立化を可能にする」（Luhmann 1984, S.153）はずのものであった。そして、意味の社会的次元の分化・自立化は社会的なもの^{ダス・ソチアール}の分化・自立化に他ならず、社会とはこの社会的なもの^{ダス・ソチアール}の統一体を表すべき概念であった。

5・4 コミュニケーションにおける「非規定性の許容」（ルーマン）

前述のように、佐藤氏は、「二重に他でもありうること」は行為することの規定不可能性をもたらすとは考えなかった。そうではなくて、「二重に他でもありうること」を「非規定性」と考えたのであった。だからこそ、佐藤氏は安んじて、「意味の不確定性が解消されないと、行為できなかつたり、コミュニケーションが接続しなかつたりするわけではない。佐藤（2000）のいう『日常的にも不確定でかまわない』（：44）とは、そういう意味だ」（佐藤

2008, 152-153 頁) と言いたのであり(同趣旨のことは、さらには同書 152 頁, 155 頁, 166-167 頁, 201 頁などにも), さらには「論理的に考えて, 二重の不確定性は解消される必要がなく」(同書 201) とか, 「そもそも二重の不確定性は解消される必要はないのだ」(同書 155 頁) と広言できるのである。

このことに見て取れるのだが, ルーマンの二重の不確定性論に対する佐藤氏の異論が有効であるためには, kontingent における「現にある」について「少なくとも論理的には (X) と (Y) 両方の可能性がある」(佐藤 2008, 141 頁) といった論証では, かりにそれが成功するとしても足りないものであり, なによりもまずは, 次のテーゼを否定することができなければならないのである。すなわち, 「他者が彼の行為することを自我がどのように行為するか依存させ, 自我は彼の行動することを他者に接続しようとするときには, 行為することは成立しえない……。自己言及的な規定の, これ以上彫琢されない純粋な循環は, 行為することを非規定のままにしておき, 行為することを規定不可能にする」(Luhmann 1984, S.149) というテーゼを。

佐藤氏が佐藤 (2008) 第二章の注の (8) で次のように書いているのは, そのことに気づいていたからかもしれない。

「私自身は先行コミュニケーションと後続コミュニケーションの間での意味の相互参照が二重の不確定性だと考えている。人間はつねに時間的に非対称な世界を生きており, 可能性の条件として, 非対称でない原初状態をおく理由はないからだ (⇒ 4・11)」(177 頁)

しかし, 佐藤氏は「カント的な問いの技法」(佐藤 2008, 75 頁) に従うと表明していたのだった。また佐藤氏は, 前出の「少なくとも論理的には (X) と (Y) 両方の可能性がある」のように, しきりに「論理的」を重宝されていた。そのことを知っている読者には, その佐藤氏がここで「原初状態」についてこう言われるのはご都合主義に映る。そうでなくとも, 佐藤氏はコミュニケーションがすでに可能になっている場面, 社会秩序が成立している場面から出発していたのだった。ご都合主義の印象を払拭するには, 別の原初状態からであれ, 他の方法によってであれ, 社会秩序の成立を説明してもらわなければならないのである³⁰⁾。

そのうえ, 誤解があってはならないが, 佐藤氏の二重の不確定性論は, ルーマンのコミュニケーション論に対する批判ではないし, 批判にはなりえないのである。佐藤氏によって, 「これは行為やコミュニケーション, さらにはシステムのあり方を考える上できわめて重要な論点になる」(佐藤 2008, 141 頁) と言われていたにしても, そうなのである。佐藤氏は, 「意味の不確定性が解消されないと, 行為できなかつたり, コミュニケーションが接続しなかつたりするわけではない」こと, あるいはそれと同趣旨のことを幾度も力説していた。しかし, 私の知る限りでは, ルーマン自身も「意味の不確定性が解消されないと, 行為できなかつたり

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

り、コミュニケーションが接続しなかったりする>などと一度も主張したことはない。後に見るように、佐藤氏はルーマンのコミュニケーションシステム論の批判において、『『社会システム』は……コミュニケーションシステムにとって原子的な行為記述は不可欠だとした』（佐藤 2008, 197 頁）と主張している。それゆえ、いまは行為は措いて、コミュニケーションだけに限って言うのだが、佐藤氏もルーマンがそうした主張をした箇所をどこにも挙げていない。

そのうえ、ルーマンのコミュニケーションの概念規定からして、そのような主張箇所はありえないはずである。というのも、ルーマンによれば、コミュニケーションは理解をもって成立するのであったが、最初からこの理解は誤解を含むとされていたし、誤解であろうとなかろうと、コミュニケーションにおける理解とは、後続のコミュニケーションによって問題化されない限りで理解であり、理解として有効であるのだった（長岡 2006, 294-295 頁を参照）。ルーマンはまた、例えば『社会の社会』において、コミュニケーションにおける意味の「非規定性」問題について直接的に次のように述べている。

「……社会は、自分自身によって完全かつ排他的に規定されるシステムである。コミュニケーションとして規定されるすべてのことは、コミュニケーションによって規定されなければならない。……このことはもちろん、環境依存性についてのコミュニケーションを含めてのことであるが、しかしこの場合にも、コミュニケーションされることの規定は、自己言及と外部言及についてのシステム自身による区別を手がかりにし、そして他の諸コミュニケーションへの再帰的な遡及ないしは先取りを通じておこなわれる。この自分による決定 (Eigendetermination) がいろいろな非規定性 (Unbestimmtheiten)、例えば質問、多義性、パラドキシカルな伝達、イロニーなどの許容、いやそれどころか意図的な配置をはじめて可能にするのである。コミュニケーション自身が、必要とあれば再度の問い合わせ、あるいはやむをえないときには無視によって、規定性 (Bestimmtheit) に対する自分の諸要求を決定 (entscheiden) し、同様にいろいろな非規定性 (Unbestimmtheiten) についての規定された使用意味を決定する。そして規定から非規定までの広がりの中での自分自身による確定を最終的にコントロールするのは、進行中のコミュニケーションの続行ないしは断絶に何が役立つのかという問題である。」 (Luhmann 1997, S.95f.)

このようにルーマンは、コミュニケーションにおける非規定的な意味の使用について述べているだけでなく、非規定性の使用のありようについても、簡単にではあれ説明をあたえていたのであった。

5・5 コミュニケーションの事後成立性

前項で非規定性について述べたのと同趣旨のことは、「行為—コミュニケーション（の意味）」の〈確定〉問題にもある程度まであてはまる。佐藤氏は、コミュニケーションの相互到達性、事後成立性、二重の不確定性によって、「行為—コミュニケーション（の意味）」が本源的に確定しえない kontingent こと」を説明しようとしていた。ルーマンの場合にも、コミュニケーションにおける意味は〈本源的に確定しえない〉。過剰な指示をする意味の指示構造からしてすでにそうならざるをえないし、コミュニケーションにおける理解（誤解）問題の背後にあったのも、それ自体で自足し完結した個別的な意味の不可能性、ならびに自他のパースペクティブの相違であった。だがしかし、——これは先に私が、全体社会システムの定義が critical な定義であるとして挙げられていた理由は『行為』の相互到達にはなっていないのではないかと疑義を呈していたことと関係があるのだが——コミュニケーションの事後成立性にかんする佐藤氏の捉え方は、ルーマンのそれとは異なっていた。そしてそのことは、「行為—コミュニケーション（の意味）」の〈確定〉問題に関する両者の見解の相違、さらにはルーマンのコミュニケーションシステム論に対する佐藤氏の批判とも関連していた。本項ではこの事後成立性を、次項 5・6 では「行為—コミュニケーション（の意味）」の〈確定〉問題を扱うことにしよう。そしてコミュニケーションシステム論については 5・8 で扱うことにしたい。

さて、ルーマンのコミュニケーション概念によれば、コミュニケーションは（誤解も含めた意味で）理解されることをもって始めて成立する。だから、「コミュニケーションはその過程の時間進行とは逆向きに、いわば後部から可能にされる」（Luhmann 1984, S.198）といわれている。ところで、例えば佐藤（2008）の第四章（230 頁）に「コミュニケーションの事後成立性 = 『コミュニケーションはいわば後部から可能にされる』」という等式があるように、この「後部から可能にされる」という規定が佐藤氏の事後成立性論のさしあたりの主要論拠とされている。しかし、この規定が有している意味は、佐藤氏の解釈に従えば、そのことだけにとどまらなかったし、佐藤氏はこの規定をルーマンとは違った形で理解しようとしている。

まず、佐藤（2008）の序章「手の記憶」では、次のように言われている。

「ルーマン自身にとっても『システムがある』とは何かは、最初の問いであり、最後の問いであったが、つきつめれば、この問いは、行為あるいはコミュニケーションが関係的に定義されるとは何か、ルーマン自身の言葉を借りれば『コミュニケーションはいわば後部から可能にされる』（……）とは何か、に帰着する。」（19 頁）

また、同書の第二章では、ルーマンのドイツ語原文まで添えて次のように書かれていた。

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

とはいえ、これを読むと、佐藤氏は「後部から可能にされる」をルーマンとは別様に解釈しようとしていることがうかがえる。

「相互到達性をどう考えるかは、この『コミュニケーションはその過程の時間進行とは逆向きに、いわば後部から可能にされる Die Kommunikation wird sozusagen von hinten her ermöglicht, gegenläufig (sic! K.N.) zum Zeitlauf des Prozesses』という事態をどうとらえるかのちがいでもある。

序章で述べたように、この問いはルーマンのシステム論全体を貫く。それだけに、これをどう理解するかによって、彼の理論の理解と位置づけは大きく変わってくる。例えばこの『後部から可能にされる』も、『社会システム』では直接には予期の予期という行為論の水準で議論されているが、その直後に述べられているコミュニケーションにおける理解の重要さや、コミュニケーションと行為のちがいを考えていくと、もっと根源的な事態だと考えざるを得ない。」(142頁)

では、「後部から可能にされる」は、もともとルーマンにおいては正確にはどのように捉えられていたのであろうか。少し長いですが、関係箇所を引用することにしよう。

「情報的な出来事のたんなる知覚とは違って、コミュニケーションは、自我が二つの選択 [情報の選択と伝達の選択——長岡] を区別して、この差異をこれはこれで処理することができるということを通じてのみ成立する。この差異の組み込みが、コミュニケーションをはじめてコミュニケーションにするのであり、情報処理そのものの一特殊ケースにするのである。この差異は、さしあたり、自我による他者の観察のなかにある。自我は、伝達行動を、その伝達行動が伝達をしていることから区別することができる。他者は彼は彼で自分が観察されているのが分る場合には、彼は情報と伝達行動とのこの差異を引き受け、わがものにし、それを拡充し、利用し、コミュニケーション過程の（多少とも上首尾の）操縦のために使うことができる。コミュニケーションは、その過程の時間進行とは逆向きに、いわば後部から可能にされる。そのことによってあたえられる複合性チャンスの拡充は、それゆえ、予期と予期の予期を使う。このことは全ての社会学的分析に対して、期待概念に中心的な位置をあたえる。」(Luhmann 1984, S.198)

これを見ると明らかなように、ルーマンはコミュニケーションの成立を問題にしているのであり、「後部から可能にされる」ということを各单位コミュニケーションについて言っている³⁰⁾。これに対して、佐藤氏は、「いずれにせよ、一番重要なのは、ルーマン自身がどう考えていたかではなくて、コミュニケーションが相互到達的であるとすれば、どう考えざるをえ

ないかだ。だからルーマンの意図と直接からめずに、論理的な可能性を考えてみよう」（佐藤 2008, 149 頁）と、すでに二重の不確定性論でも問題にされていた「循環的な意味参照」（同, 140 頁）から出発しようとする。この意味参照は、次に引用する文にあるように、先行コミュニケーションと後続コミュニケーションの間での「意味の相互参照（相互規定）」である。したがって、佐藤氏の「後部から可能にされる」においては、複数のコミュニケーション単位の間での事象が問題にされるのであり、その点でルーマンの「後部から可能にされる」とはすでに決定的に異なっている。それにもかかわらず、佐藤氏は、ルーマンの「後部から可能にされる」を前述のように「借り」ていたのである。

5・6 「行為—コミュニケーション（の意味）」の<確定>

さて、「循環的な意味参照」については、佐藤（2008, 149-150 頁）では次のように言われている。

「コミュニケーションでは、先行する行為やコミュニケーションがなす文脈のなかにおかれた後の行為やコミュニケーションが、前の行為やコミュニケーションを解釈していく。つまり、先行コミュニケーションと後続コミュニケーションの間で意味の相互参照（相互規定）がおこる。すなわち、互いに定位しあう。

『行為の意味が他の行為との関係によって決まる、というか、他の行為との関係によってしか決まりえない』（佐藤 2000: 38）……とすれば、こういう事態が必ず生じる。」

ところで、しかし、佐藤氏自身が強調していたように、「循環的自己言及によって意味が一つに収束する保証はない」（佐藤 2008, 140 頁）し、「コミュニケーションの接続それ自体が循環的な非規定性 Unbestimmtheit, つまり不定性をもつ」（同, 240 頁）。では、「先行コミュニケーションと後続コミュニケーションの間で意味の相互参照（相互規定）がおこる。すなわち、互いに定位しあう」とき、何がこの相互参照（相互規定）を悪循環で終わらないようにしているのだろうか。

長岡（2006）の補論 III の（3）（なかでも 481 頁）で扱おうとしていたのは、この問題と関わりがあった。しかし、1・3 の（3）で触れたように、そこには重大な一字の誤りがあった。また、先に相互到達性のところで確認できたように、佐藤氏は、後続するコミュニケーションが先行するコミュニケーションを規定する面だけではなくて、先行するコミュニケーションが後続するコミュニケーションを規定する面を認めているのであった。さらには、佐藤（2008）第三章 8 節から示唆を汲んで、「コミュニケーション（の意味）」は佐藤（2000）からの引用であることを示すために二重カッコで囲むことにしよう。これらのことを考慮に入れて、補論 III の（3）で言わんとしていたことを言い直すと、次のようになる。「ルーマンのコ

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

コミュニケーション理論に従って、先行コミュニケーションが後続コミュニケーションを規定する面の方に注目すると、「コミュニケーションに接続しようとする次のコミュニケーションは、先行コミュニケーション（の伝達か情報のいずれか）に言及することによって接続することができる。そのさい、先行『コミュニケーション（の意味）』の〈確定〉において主導権を握っているのは、先行『コミュニケーション』における理解である。理解において選択されたことが、その『コミュニケーション（の意味）』の〈確定〉になる。接続コミュニケーションはそこからしか出発できない。また、ここ、先行コミュニケーションで、伝達の受け手が意味をよく理解できないというイミで意味が〈不確定〉であると判断すれば、（伝達か情報のいずれかについて）質問するという形でコミュニケーションは接続されていくだろう。」

ところで、佐藤氏が佐藤（2008, 150-151 頁）において、「時間的に非対称化されても、コミュニケーションが相互到達的であるかぎり、意味の上で不確実性が発生する。循環的な相互参照がおきて、行為やコミュニケーションの意味は非規定的になる」と主張した上で、次のように述べるとき、コミュニケーションにおける理解での選択から出発するという意味では、私のこの見解とほぼ同じ見解を採用しているといえよう。

「日常的な理解においても、意味の相互参照みたいなぐるぐる回りはつねにおきる。その場合、自分がどうしているか反省してみると、循環が収束しなければ何もできないわけではない。むしろ『うん、考えても無駄だから、こういう意味だとしてやっぴいこう』とふるまっている。そこに決断主義みたいな特定の世界観があるわけではない。たんに『そんなもんだし』と思ってやっぴいしている。つまり、複数の意味がありうることを知りながら、絶対的な根拠なしに例えば経験則が使える場合も経験則でしかないとわかった上で、適当に一つの意味にとって、行為やコミュニケーションを接続させている。」（佐藤 2008, 150-151 頁）

この引用文（Sと呼ぶことにしよう）に、「うん、考えても無駄だから、こういう意味だとしてやっぴいこう」とか、「複数の意味がありうることを知りながら」「適当に一つの意味にとって」とあるのは、私が述べようとしていた「コミュニケーションにおける理解」で生じることであり、心的システム（Sにある「自分」）においておこなわれる「コミュニケーション（の意味）」の選択であり、他でもありうるなかでの〈確定〉である。過剰な指示をあたえる意味の指示構造のゆえに、選択は不可避的である。コミュニケーションが成立しうるには、コミュニケーションに参加する心的システムにおいて意味処理、つまり意味の選択とそのことによる意味の〈確定〉がおこなわれなければならない。何の疑問もなくほとんど自動的にであれ、「こういう意味だとして」「適当に」であれ、「一つの意味にとって」「やっぴい」くことが必要である。それとは反対に、もしも心的システムが意味を把握できなかつたり、

複数の意味からの選択がおこなえず、それゆえ「伝達の受け手が意味をよく理解できないというイミで意味が<不確定>であると判断すれば」、通常の場合には、「質問するという形でコミュニケーションは接続されていくだろう」。ところで、心的システムで進行しているこうした理解は、外部からはうかがい知ることができない（＝観察不可能）。そのみならず、心的システムの理解は、コミュニケーションにおける理解とは同じでなく、区別されなければならない（長岡 2006, 291-296 頁を参照）。とはいえ、心的システムでのこの理解が「次の接続行動の基礎におかれる」（Luhmann 1984, S.196）。だから S では、「自分」は「一つの意味にとって、行為やコミュニケーションを接続させている」と言われていたのである。

ところで、しかし、細かいことを言うと、ここに「一つの意味にとって、行為やコミュニケーションを接続させている」とあるのは、行為の場合にはこの通りでよいのに対して、コミュニケーションの場合には「一つの意味にとって、コミュニケーションを接続させている」にしても、行為とコミュニケーションの相違に応じた違いが追加されなければならないだろう。その相違とは、行為は、ここでの「自分」によって完遂されるのに対して、コミュニケーションは「自分」だけは遂行できないという相違である。別の言い方をすると、行為の場合には、「自分」の行為の意味を読み取る相手は<この行為の外部>に位置しているのに対して、コミュニケーションの場合には、相手によって行なわれる理解は<このコミュニケーションの外部>にあることができないという相違である。この相違に照らすならば、コミュニケーションにあっても、「自分」は「一つの意味にとって、コミュニケーションを接続させている」にしても、「自分」は自らの伝達行動によって「接続コミュニケーションを開始」させるというほどの意味になろう。

そして、行為とコミュニケーションとのこうした相違が重要になるのは、佐藤氏による「行為—コミュニケーションの事後成立性」の説明においてである。佐藤氏は上の引用文 S に続けて、「簡単に定式化すれば、こういうふうにいえるだろう」と、行為とコミュニケーションの両方を挙げながら、次のように定式化している。

「先発する行為やコミュニケーションを A、後続する行為やコミュニケーションを B とすると、B がとりうる A の意味は全く自由に変動できるわけではなく、幅がある（第三章ではそれを「k」と呼んでいる）。けれども、その幅のどこに特定されるかやどんな幅になるのかは、A だけでは決まらず、B が関与する。したがって、A の意味を特定して記述しようとするれば、『B の理解（解釈）した A の意味』という形で、つまり B の意味を仮に固定した形でしかできない。それが行為—コミュニケーションの事後成立性という事態である。」（佐藤 2008, 151 頁）

この定式化では、行為とコミュニケーションとが同等に扱われている。しかしながら、上

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

述のように行為とコミュニケーションとでは理解のなされる位置が異なるのだとすると、この定式化においてのように、「B の理解（解釈）した A の意味」といった言い方ができるのは、行為の場合だけであって、コミュニケーションの場合にはそういう言い方はできない³²⁾。それにもかかわらず、ここで「B の理解（解釈）した A の意味」のように「理解（解釈）」という表現を使うことは、各コミュニケーションの構成要素としての「理解」と、佐藤氏が「コミュニケーションでは、先行する行為やコミュニケーションがなす文脈のなかにおかれた後の行為やコミュニケーションが、前の行為やコミュニケーションを解釈していく」という際の「解釈」との相違を曖昧にしかねない。佐藤氏がこの定式化で言っている「コミュニケーションの事後成立性」は、実は、あくまで A という単位コミュニケーションがすでに成立したことを前提した事態である。また、佐藤氏がこの定式化に続けて次のように述べているように、佐藤氏の「コミュニケーションの事後成立性」は、次は B という単位（接続）コミュニケーションが成立するというをやはりすでに前提している。つまり、佐藤氏の「コミュニケーションの事後成立性」は、こういってよければ、コミュニケーションが成立することではじめて成立しうる「コミュニケーションの事後成立性」である。

それにもかかわらず、佐藤氏は上の引用文に次のように続けている。

「B の意味も後続する行為やコミュニケーションが関わる形で幅をもつから、『B の理解した A の意味』もさらに変わりうる。行為—コミュニケーションはそういう形でつながっていく。そして最終的には、それらに接続する現在と近過去の行為—コミュニケーション（Z と X, Y, …と呼んでもいいが）の意味の幅という痕跡を残して、あるいは、それらの意味の幅のあり方にくりこまれる形で、A や B といった個々の行為—コミュニケーションは忘れ去られていく。すなわち、個別性をもったものとしては消滅していく。行為—コミュニケーションが事後的に成立するとすれば、そういうことになる。」（佐藤 2008, 151-152 頁）

ここでの最後の文にあるように、佐藤氏は、A や B という単位コミュニケーションとそれらの接続があたかも事前には成立していなかったかのように、「行為—コミュニケーションが事後的に成立するとすれば」と語っているのである。そのうえ、佐藤氏の「コミュニケーションの事後成立性」の「事後成立」は、コミュニケーションの接続がどこまで重ねられてどのような状態になると「成立」といえるのかは、まだ不明である。

しかし、誤解がないように断っておくと、佐藤氏の「コミュニケーションの事後成立性」、すなわち「先行する行為やコミュニケーションがなす文脈のなかにおかれた後の行為やコミュニケーションが、前の行為やコミュニケーションを解釈していく」という事態が存在しないとか、重要でない、と私は言おうとしているのでは全くない。そうではなくて、私が言い

たいのは、「先行するコミュニケーションがなす文脈のなかにおかれた後のコミュニケーションが、前のコミュニケーションを解釈していく」ということにおいて生じうる事態を「コミュニケーションの事後成立性」と呼ぶのは適切ではないということであり、またルーマンもここにある「解釈」を否定しないだろうから、佐藤氏の「コミュニケーションの事後成立性」は、ルーマン批判には何ら役立たないということである。

佐藤氏のここ(4・7)での「事後成立性」論では、実際にはさらに、ルーマンの社会システム理論で言えば、システムにおける構造形成論に相当する議論がおこなわれている。しかし、私はそれに立ち入ることはしない。佐藤氏は4・7の議論を次のように結んでいる。「裏をかえせば、一般的には、意味の不確定性が解消されないと、行為できなかつたり、コミュニケーションが接続しなかつたりするわけではない。佐藤(2000)のいう『日常的にも不確定でかまわない』(:44)とは、そういう意味だ。」(佐藤2008, 152-153頁)私たちは先に5・3において、簡単な記述しかなかった佐藤(2000)のこの44頁を離れ、それを大幅に補足し拡充している佐藤(2008)の第二章第4節の検討に移ったのであった。ここにある「佐藤(2000)のいう『日常的にも不確定でかまわない』(:44)とは、そういう意味だ」を受けて、私たちがこの44頁に立ち帰ることにしよう。

5・7 論理的な破綻?

さて、その佐藤(2000, 44頁)では、再掲すると次のように主張されていた。

行為—コミュニケーションの事後成立性=他者依存性は、「ルーマン的に翻案すれば、行為—コミュニケーション(の意味)が本源的に確定しえない kontingent ことを意味する。意外に思えるかもしれないが、そうだとすれば不確定性を処理するしくみ、例えば『不確定性を吸収する』(Luhmann 1979) システムを想定する必要もなくなる。こういう形で『秩序』や『システム』を導入する議論は他にも時々みられるが、論理的に破綻している。なぜなら、少なくとも議論を立てた当人、当の社会学者だけは『本当は不確定だ』とわかっているはずだが、それでも日常的に支障なく行為できているからである。社会学者が内部観察者である以上、行為—コミュニケーションが本源的に不確定ならば、日常的にも不確定でかまわないと考えるほかはない。この種のしくみを『一般理論』や『原理論』の形で立てるのはほぼ不可能である。」

前項5・6までに見てきたことを背景において、この主張を検討していこう。

(1) 前提として最初に確認しておきたいが、ルーマンの見解によれば、佐藤氏の意味での「コミュニケーションの事後成立性」によってではなくて、意味はその指示構造のゆえに次の歩みにおいて選択を強いるのであり、意味はそのことによってすでに本源

的に kontingent >であった。いかえると、意味はその選択の不可避性のゆえに、意識にもコミュニケーションにも、「最終的な接続確実性 (Anschlußsicherheit)」を保証しはしないのであった (Luhmann 1984, S.94)。

とはいえ、過剰な指示からの選択にあたって、選択はランダムにおこなわれるのではない。選択に手引きをあたえ、成功の蓋然性をたかめる図式・スクリプト・意味論といった、構造 (期待の構造) が形成される。また、こうした構造がないとコミュニケーションの理解も可能ではない。このイミでは、コミュニケーションにとっては、不確定性 Kontingenz を処理する (もちろんこれは「原子論化」をほどこして「確定」することではない) しくみは不可欠であろう。佐藤氏も、このようなイミでの不確定性を処理するしくみを「想定する必要もな」とは言わないだろうと思われる。もし、それも不要と見るのであれば、選択はどのようにおこなわれるのか、佐藤氏の答が待たれるところである。

- (2) 「不確定性を処理するしくみ、例えば『不確定性を吸収する』 (Luhmann 1979) システムを想定する必要もなくなる」とある。だが、Luhmann (1979) で「不確定性を吸収する」と書かれている S.82 の当該箇所において、「不確定性を吸収する」のは、佐藤氏が言っているような「システム」ではない。そうではなくて、「不確定性を吸収し、諸選択を処理する」のは「図式論 Schematismus の機能」である。
- (3) 「……論理的に破綻している。なぜなら、少なくとも議論を立てた当人、当の社会学者だけは『本当は不確定だ』とわかっているはずだが、それでも日常的に支障なく行為できているからである」と言われているが、まさに他でもありうるがゆえに、選択が必要となるのである。しかも先に 5・6 での佐藤氏からの引用文 S にもあったように、佐藤氏自身も同じように選択をするのであった。そのことに加えて、ここで言われている「行為」が選択であることを佐藤氏も否定されなければならないはずである。そうだとすると、どうして「論理的に破綻している」のだろうか。
- (4) 佐藤氏は、これにさらに続けて、「社会学者が内部観察者である以上、行為—コミュニケーションが本源的に不確定ならば、日常的にも不確定でかまわないと考えるほかない」と書いている。しかし、佐藤 (2000) における論述のかぎりでは、「行為—コミュニケーション (の意味) が本源的に確定しえない」のは、ルーマンにおいてのように過剰な指示をする意味の指示構造と意味の社会的次元 (自我と他者のパースペクティブの相違) のせいではなくて、佐藤氏のいう「事後成立性 = 他者依存性」に由来するのであった。そして、この違いがあるために、「コミュニケーションが本源的に不確定」の「不確定」について、それはどのような「不確定」なのかという疑問が生じる余地があった。ところが、前項 5・6 の終わりのところで見たとおり、佐藤 (2008) での補足では、そうした疑問の余地は完全に解消されている。すなわち、「一

一般的には、意味の不確定性が解消されないと、行為できなかつたり、コミュニケーションが接続しなかつたりするわけではない。佐藤（2000）のいう『日常的にも不確定でかまわない』（：44）とは、そういう意味だ、と。しかしながら、この補足の通りだとすると、もはや佐藤氏は「論理的に破綻している」などと主張することはできないはずである。なぜなら、すでに触れたように、ルーマンは「意味の不確定性が解消されないと、行為できなかつたり、コミュニケーションが接続しなかつたりする」などとどこにも述べていないからである。むしろ反対に、ルーマンは、ひとはコミュニケーションにおいて、事情によっては非規定的なものも意図的に選ぶことができると述べていたのであった。

「こういう形で『秩序』や『システム』を導入する議論は他にも時々みられるが、論理的に破綻している。なぜなら、……」と言われていたことに関連しては、さらに二つのことを追加しておきたい。

（1）私は長岡（2006）の補論の III において、次のように述べた。「佐藤氏が「当の社会学者だけは『本当は不確定だ』とわかっているはずだが、それでも日常的に支障なく行為できている」と言われていたことの前半も、ルーマンの社会システム理論には当てはまらない。なぜか。ルーマンの社会システム理論は、現実にあたえられてあることは反省してみると＜ありそうにない＞ことであるし、＜他でもありえた（kontingent）＞はずなのに、どうしてそのようになっているかということ再構成的に説明することを課題としていたからである。」（481 頁）

これを引用した佐藤氏は、これも「誤りだと思う。これは反省ではない。正確に言えば、反省という形で局限化できない」と述べ、次のように言葉を継いでいる（佐藤 2008, 157 頁）。ところが、それを讀むと、佐藤氏は佐藤（2000）での相互到達性・事後成立性の議論においては、結局のところ、ルーマンには関係のないことを＜批判＞して、独り相撲をとっていたことが判明する。

「観察者が同時に当事者である状況下では、観察の観察は同時に観察になる。『二重の不確定性は使いつくされていない』ことをルーマンが論じ、理解され、受け入れて議論できるのであれば、つまり、コミュニケーションできるのであれば、二重の不確定性はそもそも解消されなくてよい。それが佐藤（2000）で述べたことだ。」

この発言は、形式的には、その前の項「4・8 逆説のコミュニケーションの逆説」（153-156 頁）での議論を受けたものである。しかし、私たちは、佐藤氏によるこの議論以前にすでに佐藤氏自身によって決定されていたこと、すなわち、佐藤氏の「二重の不確定性」とは「行為することを規定不可能性にする」のではなくて、非規定性にすぎないことを知っている。

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

私たちはさらにまた、ルーマンがコミュニケーションにおける非規定性の許容のみならず、その意図的な配置すらを認めていたことを知っている。だから、私たちとしては、佐藤氏の4・8での議論を考慮することなく、ここにある「コミュニケーションできるのであれば、二重の不確定性はそもそも解消されなくてもよい。それが佐藤（2000）で述べたことだ」を、この通りに受け取ればよいのである。そして、そうだとすると、私たちは知っているとしていま挙げた二つのことからして、「コミュニケーションできるのであれば、二重の不確定性はそもそも解消されなくてもよい」という主張は、ルーマンの見解とはまったく無関係なことについて主張であり、佐藤氏の二重の不確定性（＝非規定性）から出発すれば「解消されなくてもよい」という話でしかない。

（2）追加しておきたい第二は、社会学的啓蒙における観察者は、「特権的な観察者」（佐藤 2008, 159 頁）ではありえないことである。

観察とは、ルーマンによれば、＜区別して一方の側を指し示す＞操作であり、＜区別して指し示すこと＞を一息で行なう操作である。したがって、観察者は、自分が行なっている観察中に自分の観察が使っている区別を見ることができないし、自分が行なっている観察を見ることもできない。この意味で、観察は盲目的な操作である。観察の区別を見るためには、自分自身によってであれ、他者によってであれ、その観察の観察、すなわち第二階の観察が必要である。ところで、ルーマンの社会の研究は、観察の観察、第二階の観察の水準で進められる。第二階の観察によって、第一階の観察者はいかなる区別を使って観察しており、何が見えて何は見えないのかということ、観察することができる。そのみならず、第二階の観察者は、「第一階の観察者は、彼が見ないということを見ることができない」ということを見ることができる。この第二階の観察者はまた、もしもオートロジカルな推論を自分自身に適用するならば、自分のどの観察も（つまり自分の第一階の観察も第二階の観察も）「自分が見ないということを見ることができない」ということを見ることはできなくても、知ることができる。ルーマンの社会の研究は、以上のことを踏まえた上で進められるし、以上のことを読者に明示しつつ進められる。したがってルーマンは「特権的な観察者」であることを要求しないだけではない。彼の観察の理論自体が、それを禁じているのである。

ただしかし、佐藤（2008）には例えば次のような発言がある。

「システムの同定が経験的操作によるものとすれば、すでに社会的に発見されているシステムしか、システムとして同定しえない。」（113 頁）

「全体社会はシステムではない。……もし全体社会システムがあるならば、それにあたる日常語がよく知られて、つねに言及されているはずだ。この『区別』に対応する日常語（＝システム理論以外での言葉）は何か？ どの言葉がそれにあたるのか？」（121-122 頁）

こうした発言との関連で、社会的啓蒙における観察者は「特権的な観察者」ではないにしても、日常的知識にもっぱら追認的に振る舞うのではないことについては、さらに一言述べ

ておくべきであろう。

例えば、地動説を主張する物理学者は、「特権的な観察者」だから地動説を主張するのではない。彼にも太陽が地球の周りを回っているようにしか見えない。ルーマンの社会学的啓蒙の場合も、これと同様である。事実、ルーマン自身も次のように言っている。「ひとは、太陽が昇っていくというのを見るのであり、たとえそれが間違いだと知っていても、他のようには見えない。別の言い方をすると、第一階の観察を全部やめてしまうことはできないのだが、この観察の水準では、実在と実在幻想とを区別することができない。」(Luhmann 1997, S.93) では、地動説を主張する物理学者は、何をめざすのか。地球が太陽の回りを回っているにもかかわらず、なぜその逆に見えるのかを説明することによって、われわれを啓蒙する。ルーマンの社会学的啓蒙もまた、これと同様である。例えば日常生活では気づくことのできない「実在幻想」の由来を、「再構成的に説明」しようとするのである。また、いまだ「社会的に発見」されていない事態の発見、「日常語」には存在しない事態の指し示しを目指すのである。

5・8 ルーマンも Parsonian ?

佐藤 (2000) の 7 節「全体社会とコミュニケーション」は、紙数の制限のためであったからであろう、次のような問いかけで結ばれていた。

「80 年代以降のコミュニケーションシステム論自体、行為—コミュニケーションの不確定性をあたかも (暫定的に) 消去できるもの・消去すべきものとするので、システムという次元を導入しているともいえる。行為は確定的に存在しうるという命題によって、『コミュニケーションシステム』が実体性を代補された形で召喚される。その意味では、ルーマンもまた最終的には Parsonian だったのではないか。」(44-45 頁)

しかし、ここにある「行為は確定的に存在しうるという命題」が何を指し、ルーマンの理論のどこに基づいてそう言われているのかは、よく判らなかつた。それが判るのは、論文「コミュニケーション・システムへの探求—k をめぐる問題」(佐藤 2006) においてである。ところで、佐藤氏はこの論文に加筆のうえ、副題も「社会の秩序とシステムの存在」と改めて、それを佐藤 (2008) の第三章として収録している。以下では、後者 (第三章) に依拠しながら、「ルーマンもまた最終的には Parsonian だったのではないか」という批判的な問いかけの適否を検討することにしよう。

ルーマンのコミュニケーション概念によれば、コミュニケーションは、伝達・情報・理解という三つの選択の総合であり、コミュニケーションは伝達以外にも選択的な出来事を組み込んでいるのであった。したがって、コミュニケーションを行為として捉えることはできないし、コミュニケーション過程を諸行為の連鎖として捉えることはできなかった。しかしな

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

がら、他方で、諸選択の処理としての「コミュニケーションは直接的には観察されえず、推定されうるにすぎない。観察されうるには、あるいは自分自身を観察しうるためには、コミュニケーション・システムは、それゆえ、行為システムとして旗で示されなければならない」と言われていた (Luhmann 1984, S.226)。

こうしたことが必要になるのは、ルーマンによると、コミュニケーションは直接的には観察できないことのほかに、コミュニケーションにおいては伝達・情報・理解という三つの選択のどれもがそれぞれ他を導くことができ、かつ導くものと導かれるものが反転しうる対称的な関係にあるからでもある。ここにおいて、伝達行動が行為として捉えられ、コミュニケーション事象に行為理解が組み入れられることで、諸選択の対称的な関係としてのコミュニケーションは非対称化され、コミュニケーションは伝達する人から伝達を受け取る人へという方向を手に入れることになる。コミュニケーションはまた、行為として捉えられることで、単純な出来事としてある時点に固定されるのであり、伝達行為は次のコミュニケーションにとっての宛名、次の伝達行為にとっての接続点を定める。そして、ひとがコミュニケーションを再帰反省的に扱えるのも、誰がコミュニケーション行為をしたかが確認できる場合である。ルーマンはコミュニケーションと行為の関係を『社会システム』においてこのように説明していた。

ところで、佐藤 (2008) の第三章は、『社会システム』のこの箇所を次のように解釈している。

「『社会システム』は行為システム論を退けて、コミュニケーションシステム論を立てたが、同時に、コミュニケーションシステムにとって原子論的な行為記述は不可欠だとした。——やはり物理学風に喩えれば、コミュニケーション（≡非原子論的な意味での行為すること）には、 Δ 伝達 \times Δ 情報 $\geq k$ みたいな不確定性があるが、『つながりうる』ために、原子論的な行為として確定されていく。」(佐藤 2008, 197-198 頁)

この解釈の問題点は、確かにルーマンは社会システムの自己観察・自己記述のためには行為記述が不可欠だとしていたが、果たして原子論的な行為記述が不可欠だとしていたのだろうか、という点にある。そして、原子論的な行為では「行為は確定的に存在」するだろうから、本項の初めに引用した文にあったあの「行為は確定的に存在するという命題」もまた、この点に関係しているのである。

さてそこで、最初に指摘しておきたいのは、コミュニケーション事象の行為把握においては伝達することが行為として捉えられるのであり、例えば理解することはこの行為のなかには入っていなかったことである。そのうえ、コミュニケーションは、行為を通じることで、単純な出来事としてある時点に固定されるのであり、伝達行為は次のコミュニケーションに

とっての宛名, 次の行為にとっての接続点を定めるのであったが, そのさいの「関係化のための結合箇所としては, 行為だけが役立つのであり, コミュニケーション的な出来事の全部が役立つのではない」(Luhmann 1984, S.232)ということが, 重要である。いいかえると, コミュニケーションが行為として扱われている場合には, 「伝達はいかなる情報に関係していたのであり, 誰がその情報を理解したのか」(Ebenda) を調べる必要がないか, 特別の事情のもとでしか調べる必要がないのである。そして k については, 5・6 で S と呼んだ引用文に続くその「定式化」(佐藤 2008, 151 頁) ところで, 「先発する行為やコミュニケーションを A, 後続する行為やコミュニケーションを B とすると, B がとりうる A の意味はまったく自由に変動できるわけではなく, 幅がある (第三章ではそれを「k」と呼んでいる)」と言われていた。

伝達すること自体を行為することとして捉えることで, コミュニケーションに行為理解が取り入れられることは, それゆえ, 佐藤氏のこの k, つまり意味の幅あるいは不確定性ということには直接には何ら関係がないのである。佐藤氏がルーマンに押し付けようとしているのとは違って, コミュニケーションの行為記述は原子論的な行為記述でなければならないわけではないし, ルーマンの「コミュニケーションシステム」論は「行為は確定的に存在するという命題」を必要としているわけではない。また, コミュニケーションが『つながりうる』ために, 原子論的な行為として確定されていくわけではない。だからして, ルーマンは, 「コミュニケーションシステムにとって原子論的な行為記述が不可欠である」などとは, どこにも述べていない。また, 佐藤氏はルーマンがそう述べている箇所を挙げてもない。

ところが, 佐藤氏によれば, 「組織システムも法システムも行為を確定的なものとしてあつかう」(佐藤 2008, 206 頁) のであり, もともと佐藤氏は, こうした組織システムと機能システムのみが社会システムであるという前提から出発しているのであった。とはいえ, しかし佐藤氏は, 「原子論的な行為や行為システムの形で自己記述するのは, 法や組織といった特定のシステムの挙動で, コミュニケーションそのものの成り立ちとは関係ないと考えている」(佐藤 2008, 199 頁) という。これは裏返していうと, 佐藤氏は最初に, 『社会システム』は「コミュニケーションシステムにとって原子論的な行為記述は不可欠だとした」と勝手になすりつけておいて, 次に, これが不可欠になるのはルーマンが「コミュニケーションシステムを一般的に立てる」からであると, システムとして捉えることの誤りを主張しようとしているのである。

だから佐藤氏は, 『社会システム』のコミュニケーションシステム論は, 行為システム論を包摂する形になっている」ということからさらに一歩進んで, ルーマンのコミュニケーションシステム論について次のように言うのである。「原子論的な捉え方は本当はまちがいがだが, システムの観察の必然的な結果でもある。裁判のような『帰責のプロセス』がすべてのシステムで働いていて, 原子論的な行為や行為システムがあるかのように見せているわけだ。シ

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

システムの自己産出もその働きを介して進んでいくと考えられている。」(佐藤 2008, 197 頁) あるいはまた、次のように言っているのである。「コミュニケーションシステムを一般的に立てる必要はない。むしろ、つねにシステムがあると考えたから、行為することの不確定性も(わずかしか)許容されないと考えざるをえなかつただけだ。k が観察できないくらい小さいとするのは、『つながりうる』ためではなく、行為システム論的な発想から抜け出していないからではないか。」(佐藤 2008, 199 頁)

以上のことからして、「ルーマンもまた最終的には Parsonian だったのではないか」という問いかけの適否も明らかである。佐藤氏は、何の証拠も挙げずに、『社会システム』は「コミュニケーションシステムにとって原子論的な行為記述が不可欠であるとした」と勝手に断定していたのであり、問いかけはこの断定にもとづいていたのである。佐藤氏はさらにはまた、これと全く同じことだが、やはり何の証拠箇所も示さずに、『社会システム』の議論では、……k は観察できないくらい小さい」とも言っており、それを使ってパーソンズの行為システム論との接続可能性をも次のように説こうとしているのである。

「ルーマンが再定式化した二重の不確定性はパーソンズの『鏡像』モデルとはちがひ、決して解消されないものだが、『社会システム』の議論では、その許容される度合い k は観察できないくらい小さい。それゆえ、二重の不確定性は①『コミュニケーションできない』という形でさらなるコミュニケーションへ促すとともに (⇒4 節)、②確定的な行為や行為システムという輪郭をよび寄せる、というやはり二重性をもつ。だから、二重の不確定を解消したとする (つまり $k = 0$ とおく) パーソンズの行為システム論とも接続できる。」(佐藤 2008, 198 頁)

ルーマンもまた Parsonian ではなかつたかという問いかけは正当な根拠をもたない問いかけであることは、このように佐藤 (2008) の第三章を参照することで判ったが、この第三章の「コミュニケーションシステム」論には、佐藤氏のルーマン論に特徴的な、もう一つの問題がある。

佐藤氏は、『社会システム』の鍵がコミュニケーション／行為の二重性だった」のに対して、『社会の社会』になるとコミュニケーション一元論にかなり近づく」と捉え、『社会の社会』では「根底的な変更が起きた」とか、『社会システム』とはちがう、新たな定式化が生まれつあつたのではないかと主張している (佐藤 2008, 199-202 頁)。あるいはまた、こうも言っている。「九〇年代のルーマンは、そのコミュニケーション／行為の二重性をすてて、k にもっと正面から向きあおうとしたのかもしれない。『社会の社会』でのコミュニケーションは原子的な行為でもないし、『社会システム』でのような、観察不能であるがゆえに直接ふれずにすむものでもない。不確定でありながら観察可能な何かである。」(佐藤 2008, 202 頁)

こうした主張の根拠は、「二つの定式化を比べてみよう」というところ（佐藤 2008, 202-203 頁）で挙げられている。すなわち、『社会システム』の定式化では、コミュニケーションは本来、観察不能で不確定な何かである。「それに対して、『社会の社会』の定式化は、コミュニケーションも経験的に観察できるとする……」¹と。しかしながら、正確にいうなら、私たちはすでに知っているように、『社会システム』では、コミュニケーションは直接的には観察できないのであった。しかもそのことは、『社会の社会』でも全く同じであった。というのも、いま例えば『社会の社会』において「われわれは、パーソンズや現在、行為理論として市場に出回っている全てのものとは異なり、社会学の行為理論的な（そしてそのことでもって《個人主義的な》）基礎づけを断念するよう強いられている」ということが論じられているパラグラフから引用すると、そこにおいて「伝達の《行為》としての同定は観察者の構成物、すなわち自己自身を観察するコミュニケーション・システムの構成物である」（Luhmann 1997, S.86）と明言されているからである。つまり、佐藤氏はいまの場合にもルーマンを読まずに勝手に議論しているのである。

第 6 節 超越論的視点のすべりこみ？

6・1 本節での問題

佐藤（2000）は、ルーマンの社会システム論は「厳密にその論理をおっていくと、複数のレベルを交錯させることで、システムの実在性を不当前提している可能性が高い」（37 頁の「要旨」）と言わんとしたものであったが、その 8 節「超越論的視点のすべりこみ」はその主張を最終的に論証しようとするものであった。すなわち、8 節では、「要するに、相互作用／組織／全体社会という三種類のシステムがたてられているが、その『ある』の意味が大きくなりがちである」（佐藤 2000, 45 頁）と、ルーマンの相互作用、全体社会、組織がこの順に検討され、結論として次のようにまとめられている。

「相互作用と全体社会と組織は^{アナロジー}類比になりあうことで、あたかも『システムである』ように見えている。自己観察の議論は類比の操作も視野に入れているが、コミュニケーションシステム自体が経験的なレベルにおかれていないがゆえに、経験的な記述との整合性を失えば完全な空論になる。都合のいいところだけをとってくることになるからである。ルーマンが観察すれば『事実』になるとすれば不整合はなくなるが、それは表面的な反証可能性をも放棄することであり、理論として完全に自閉してしまう。そうした点で、ルーマンのシステム論にはやはり大きな欠落があると言わざるを得ない。」（同上）

本節では、ルーマンの相互作用、全体社会、組織のそれぞれについてここで佐藤氏が挙げ

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

ている問題点を検討することにしよう。

6・2 相互作用

まず相互作用については、次のように、そして次のことだけが言われている。「80年代後半以降のように、その境界がシステム内で主題化され操作されると考えれば、組織システムと区別しがたい。70年代までのように、システムとして行為しないと考えれば、相互作用は要素の産出の点で独自の autopoietic な閉閾をなしているが、まさにそれゆえにシステムの同一性を立てる操作をもちえない。」(佐藤 2000, 45 頁)

しかし、私たちは第3節と第4節で詳しく調べたように、ルーマンの相互作用の捉え方は、佐藤氏が理解しているのとは違って、70年代までと80年代後半以降とで相違はなかっただけではない。相互作用システムは「組織システムと区別しがたい」と佐藤氏が言っているのは、佐藤氏が構成員資格の有無とそれにもとづいている諸差異を無視するかぎりでのことである。また、佐藤氏は『社会システム』から、「何より、相互作用システムは通常、その単位=統一性の反省なしにやっている」という文章を引用(佐藤 2000, 42-43 頁)しておきながら、「システムの同一性を立てる操作をもちえない」ということを中心的な問題点と見ているのである。これらのことからして、相互作用システムについてここで佐藤氏が挙げている問題点は、実際には問題点ではないのである。

6・3 全体社会

次に、全体社会については、問題点は二つのパラグラフで指摘されている。まず、最初のパラグラフでは次のように述べられている。

「全体社会といわれるものは完全に autopoietic な閉閾をなしているが、それは定義によりそうであり、それゆえ『コミュニケーションがある』につきる。形式論理的にいえば、たとえ『システムでは要素が自己産出される』という公理を立てたとしても、何かが自己産出しているからといって、『システムがある』とは言えない。それは『システム』の必要条件であって十分条件ではない(必要十分条件ならどちらかが冗長である)。」(佐藤 2000, 45 頁)

しかし、ここで疑問視されているコミュニケーションの接続と続行による社会システムの形成については、私たちはすでに「5・2 コミュニケーションのオートポイエーシスと社会システムの形成」においてすでに詳しく論じておいた。したがって、次のパラグラフに進むことにしよう。私は前節では、佐藤論文(2000)の7節にあった「全体社会システムの定義をあぶなくしているのは、『全ての……包括的な』という超越論的視点の方である」(佐藤

2000, 44 頁) という佐藤氏の主張の検討は先送りにしたのであったが、同じ主張はこのパラグラフでもう一度述べられている。

「『システムである』といえるのは、その『何か』が要素となる、いいかえればその『何か』を要素とする全体なるものが観察される場合だけである。したがって、システムの同一性を立てる操作が経験的に同定されなにかぎり、『システムである』は単純な循環論法になる。実際、ルーマンの議論では、全体社会の同一性は『全ての』とか『コミュニケーション可能な到達不可能性』(Luhmann 1997: 866) といった彼個人の超越論的な定義に依存している。同一性を立てる操作は経験的に同定されておらず、むしろ超越論的視点のもちこみによって、あたかも『システムである』ように見えているのである。」(佐藤 2000, 45 頁)

ルーマンは、社会は全てのコミュニケーションからなるとしていたのであったが、「全ての……包括的」とすることは「超越論的な視点」に立つことであろうか。いいかえると、ルーマンのいう全体社会は彼個人の超越論的定義に依存しているだろうか³³⁾。そのことから検討していこう。

前にも引用したように、佐藤氏は佐藤 (2000, 44 頁) において次のように述べていた。すなわち、「あらゆるものがコミュニケーションになりえ、コミュニケーションはコミュニケーションによってのみコミュニケーションたりうる——『社会の社会』でいわれているのは結局そういう事態だと思う。コミュニケーションを論理的につきつめるとそうならざるをえないから、これ自体は正しい。その意味で行為 — コミュニケーションの産出は autopoietic だ……」。また、コミュニケーションのオートポイエティックな産出によるコミュニケーションの<連なり>は、5・2において見たように、内/外—差異の形成、環境との差異としてのシステムの形成をもたらすのであった。そのことに加えて、コミュニケーションは、直接的に観察することはできないにしても、経験的な操作である。「或るものがコミュニケーションであるのか、それともそうでないか」(Luhmann 1984, S.560) は、コミュニケーションという手段を使って経験的に確かめることができる。そして、そのことはどのコミュニケーションにも言えるし、全てのコミュニケーションに適用できる。それゆえ、全てのコミュニケーションからなる社会も、その境界引きや内/外—区別の際に生じうる諸問題を、社会自身が有している操作的な可能性 (すなわちコミュニケーション) でもって経験的に処理することができる。そしてこのことによって、社会という社会システムは自己を環境から、とりわけ心的システムから区別することができる。

しかしながら、佐藤 (2008) の第二章 3 節「全体社会と組織 システム境界をめぐって」の「3・1 『社会』を同定するのは誰か」を見ると、佐藤氏は「超越論的」ということでもって、「全ての……包括的」ということだけを考えていたのではなかったようである。すなわ

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

ち、次のように言われている。

「ルーマンの Gesellschaft 概念が革新的であることと、Gesellschaft というシステム境界が日常会話や新聞やルーマン以外の論文で言及されることは、論理的に両立しない。ルーマンの Gesellschaft の定義を『提案』とするならば、まさにそれを根拠として、全体社会 Gesellschaft システムの同定は『彼個人の^(ママ)超越的定義に依存している』(佐藤 2000: 45)といえる。そこに『システムがある』と言っているのは彼だけになるからだ。」(佐藤 2008, 112 頁)

そして、これに続けて、佐藤氏自身がシステムの同定の「経験的操作」と考えているものについては、次のように述べられている。

「相互作用や組織や機能システムにもいえることだが、システムの同定が経験的操作によるものとすれば、すでに社会的に発見されているシステムしか、システムとして同定しえない。つまり、既知の社会的な境界を見出せるところにしか、システムは同定できない。その秩序のあり方、例えばコミュニケーションの接続のあり方をより深くより正確に記述することはできても、『先入見を振り払う』ような革命的なシステムの発見はできない。システム境界自体は既知であるしかない。」(佐藤 2008, 113 頁)

先に引用したように、佐藤 (2000, 45 頁) では、「同一性を立てる操作は経験的に同定されておらず、むしろ超越論的視点のもちこみによって、あたかも『システムである』ように見えているのである」と、「ルーマンの議論」は批判されていた。いまようやく私たちは、この「経験的に同定されておらず」でもって意味せんとされていたことを知り得たのである。すなわち、「既知の社会的な境界を見出せるところにしか、システムは同定できない」のであり、科学による同定は「超越論的」であって、経験的ではない、と。これは佐藤氏の「^{オリジナル}独創的な定義」(佐藤 2008, 113 頁)である。そしてこの佐藤氏独自の定義にもとづいて、「超越論的視点のすべりこみ」なる非難がなされているのである。だが、佐藤 (2000, 45 頁) によると、例えば「科学や芸術などの機能システム」は「経験的に同定できる」とあるが、それらのシステムとしての同定は、最初は科学によってなされたのではないだろうか。また、「超越論的視点のもちこみによって」社会が「あたかも『システムである』ように見え」ることは、はたして可能なのだろうか。いずれにしても、ルーマンは「既知の社会的な境界を見出せるところに」ではなくて、科学によって社会を社会システムとして同定したのだが、これに対して佐藤氏は、私たちは 4・4 ですで見たとように、当事者による同定は認めても、科学による同定は認めないのである。

6・4 組織

最後に、組織については、次のように言われている。

「組織は自ら組織の行為をつくりだし、システムとしての同一性をつくっているように見える。けれども、それはまさに『法人』として、つまり法制度という外部によって事後的に担保されており（佐藤 1993）、システム境界を自ら産出しているわけではない。メンバーシップにしてもそうである。組織システムでそれを保証しているのは、システム自身の操作ではない。」（佐藤 2000, 45 頁）

『社会システム』（1984）とそれ以後のルーマンの社会システム理論は、社会システムは操作的に閉じたオートポイエティックな自己言及的システムとして形成されるという仮定から出発している。しかし、『社会システム』（1984）では、相互作用と社会だけがオートポイエティック・システムとして描き出され、組織は扱われていなかった。ルーマンが組織をオートポイエティック・システムとして最初に描き出したのは、1988 年の論文「組織」（Luhmann 1988）である。それ以来、ルーマンは、組織を自己の意思決定（Entscheidungen）でもって自己の意思決定を再帰的に再生産する操作的に閉じた（operativ geschlossen）オートポイエティックな社会システムとして捉えている。それに対して、佐藤氏はここで、組織が操作的に閉じたシステムであるだろうかという疑問を提出しているのである³⁴⁾。

組織という社会システムの独自性を考慮に入れるとき、これはもっともな疑問である。というのは、相互作用システムや全体社会というシステムとは違って、さらにはまた社会の機能システムとも違って、組織はその環境内のシステム（人や他の組織）とコミュニケーションできるからである。そしてこのコミュニケーションにおいて、組織は例えば裁判所の判決（Entscheidungen）に従わなければならないし、そのほかに結局はどのみち従わなければならないような銀行や取引先の要求にも出会う。佐藤氏はこの箇所では、組織システムでメンバーシップを「保証しているのはシステム自身の操作ではない」といっており、佐藤（2008, 125-128 頁）では、さらに具体的に例えば次のように説明している。「裁判所が不当だと認めれば、学会の規定は覆される。つまり、裁判所の判決も同一性や境界やメンバーシップを規定できる。」「ふつうの組織、企業や学校などの法人は、裁判所によっても同一性や境界やメンバーシップを規定される。」「それゆえ、組織システムはシステムだけで境界を維持しているわけではない。」組織では、実際まさにこの通りである。しかし、一点だけ注意しなければならないことがある。ここでは裁判所の判決（Entscheidung）を例にして述べると、裁判所はその判決によって組織の意思決定をしているのであろうか。また、組織は裁判所の判決を自らの決定として扱っているであろうか。もしもそうであるとすれば、組織は意思決定の生

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

産において操作的に閉じた自律的システムではありえない。なぜなら、意思決定に関して組織の内外の区別がなされないから。では、組織では実際にはどうされているのであろうか。組織は判決に従わなければならないことを承知していても、組織は裁判所の判決をまずは組織内のコミュニケーションにおいて「引用」(Luhmann 1988, S.166)しなければならず、そうすることによって判決(環境についての情報)を次の意思決定にとっての決定前提にかえているのである。また、そうすることで組織において次の意思決定が続く。このように、裁判所の判決といえども、それは組織の意思決定ではないのであり、組織は組織外部での意思決定に対しては、ここに述べた意味で操作的に閉じられ自律的でなければならないのである。

ここに見られるように、外部とコミュニケーションできる組織の場合にも、組織は自己の要素を自己の要素によって再生産しているのである。ただし、重要な例外がある。たとえば、日本の最高裁判所や中央銀行(日本銀行)がそうである。これらの組織では、最高裁の長官や判事、あるいは総裁や理事を組織自身で決定することができない。こうした組織には、佐藤氏が挙げていた論拠からではなくて、ここに挙げた理由で、「不完全な autopoiesis」(佐藤 2000, 47 頁, 注 9) しかないと言わなければならないだろう。

第7節 結論

ルーマンの社会システム論は、「厳密にその論理をおっていくと、複数のレベルを交錯させることで、システムの実在性を不当前提している可能性が高い。」——佐藤氏の論文「『社会システム』は何でありうるのか —— N. ルーマンの相互作用システム論から——」(佐藤 2000) は、その論文要旨にあったように、このように主張しようとするものであった。本稿ではこの主張が妥当するのかどうかを調べてきたのであるが、結論として、次のように言えるだろう。

(1) ルーマンの社会システム論は「システムの実在性を不当前提している可能性が高い」という佐藤氏の主張の背景には、佐藤氏のシステムの捉え方とルーマンのそれとの根本的な相違があった。『システム／環境の差異』をいうためには、システムである／でないの区別が前提になる。その区別が成立して、はじめてシステム／環境を区別でき、それぞれで『可能なこと』も同定できる。(佐藤 2008, 91 頁) 佐藤氏はこのように明言していた。ここに見られるように佐藤氏は、システムを本来の意味での実体として捉えていなかったにしても、システムをそれ自体で〈ある〉といえる自体的な存在者とみなしている。いいかえると、佐藤氏は存在論的なシステム表象をとる客体理論的なシステム理論から出発していた。これに対して、ルーマンはシステムを自体的な存在者とはとらえず、差異理論的なシステム理論から出発しようとしていた。このためにルーマンは、佐藤氏と同じような意味で「システムで

ある」とか「システムがある」ということはできなかった。そのせいで、佐藤氏にはルーマンの社会システム論は「システムの実在性を不当前提している」と映るのである。

(2) 早くからルーマンはシステム理論を選びとっていたが、そのシステム理論というのは、システムを内／外—差異において捉えるシステム／環境—理論としてのシステム理論であった。ルーマンはこのシステム／環境—理論に伝統的な存在論的思考を克服しうる可能性を見ていた。彼は最初期にはこの内／外—差異に、状態比較（複合性の落差）という視点から接近していたが（長岡 2006, 第一章を参照）、相互作用システムを主題的に扱った最初の論文「単純な社会システム」（Luhmann 1972）においてはすでに、相互作用の進行のもとでの選択性の相互の条件づけあいの発生とその累積、歴史と構造の形成、内／外—差異の生成、環境からのシステムの分化・自立化（Ausdifferenzierung）という形で、無記の世界での差異生成としてシステムの形成を捉えるにいたっている。ところが、佐藤氏は論文「単純なシステム」を一応は参照しながらも、存在論的システム表象をとっているために、そこでのこのシステム形成論を完全に無視したのであった。また、この論文の第 I 節において相互作用のシステム境界について説明がなされるとともに、分化・自立化してくるシステムでは、「『システムにおいて可能なこと』は『総じて可能なこと』とはもはや同一ではない」ことが強調されていた。それにもかかわらず、佐藤氏はこれらのこともやはり無視しておいて、ルーマンのシステム理論を例えば次のように批判していたのであった。

「これは『対面的に話している』または『そこには組織システムがない』と記述するだけで、十分なのではないか。なぜそれをわざわざシステムとよばなければならないのだろうか。先のような『行為』の連鎖のあり方を相互作用システムという単位＝統一体として発見しているのはあくまでもルーマンであり、システム（と彼がよんでいるもの）においてそう知られているわけでない。」（佐藤 2000, 42 頁）

「『行為』を超えてシステムをおく以上、つまり概念装置（説明変数）を 1 個多くする以上、そうすべき積極的な理由がなければならない。システム論はまさにシステム論であることによって、この問いを a priori に消去してしまうが、経験的記述では真っ先にそれが問題になる。システムという概念自体の冗長性が問われるのである。」（同上）

(3) 『社会システム』（1984）とそれ以後のルーマンは、社会システムの形成と維持をオートポイエーシスという概念を使って説明するようになる。そして、社会システムはコミュニケーションからなり、コミュニケーションによって再生産されるオートポイエティック・システムであると言う。これに対して、佐藤氏は、コミュニケーションの産出がオートポイエティックであることは認めるものの、しかし、「それは『コミュニケーションがある』ということにつけている。『システムである』とつけくわえる必然性はない」（佐藤 2000, 44 頁）とする。つまり、存在論的システム表象を採用している佐藤氏は、コミュニケーションのオートポイエーシスは受け入れると言いつつも、次のことは受け入れないのである。すなわち、

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

コミュニケーションの再生産の続行によってコミュニケーションの接続関係を限定する構造が形成され、コミュニケーションのリカーシブに閉じた再生産連関としての統一体（システム）が生成してゆき、そしてこの統一体（システム）はこの統一体の自己言及的な操作様式から排除されているもの（環境）に対して差異・分化されるということは。すなわち、内／外一差異としての統一体（システム）の形成は。

（４）佐藤氏は、ルーマンの社会システム理論に見られた「80年代以降のコミュニケーションシステム論への転換は」、すぐ上の（２）の最後に一部を引用しておいたような佐藤氏の「疑問に答えようとする形で進んでいく」と解釈し、「実際、70年代までと80年代以降では、相互作用システムの描かれ方がかわっている」（佐藤2000, 42頁）と、ルーマンの「システム描写のゆれ」を指摘しようとしている。すなわち、70年代までと違って「『社会システム』では、『その場にいる／いない』という境界の設定がシステムによって決定されるとされる（Luhmann 1984: 544）。システムが『行為する』のである」（同上）、と。また、（Luhmann 1984: 617-618）の箇所では、「相互作用システムは本質的にはシステムとして知られ、『行為する』ものとなり、『その場性』は代替的な境界設定原理にすぎなくなっている。『社会の社会』になると、『社会システムは（全体社会の場合も含め）自分自身を観察しているシステムとしてのみ成立する』とされる（Luhmann 1997: 86）」（同, 43頁）、と。佐藤氏はこのような指摘でもって、ルーマンの相互作用システムの定義の矛盾と不整合を指摘している積もりであった。佐藤（2008）では、不整合のさらに大掛かりな論証が試みられている。ところが、本稿で詳しく調べたように、佐藤氏の論証はどれも誤りで支持できなかった。佐藤論文（2000）は、「ルーマンのシステム論を、相互作用システムという事例から考察する」（37頁）ものであったが、その相互作用システムの検討においてこうだったのである。

（５）佐藤（2000）ではさらに、「行為—コミュニケーションの事後成立性＝他者依存性を考慮すると、『システムである』というのがきわめてむずかしくなる」（佐藤2000, 44頁）と言われていた。また、「行為—コミュニケーションの事後成立性」は、「行為—コミュニケーション（の意味）が本源的に確定しえない kontingent ことを意味する。意外に思えるかもしれないが、そうだとすれば不確定性を処理するしくみ、例えば『不確定性を吸収する』（Luhmann 1979）するシステムを想定する必要もなくなる。こういう形で『秩序』や『システム』を導入する議論は……論理的に破綻している」（同上）とも言われていた。ところが、それらの詳しい論証が試みられていた佐藤（2008）を調べると、次のことが判明した。

第一に、二重の不確定性については、佐藤氏は「行為することを規定不可能にする」二重の不確定性を、あらかじめ「行為の意味が非規定的になる」という意味に矮小化しておいて、二重の不確定性は解消される必要はないと述べているにすぎなかった。

第二に、コミュニケーションは「後部から可能にされる」というルーマンの規定を、佐藤氏はルーマンのようにコミュニケーションの各単位体についていうのではなくて、複数のコ

コミュニケーションの接続の結果生じる事態として理解している。つまり、佐藤氏は各コミュニケーションがすでに成立済みの場面で生じる事態（これはルーマンでは意味の濃縮や構造の生成と変化の局面でとりあげられる）を「コミュニケーションの事後成立性」と呼んでいるにすぎないのである。

第三に、佐藤氏は、佐藤（2000, 44 頁）では、「行為—コミュニケーションが本源的に不確定ならば、日常的にも不確定でかまわないと考えるほかはない」と主張する一方、佐藤（2008, 150-151 頁）では、各コミュニケーションの構成要素の理解において、意味の選択がなされなければならないことを認めている。しかし、佐藤氏は、これら二つの関係は解明しておらず、「行為—コミュニケーション（の意味）が本源的に確定しえない kontingent」のは佐藤氏の意味での「行為—コミュニケーションの事後成立性」のせいだと言っているのである。

第四に、佐藤氏は「行為—コミュニケーションが本源的に不確定ならば、日常的にも不確定でかまわないと考えるほかはない。この種のしくみを『一般理論』や『原理論』の形で立てるのはほぼ不可能である」（佐藤 2000, 44 頁）と述べることでもってルーマン批判をしている積りのようなのだが、ルーマンにあっては、佐藤氏とは違って意味概念（過剰な意味指示）からして意味はすでに kontingent であった。また、佐藤氏は、パラドキシカルなコミュニケーションや多義的なコミュニケーションなど、意味が非規定のコミュニケーションがあるのみならず、そうしたコミュニケーションが意図的になされるとルーマンが述べていた事実を無視しているのである。

以上の四点にも関わらず、佐藤氏は「論理的な破綻」と論定していたのである。

（6）『社会システム』（Luhmann 1984, S.226）には、次のように書かれていた。「コミュニケーションは直接的には観察されえず、推定されうるにすぎない。観察されうるには、あるいは自分自身を観察しうるためには、コミュニケーション・システムは、それゆえ、行為システムという旗で示されなければならない。」ルーマンは、このように確かに、社会システムの自己観察・自己記述のためには行為記述が不可欠であるとしていた。しかし、原子論的な行為記述が不可欠である、などとルーマンは一度もいったことはない。また、佐藤氏もそうした箇所を指摘してはいない。それにもかかわらず、どうしたことか佐藤氏は、『社会システム』は行為システム論を退けて、コミュニケーションシステム論を立てたが、同時に、コミュニケーションシステムにとって原子論的な行為記述は不可欠だとした」（佐藤 2008, 197 頁）とか、コミュニケーションが『つながりうる』ために、原子論的な行為として確定されていく」（同, 198 頁）という。佐藤氏は勝手にこのように考えていたために、佐藤（2000, 44-45 頁）では、次のように言われていたのである。

「80 年代以降のコミュニケーションシステム論自体、行為—コミュニケーションの不確定性をあたかも（暫定的に）除去できるもの・除去すべきものとする事で、システムという次元を導入しているともいえる。行為は確定的に存在しうるという命題によって、『コミュニ

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

ケーションシステム』が実体性を代補された形で召喚される。その意味では、ルーマンもまた最終的には Parsonian だったのではないか。」(44-45 頁)

(7) (2) で引用したように、佐藤氏は次のように述べていた。「なぜそれをわざわざシステムとよばなければならないのだろうか。先のような『行為』の連鎖のあり方を相互作用システムという単位＝統一体として発見しているのはあくまでもルーマンであり、システム(と彼がよんでいるもの)においてそう知られているわけでない。」つまり、佐藤氏は存在論的システム表象に則ってシステムという認定をするだけではない。科学によるシステム同定は認めないのである。あるいは、理論の基準に従ったシステム同定は「経験的」ではなくて、「超越論的な視点のもちこみ」だというのである。これに対してルーマンは、システム自身によるシステムの観察と外部観察者によるシステムという統一体の観察とを区別していただけない。彼はシステムという統一体とシステムの同一性とを区別することを提案していた。すなわち、「われわれはシステム自身によるシステムの指し示し(観察、記述)を反省と呼ぶことにするが、(外部的な観察者によって見られた)システムという統一体のたんなる産出との相違を確認するために、われわれは反省の場合には統一体というのではなくて、同一性ということにする」、と。

(8) 佐藤(2000)では、ルーマンの社会システム論について次のように言われていた。「要するに、相互作用／組織／全体社会という三種類のシステムが立てられているが、その『ある』の意味が大きくちがうのである。」「相互作用と全体社会と組織は相互に^{アナロジー}類似になりあうことで、あたかも『システムである』ように見えている。」「厳密にその論理をおつていくと、複数のレベルを交錯させることで、システムの実在性を不当前提している可能性が高い。」佐藤氏がルーマンの社会システム論をこのように批判するのは、前述のように、ルーマンが社会システムの一般理論の基礎においていた差異理論としてのシステム理論とオートポイエティック・システムの理論とを受け入れないためであるが、そのことに加えて、相互作用／全体社会／組織それぞれについてとりわけ次のような理解の仕方をしてきたからでもあった。

相互作用システムについては、ルーマンによると、「居合わせていること Anwesenheit」が、このシステムの自己選択原理であり、かつ同時に境界設定原理であった。ところが佐藤氏は、その「居合わせていること」についてルーマンが留意を求めている1972年の論文「単純な社会システム」の第I節の最初のパラグラフを看過して、相互作用システムに関する後の全ての議論を展開していた。

全体社会については、コミュニケーションは経験的な操作であり、或るものがコミュニケーションであるか否かは、コミュニケーションという手段を使って経験的に確かめることができる。ところが、佐藤氏は、全体社会はコミュニケーションからなり、すべてのコミュニケーションからなると規定するのは「超越論的な定義」であり、「超越論的な視点のもちこみ」であるという。佐藤氏はまた、(7)で述べたように、科学による同定は「経験的」な操作と

は認めていなかった。

最後に、組織については、佐藤氏は、裁判所の判決という組織外部でなされる決定を組織における決定にとっての決定前提へと変換する「引用」という手続きに留意しないで議論しているのがあった。

以上に述べてきたことからして、佐藤氏の論文「『社会システム』は何でありうるのか——N. ルーマンの相互作用システム論から——」は、佐藤氏が言うように、「厳密にその論理をおって」いったものでは決してなかったし、誤った諸論拠にもとづいてルーマンの社会システム論は「複数のレベルを交錯させることで、システムの実在性を不当前提している可能性が高い」と主張していたにすぎない。

注

- 1) そのほかにナセヒ (Nassehi 2004) も、ルーマンの 1975 年論文での社会の定義を引用して、「この定式化において決定的なのは、可能な諸コミュニケーションへの言及およびそれらコミュニケーションの相互的な到達可能性の潜在的可能性への言及である」(S.105. 強調は原文。また、以下のどの引用文でも、断らない限り同様)と述べている。
- 2) ちなみに、この表記は佐藤氏自身にしたがったものである。佐藤氏は、佐藤 (2000) でも佐藤 (2008) でも、各節を例えば「第 5 節」のように序数で書いていないし、自分でもそれを「5 節」と呼んでいる。
- 3) この節において、「彼 [ルーマン] のいう「行為」はもともとパーソンズのような原子-プロトコル命題ではない」こと、ルーマンの「『行為』の概念」では、「行為の意味が他の行為との関係によって決まる、というか、他の行為との関係によってしか決まりえないことが視野に入っている。彼のいう「行為」は最初から、社会学で通常いわれる「コミュニケーション」などよりはるかにコミュニケーション的なのである」こと、これらのことが指摘されており、「それゆえ、この論文でもあえて『行為』という表記」をとる、とされている (38 頁。強調は原文)。私のこの再論での『行為』という表記も、佐藤氏のこの用法に従っている。
- 4) ここでの「単純な」という語について一言しておく、ルーマンは、居合わせている人びとの間での接触という相互作用システムのように、システム内でさらなるシステム形成が予定されていないシステムを「単純なシステム」と呼ぶが (Luhmann 1984, S.263f.)、彼は、相互作用システムはすべての参加者にとって直接に見渡せるという意味でも「単純」であるという (Luhmann 1972, S.21)。だから、ルーマンにおいては単純なシステム=相互作用システムであり、このシステムを定義する標識としては「居合わせているということ」が使われる。
- 5) 佐藤 (2008) のために新たに書き下ろされた第四章「システムの公理系 作動の閉鎖性と「他でもありうること」」については、この再論では立ち入って論じることができないが、この第四章最終節のまとめの箇所 (「3・8 作動の果て」) を見ると、佐藤氏は「システムの分化・自立化」アウスディフエレンチアルを扱おうとしないだけでなく、それ以前にその理論的意義をつかみ損ねていたのではないかと推測されるので、そのことについてだけここに簡単に触れておきたい。

すなわち、佐藤氏は佐藤 (2008, 264-265 頁) において、「J・ハーバマスは『社会の理論か社会学か』でその点を的確に指摘していた (Habermas & Luhmann 1971: 154 = 1987: 197)」と、

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

まずはハーバースから次の引用をしている。

「サイバネティックスの基本概念を一般化するルーマンの戦略は、システム／環境関係を前提するのではなく、問題解決として導き出すことを求める。一方、その問題自体は、このシステム／環境関係に参照してしか、定義できない。つまり、ルーマンは、存立しているシステムもしくはそれにあたるものを、つねにすでに前提せざるをえない。この矛盾が、『構造』と『境界』の概念の適用における兆候的な不明瞭さにつながっている。」

そのうえで、佐藤氏は次のように書いている。佐藤氏が「システムの分化・自立化（アウスディフェレンチールング）」の理論的な意義をつかみ損ねていたのではないかと推測できるのは、この箇所である。

「ここでいわれているのは、あの、システムの同一性の先取りにほかならない（⇒第一章9節、第二章3・10）。^{あたる}帰結であるシステムが前提にもある。帰着点と出発点の両方にシステムが見出される。その矛盾をハーバースは鋭くえぐっている。

まさにこの批判に突き動かされる格好で、ルーマンはコミュニケーションシステム論へ展開していくわけだが、……」

理論的意義をつかみ損ねていたのではないかというのは、ハーバースは彼が指摘する「矛盾」を、彼自身がこう述べていた10行ほど後（訳書では次の頁）で「システム分化の過程（Vorgänge der Systemdifferenzierung）」という用語を使って説明し直していたのであるが、実はこの「システム分化の過程」こそは、ルーマンが1972年の論文「単純なシステム」の、佐藤氏が看過していたあの第I節において「システムの分化・自立化」という用語を使いつつ説明しようとしていた事柄に他ならなかったのである。したがってまた、「まさにこの批判に突き動かされる格好で、ルーマンはコミュニケーションシステム論へ展開していくわけ」では全くなかった。

- 6) ルーマンはこの箇所につけた脚注で、さらに次のように補足していた。「ドイツ語では<分化・自立化（Ausdifferenzierung）>という言葉を使うことができる。英語にはこれに照応する言葉はない。このことがもしかすると、オートポイエーシスのこの側面がこれまで十分に注意されてこなかったことを説明してくれるかもしれない。ともかくもマツラーナは、オートポイエーシスとオートポイエティックな組織（構造形成）とははっきりと区別している。」
- 7) なお、70年代の相互作用システムの描かれ方については、佐藤（2008, 108頁）において、佐藤（2000）での見解の一部の修正が行われている。しかし、それについては第4節で論及することにし、ここでは佐藤（2000）での見解を扱う。
- 8) 第2節で私は、佐藤氏によるあの「疑問」の提出に際して佐藤氏によって看過されていた箇所として、論文「単純な社会システム」の第I節から二つのパラグラフを引用したのであったが、それらはこの第一パラグラフに続く第二と第三のパラグラフであった。だから、私は第2節で、佐藤氏はこの論文の「冒頭部分を読み飛ばして」と述べていたのであった。
- 9) なお、“anwesend”は「居合わせている」とも訳せようが、ここでは、佐藤氏の用語にあわせて「その場にいる」を使う。
- 10) 『社会の社会』（1997, S.814）では、「ついでにいうと、知覚されるその場にいる人の必ずしもすべてが、相互作用への包摂にあたって考慮される必要はない。例えば、奴隷や召使いやレストランで他のテーブルに座っている人は、考慮される必要はない」と言われ、さらに脚注で次のように補足されていた。「このことは、バーのカウンターではそれほど一義的ではなく、生じゆく相互作用により多くをゆだねられている。」そして、このことについては参照せよと挙げられて

- いた文献は、すでに論文「単純な社会システム」でも利用されていたものだった。
- 11) この箇所に対応することが、『社会システム』の第 11 章のあの S.617-618 ではなくて、第 10 章「社会と相互作用」の S.565-566 では次のように書かれていた。相互作用システムの情報処理能力の限界、「とりわけ、直列的な処理への強制は、参加者たちがそのほかに従事しなければならないこととちがうような非常に高度な時間消費にすぐにつながっていく。人々は、接触の中断と後の時点での再会によってなんとか切り抜ける。あるいは、このことを初めから組み込んでおく。聖書サークルの仲間、毎週決まった時間に決まった場所で落ち合う、という風に。しかし、このことはその場合にはすでに申し合わせ——これは相互作用システムの搭載手段によってはもはや保証できない——を前提しているし、動機——これを長い時間越しに相互作用自体のなかで再生することは難しい——を前提している。」
 - 12) なお、指摘しておいてよいと思われるのだが、佐藤氏も、すでに佐藤（2000, 42 頁）においてこの文章を引用し、「行為する能力は社会システムに不可欠なものでない」ことを認めている。実際また、組織だけではなくて、機能システム、とりわけ例えば芸術を社会システムと見なそうとするのであれば（佐藤 2000, 45 頁を参照）、社会システムに行為する能力を要求できないだろう。
 - 13) また、このこと以前に、そもそもルーマンの相互作用システムの「構造原理」に関する佐藤氏の解釈、すなわち相互作用システムの「特徴は主題の『線的な連続という形式』という『構造原理』にある」（佐藤 2000, 39 頁）という解釈が、誤りであったこと、またその解釈の誤りは佐藤氏による単純な誤訳にも由来していたことについては、酒井・小宮（2007, 71-72 頁）において的確に指摘されている通りである。
 - 14) そのうえ、知っておいてよいと思われるのは、ルーマンはすでに論文「単純な社会システム」（Luhmann 1972, S.23）において、「ある意味では、相互的な知覚野のなかで居合わせることはつねにすでにコミュニケーションであり（注 8）、詳しくいうと、選択的な出来事についての情報の交換である」と述べ、その（注 8）で、Watzlawick たちの上記の本を挙げつつ、「このようにはっきりと Watzlawick/Beavin/Jackson（1967）のとりわけ 48 頁と 72 頁以下でいわれている」と書いていた。
 - 15) なお、佐藤（2000）の 2 節「相互作用システムとは何か」で、ルーマンの論文「相互作用、組織、社会」から引用されていた箇所（Luhmann 1975b, S.10-11）には、「相互作用システムは、内的秩序への高い要求のもと、その都度その都度、その場にいる者の共通した注意の中心におかれた一つの主題に、自らを集中させなければならない」とあり、そのことにはほぼ相当することは『社会システム』では S.564-566（邦訳（下）、756-758 頁）で扱われているが、しかし、これはあくまで「そのつどある主題への集中」であって、「強い集中をその場にいる人間に要求する」ということではない。
 - 16) 前述のように、ルーマンは論文「単純な社会システム」において、「単純な社会システムは、社会学理論にとってはまだ発見されていないのも同然」であると言っていたけれども、相互作用の十分詳しい分析はすでにゴフマンによって成し遂げられていると見ていた。ルーマンの相互作用システム理論はゴフマンたちの相互作用分析をルーマンのシステム理論の枠組みを使って整序しなおしたものであった、とすら言えよう（とりわけ例えば Luhmann 1972, S.34, Anm.11 や S.35, Anm.30 を参照。また、Luhmann 1984, S.564, Anm.19 も見られたい）。なお、ルーマンの社会システム理論とゴフマンたちの相互作用分析・会話分析との関係については、酒井・小宮（2007）

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

と Baraldi and Gavioli (2007) を参照されたい。

- 17) 「システムの同一性を立てる操作」(「立てる」は佐藤氏の用語) という表現についての理解に、実は私は自信が持てなかったので、同じ 489 頁で、「また、もしも佐藤氏が『システムの同一性を立てる操作』のもとに、ルーマンの社会システム理論において社会というシステムの統一性を『システムである』と論証する操作を理解されているのであれば、……」とも述べていた。しかし幸い、私の理解は佐藤氏の用語を誤解したものではなかったようである。
- 18) すでに述べたことをもう一度くり返すと、佐藤氏は相互作用システムは「システムの同一性を立てる操作をもちえない」(佐藤 2000, 45 頁) とされ、全体社会についてもルーマンの議論では「同一性を立てる操作は経験的に同定されておらず、……」(同上、強調は長岡) と主張されていた。だから私は長岡 (2006, 489 頁) において、「しかし、社会についてもシステムの同一性を立てる操作は経験的に同定されていないであろうか」と書いた上で、佐藤 (2008, 78 頁) で引用されている文章を書き継いでいたのであった。これによってわかるように、問題だったのは操作の存否という意味での操作の同定であったのであって、システムの存否といった意味でのシステムの同定ではなかった。
- 19) この箇所でもたまたま「社会的コントロール」が顧慮されなかったのではないことについては、例えば佐藤 (2008) の「間奏 1 システムの世紀末 Niklas Luhmann, Soziologische Aufklärung 2」にある文、「だからおしゃべりには現在しかなく、『である』と『べきだ』の区別が、いわば倫理が存在しない」(184 頁) からも分かる。
- 20) 佐藤 (2000, 44 頁) では、「それ [相互作用システム] が明確な自己観察の操作をとまわらない、それゆえそのおしゃべりが事後的に全く別のコンテクストを形成して言及されうることを考えれば、そこに『その場性』を境界原理とするシステムがあったといえるかどうかすら、本当は疑わしい」と書かれていたが、それが何のことか私には理解できなかった。いまになって推測するに、佐藤氏は、こう書くにあたって、「人の入れ替わりがあってもいいし」、「どういう人の集まりであるかが変化しても、かまわない」状況を念頭においていたのかもしれない。
- 21) なお、佐藤氏はこれにつづけて次のように書いていた。「長岡氏が『必然的に作動し始める選択過程が……社会システムを構成する』と訳した箇所」の“notwendig anlaufend” は時間的経過を思わせる表現なので (……), 論理必然的かどうか曖昧になる。その後の箇所もふくめて、システムの同一性が出現しているかどうかははっきりしない。」(佐藤 2008, 94 頁) 佐藤氏のこの主張の観点からすれば、私がこれまで論及してきたかぎりでのルーマンのシステム形成論に対しては逆に、次のような疑問を提出できるであろう。すなわち、ひとの相互接触はシステムと呼ぶに値するほどの<分化・自立化>、内/外—差異の形成へと必ずつながるのか、また、いわゆる「単一のコミュニケーション (一語のみからなるコミュニケーション)」はどのように理解すればよいのか、と。こうした疑問に関係することとしては、ルーマンは例えば『社会の社会』において次のように書いていた。「……諸操作のシークエンスが、したがってひとつのシステムが成立すべきとき (もちろんこのことはそうである必要はない!) ……」(Luhmann 1997, S.54)。言い換えると、操作の続行は保証されていないのである。また、『社会システム』においては次のように書いていた。「さしあたり関心を引くのは、コミュニケーションはある単独の単位体として——警告の叫び声として、助けを求める声として、ただちに満たされうるようお願いとして、挨拶として、ドアの前でどちらが先に通り抜けるかという問題の通知として、映画館の切符の購買として——現れることはまれにしかおこらない、ということである。この種の単一のコミュニ

ケーションは、しばしば言葉なしに、あるいはしばしばほとんど言葉なしに可能であるが、どの場合にもコンテキストに強く結びつけられている。コミュニケーション的な事象のより強い分化・自立化は、かなりの数のコミュニケーションの単位体がひとつの過程に結びつけられることを必要とする……。」(Luhmann 1984, S.212. 邦訳, 234 頁)

- 22) おしゃべり重視の佐藤氏は、相互作用の中断に関して次のように問題を提起していた。「おしゃべり仲間が一度家に帰って、翌日会ってまたおしゃべりに興ずるという事態はよくあるが、それを『時間をおいて断続的に会合する相互作用システム』とみなすためには、二つのおしゃべりや話しあいがシステムとして同一でなければならない。そういう同定操作が経験的に見出されるのはかなり稀だと思う（「さあ昨日のあの話をつづけようか」みたいな発言だろうか?）。つまり、ここでも……」（佐藤 2008, 98 頁），と。しかし、おしゃべりの途中で、例えばサイズとか種類・型などについて「ちょっと調べてきます」とか、「それについては A さんに電話して尋ねてみては」と、調べているあいだ相互作用を中断することは、普通に行われていないであろうか。
- 23) ルーマンは、相互作用システムについては独立の研究書を書かなかった。その空白を埋めるべく、ルーマンの晩年の助手キーザーリングが書いた相互作用システムの研究書『居合わせている人々のあいだでのコミュニケーション』（Kieserling 1999）では、組織における相互作用についても詳しく論及されている。しかし、組織システムが参加しつつ行われる組織内部以外での相互作用についてはまだ未解明のまま残されていると言わなければならないだろう。
- 24) 実際、佐藤（2008）の索引には「コンテキスト」の項目はないし、例えば 167 頁では、次のように書かれているにすぎない。
 「全てのコミュニケーションは最低一つの区別を必ず前提にする。それは自らがコンテキスト（文脈）とする過去および未来のコミュニケーション群を指し示すものである。その意味で、原初的な内／外区別を必ずともなう。これは行為が関係的に定義されることによる。」
 ここでの「内／外区別」というのは、おそらくはこの前頁にある「そのコミュニケーションにとって意味ある範囲＝「内」とそれ以外の外との区別であろう。しかし、そうだとすると、佐藤氏のように「理論社会学的探究」を掲げる以上は、「これは行為が関係的に定義されることによる」といった叙述で満足してしまうのではなくて、「コンテキスト」とこの「内／外区別」とが何によってどのようにして産出されるのか、解明されなければならないだろう。
- 25) ちなみに、注目に値することだし、理由も知りたいところだが、佐藤氏は要素のオートポイエーシスに説明あたって、構造という概念は使用していない。例えば、「それらまき込まれた言動によってコンテキスト自身も構成されていく」（佐藤 2000, 41 頁）とされるときにも、コンテキストについてのみ語られていたのであった。しかも、構造概念の使用の回避もしくは禁欲というこの特徴は、佐藤（2000）だけに限られたことではない。そもそも佐藤（2008）の索引には「構造」という項目はない。そして私に見落としがなかったとすれば、佐藤氏は同書でも、第二章の 4・6 での長岡批判の箇所以外のところでは、構造概念に関する議論にほとんど関心を示していない。とはいえ、構造概念の使用の回避もしくは禁欲ということとの関係はいまひとつよくわからないのだが、佐藤（2000, 47 頁, 注 6）では、ルーマンの構造概念について次のようにいわれていた。「したがって、システム構造はシステム境界であり、それゆえ、システムそのものになる。ここでは、もはやシステム境界は複合性の縮減とは別に定義されている。ルーマンの『構造』概念が不明確な理由の一つはここにある。」
- 26) このように断っておく必要があるのは、佐藤氏は上の引用文、「相互作用での歴史はそのまま行

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

為のコンテクストになる」に続けて、次のような解説をあたえているからである。

「具体的にいうと、「相互作用システムでは『行為』の『生起と有効が分化されない』、つまりシステムの側でコンテクストのあたえ方は操作できない」（：42）は「（システムの歴史の）生起と有効が分化されない」をそのまま言い換えたものだ。それが『生起と有効が区別できない』ということであり、そこに……」（：43）は、「それが『システムの歴史の生起と有効が分化されない』ということであり、そこに……」と書き換えても全くさしつかえない。」（佐藤 2008, 107 頁。ただし、傍点は長岡）

私は、この解説は誤りであるとする。というのも、ルーマンの用語でいえば、『行為』は要素（あるいは操作、あるいは出来事）であり、「システムの歴史」は構造である。したがって、『行為』の「システム」は「システムの歴史」を「そのまま言い換えたもの」だとすると、要素（操作、出来事）は構造であることになってしまうからである。

- 27) 先に一度引用したように、相互作用システムについて佐藤氏は、これとは反対に、次のように述べていた。「3. や 4. でみた意味生成のあり方、『行為』の関係づけのあり方自体は説得的だが、それを『システム』という必要はない。たんに『対面での意味生成』といっても十分通じる。」（佐藤 2000, 44 頁）しかしながら、佐藤氏のこの「対面での意味生成」も、<「対面」の以前ならびに「対面」の外部において可能なもの>とは異なる可能なものを、すなわちルーマンのいうシステムを、「生成」させるはずである。
- 28) たいていの場合、私は das Handeln と die Handlung の訳し分けをしていないが、この場合には、「行為」よりも「行為すること」の方が適切であるように思われたので、そう訳している。
- 29) 私たちがいま扱っているパラグラフの次で、佐藤氏は「なお」と次のように述べている。
「なお……他でもありうることと非規定性の関係はルーマンの著作の内部でも変化している。『社会システム』以降、とくに一九九七年刊行の『社会の社会』以降では、doppelte Kontingenz が非規定性と同義的に使われるようになる。」（佐藤 2008, 138 頁）
しかも、同じ意味のことは同書の 18 頁（「九〇年代半ば以降、ルーマンは「他でもありうること」、特に「二重に他でもありうること」を、システムが自らうみだす、システム内在的な非規定性の意味で使い始める。」）や、141 頁（「ルーマンの doppelte Kontingenz はドイツ語表記も不統一などところがあり、著作によって意味が変わってきている。」）や、201 頁（「論理的に考えて、二重の不確定性は解消される必要がなく、さらに『社会の社会』前後から「（システムが）自らうみだす非規定性」といった概念が出てくる。」）などで、繰り返し述べられている。しかしながら、例えば、その論証が実際に試みられている第四章 3 節（248 頁以下）の次の一文によって、佐藤氏のこうした解釈の舞台裏を知ることができる。すなわち、「ルーマンの公理系では『自らうみだした非規定性』はシステムの再参入から導きだされるが、具体的なシステムの挙動を定式化する上では、何らかの形でシステム内在的な非規定性があればよい」（佐藤 2008, 249 頁）、と。佐藤氏は（「行為することを規定不可能」にする二重の不確定性ではなくて）「非規定性」としての二重の不確定性と、区別のその区別（の一方の側）への再参入（「システムの再参入」とあるのは誤り）とを混合しておいて、結局は佐藤氏にとって「都合のいいところだけをとってくる」のである。
- 30) なお、佐藤（2008, 204-205 頁）に、「要素と全体が同時成立するコミュニケーションシステム論には、要素からいかに全体がつくられるかという『社会の秩序問題』は存在しない」とあるが、そこでいわれていた「社会の秩序問題」なるものは、「社会的秩序は、したがってまたコミュニ

- ケーションは、いかにして可能か」ということを問題にするルーマンの意味での社会の秩序問題とは区別さるべきものである。
- 31) 佐藤 (2008, 200 頁) において『社会の社会』(S.72) から、わざわざドイツ語の単語つきで引用されている箇所に、「理解はコミュニケーションを事後的 nachträglich にうみだす」という規定が見えるが、ここでも問題にされているのは、単位コミュニケーションである。そのことは、これにつづく括弧内の文「(私たちは、文書によるコミュニケーションを、そしてまた貨幣を用いるコミュニケーションを組み込むことができるためには、この確定を必要とする)」から判る。
- 32) しかも、佐藤氏自身が、次のように書いていた。「行為が成立するのはコミュニケーション (と帰属) を通じてである。したがって、コミュニケーションにおいて循環性があるならば、そちらの方が根底的な事態になる。」(佐藤 2008, 139 頁)
- 33) ルーマンの全体社会は「彼個人の超越論的な定義に依存している」ということについては、佐藤 (2008) でも、何度も論及されている。「超越論的」は、そのさいにほとんどの箇所「超越的」へと変更されている (例えば、110 頁, 112 頁, 259 頁, 269 頁)。しかし、例えばその最初の箇所 (110 頁) に、「佐藤 (2000) ではルーマンのいう『全体社会 Gesellschaft』は経験的に同定できず、『彼個人の超越的定義に依存している』ので、システムでないとした」とある。また、それに引き続いて、ルーマンが言うような「こうした全体社会はシステムとして経験的に同定されるのだろうか」(同上) と問われている。したがって、問題にされているのは、内在的/超越的という区別ではなくて、経験的/超越論的という区別であろうと判断して、私は以下では「超越論的」ということにする。
- 34) つけ加えておくと、佐藤 (2000, 47 頁) の注 (9) には、「ただし、組織システムにおいても不完全な autopoiesis があると考えられることができる」とある。これに対して、ルーマンは Gunther Teubner への返答 (Luhmann 1987, S.318f.) やその他のところで述べていたように、「オートポイエーシスの厳格な概念」を採用していた。すなわち、「システムはオートポイエティックか、そうでないかであり、半分オートポイエティックで、半分アロポイエティックなシステムは存在しない。」妊娠は、妊娠しているか、妊娠していないかのどちらかであって、半分だけ妊娠しているというのはありえないのと同じように、と。

<文 献>

- 馬場靖雄 (2009) 「書評 佐藤俊樹著『意味とシステム ルーマンをめぐる理論社会学的探究』」週刊読書人, 2009 年 1 月 16 日号。
- Baraldi, Claudio and Gavioli, Laura (2007) : The relevance of interactions in functionally differentiated society: The contribution of conversation analysis to the theory of social systems. Soziale Systeme 13. Jg., S.125-134.
- Kant, Immanuel (2001) : Prolegomena zu einer jeden künftigen Metaphysik, die als Wissenschaft wid auftreten können, Hamburg: Felix Meiner Verlag.
- 河本英夫 (1994) 「オートポイエーシス・システム」, 新田義弘他編『岩波講座現代思想 第 12 卷 生命とシステム』岩波書店, 123-157 頁。
- 河本英夫 (2000) 『オートポイエーシスの拡張』青土社。
- Kieserling, André (1999) : Kommunikation unter Anwesenden: Studien über Interaktionssysteme, Frankfurt am Main: Suhrkamp.

再論 ルーマンは「システムの実在性を不当前提」しているか？

- Luhmann, Niklas (1968) : Soziologie als Theorie sozialer Systeme. S.113-136 in: Luhmann (1970).
- Luhmann, Niklas (1970) : Soziologische Aufklärung, Opladen: Westdeutscher Verlag.
- Luhmann, Niklas (1972) : Einfache Sozialsysteme. S.21-36 in: Luhmann (1975a).
- Luhmann, Niklas (1973) : Selbst-Thematisierung des Gesellschaftssystems. Über die Kategorie der Reflexion aus der Sicht der Systemtheorie. S.72-102 in: Luhmann (1975a).
- Luhmann, Niklas (1975a) : Soziologische Aufklärung 2, Opladen : Westdeutscher Verlag.
- Luhmann, Niklas (1975b) : Interaktion, Organisation, Gesellschaft. Anwendungen der Systemtheorie. S.9-20 in: Luhmann (1975a).
- Luhmann, Niklas (1979) : Schematismen der Interaktion. S.81-100 in: Luhmann (1981).
- Luhmann, Niklas (1981) : Soziologische Aufklärung 3, Opladen: Westdeutscher Verlag.
- Luhmann, Niklas (1984) : Soziale Systeme: Grundriß einer allgemeinen Theorie, Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Luhmann, Niklas (1986) : Ökologische Kommunikation. Kann die moderne Gesellschaft sich auf ökologische Gefährdungen einstellen? Opladen: Westdeutscher Verlag.
- Luhmann, Niklas (1987) : Autopoiesis als soziologischer Begriff. S.307-324 in: Hans Haferkamp und Michael Schmid (Hrsg.), Sinn, Kommunikation und soziale Differenzierung. Beiträge zu Luhmanns Theorie sozialer Systeme, Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Luhmann, Niklas (1988) : Organisation. S.165-185 in : Willi Küpper et al. (Hrsg.), Mikropolitik. Rationalität, Macht und Spiele in Organisationen, Opladen: Westdeutscher Verlag.
- Luhmann, Niklas (1990) : Die Wissenschaft der Gesellschaft, Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- Luhmann, Niklas (1997) : Die Gesellschaft der Gesellschaft, Frankfurt am Main: Suhrkamp.
- 長岡克行 (1981) 「社会理論としての社会システム理論とハーバマス＝ルーマン論争」, 『思想』 680号, 1-36 頁。
- 長岡克行 (2006) 『ルーマン／社会の理論の革命』 勁草書房。
- Nassehi, Armin (2004) : Die Theorie funktionaler Differenzierung im Horizont ihrer Kritik. Zeitschrift für Soziologie 33. Jg., S. 98-118.
- 酒井泰斗・小宮友根 (2007) 「社会システムの経験的記述とはいかなることか——意味秩序としての相互行為を例に——」, 『ソシオロギス』 No.31, 62-85 頁。
- 佐藤俊樹 (2000) 「『社会システム』は何でありうるのか——N.ルーマンの相互作用システム論から——」, 『理論と方法』 15 (1), 37 - 48 頁。
- 佐藤俊樹 (2005) 「閉じえぬ言及の環 意味と社会システム」, 盛山和夫他編著『<社会>への知／現代社会学の理論と方法 (上) 理論知の現在』 勁草書房, 101-120 頁。
- 佐藤俊樹 (2006) 「コミュニケーション・システムへの探求——kをめぐる問題」, 『InterCommunication』 No.57, 27-36 頁。
- 佐藤俊樹 (2007) 「コミュニケーションそして／あるいはシステム ——長岡克行氏の批判にちよて——」, 『国際社会科学 2006 第 56 輯』 東京大学大学院総合文化研究科 国際社会科学専攻 (2007 年 3 月 31 日発行), 31-72 頁。
- 佐藤俊樹 (2008) 『意味とシステム ルーマンをめぐる理論社会的探究』 勁草書房。
- Stichweh, Rudolf (2007) : Zum Gesellschaftsbegriff der Systemtheorie: Parsons und Luhmann und die Hypothese der Weltgesellschaft. (http://www.unilu.ch/files/11stwgsgesellschaft__sys-

temtheorie2.pdf. 2007/07/02 閲覧)
内田隆三 (2005) 『社会学を学ぶ』筑摩書房.

—— 2009 年 11 月 18 日受領 ——